

518

234

9 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10¹⁹ 1 2 3 4 5

始



全國副業展覽會報告

法財
人團
日本產業協會



日本産業協會副總裁
男爵山平成信氏



前會長 故道家齊氏



氏光兼坊見師技林農長查審



氏藏英塚石長會



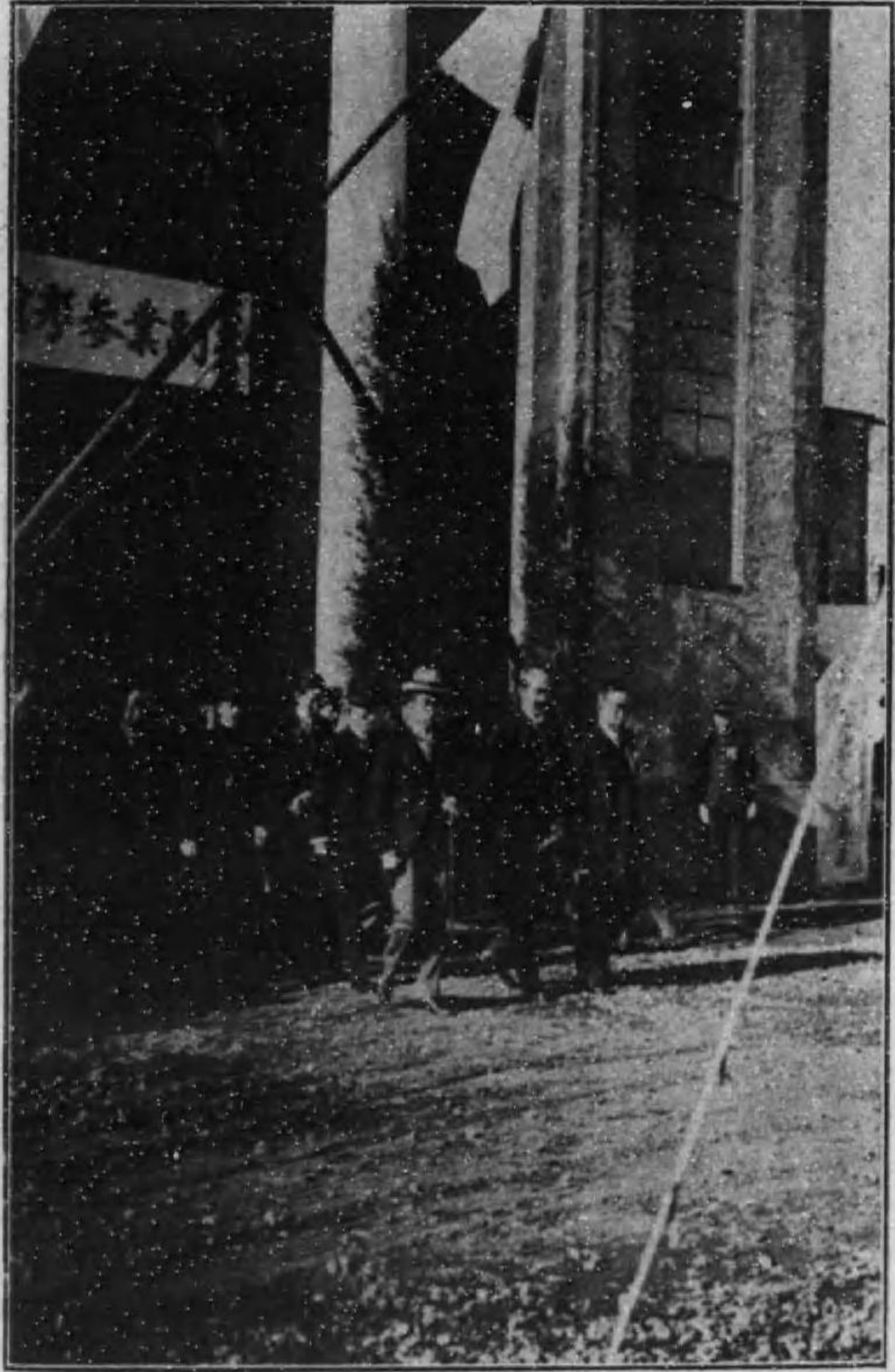
氏雄道藤齋師技林農官查審部二第



氏雄一海内師技林農官查審部一第



氏耶三榮原杉長會副



攝政殿下

大正十四年十二月二十二日親しく
 全國副業展覽會へ行啓遊ばさる



託囑省林農官査審部四第
 氏 耶 太 治 蒲 菖



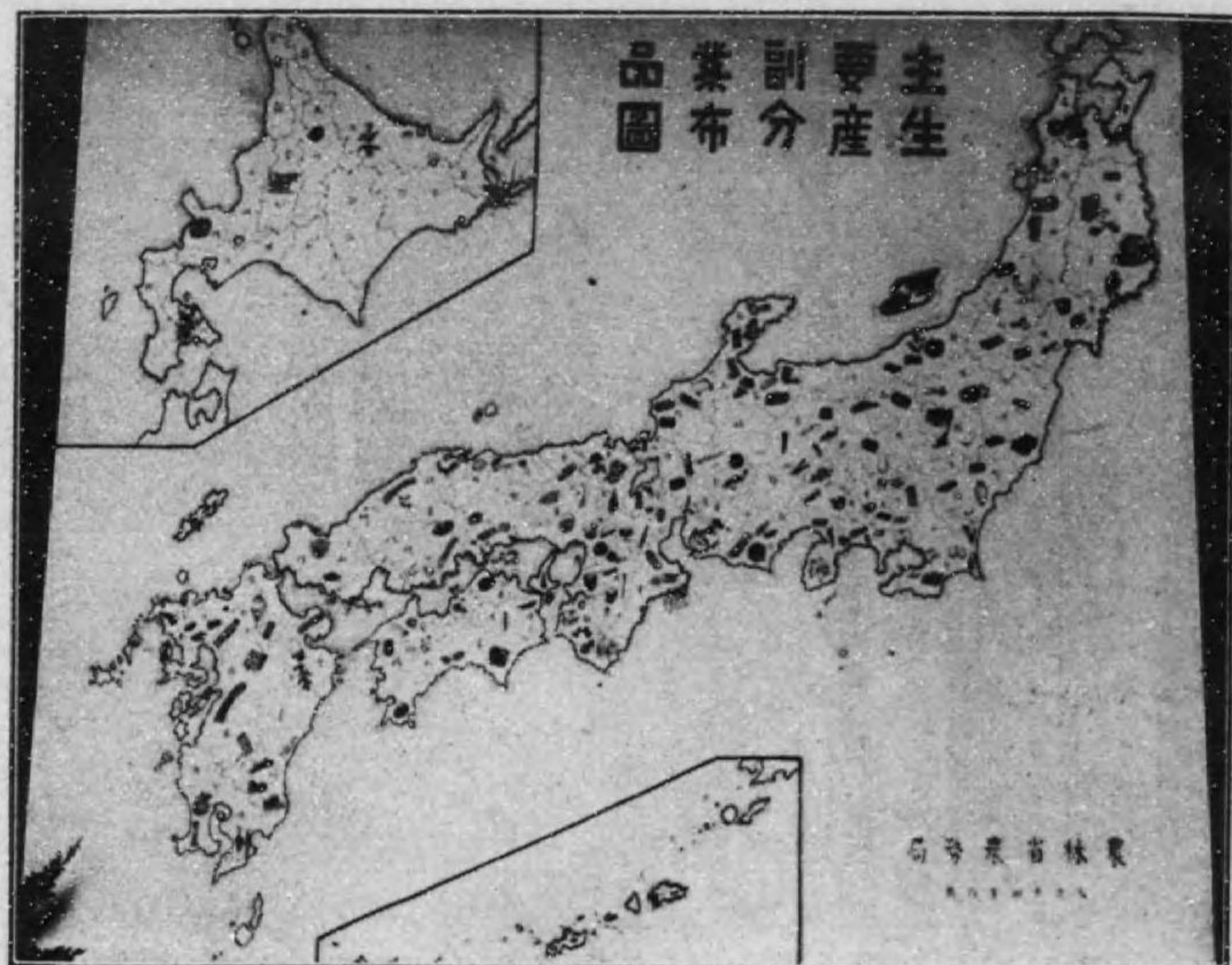
託囑省林農官査審部三第
 氏 耶 三 鐘 村 三 士 博 學 林



氏 道 忠 島 永 師 技 林 農 官 査 審 部 六 第



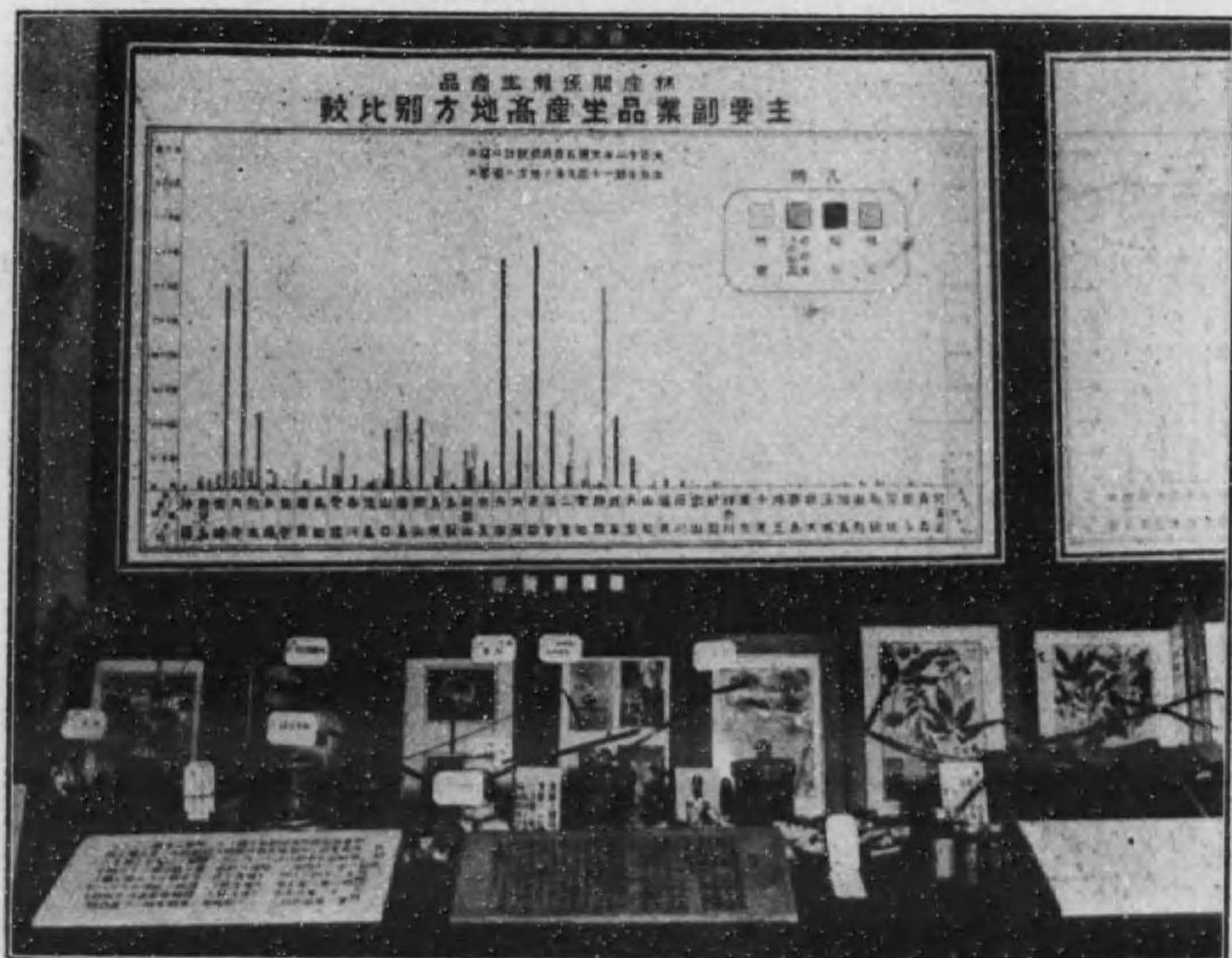
氏 樹 善 山 丸 師 技 工 商 官 査 審 部 五 第



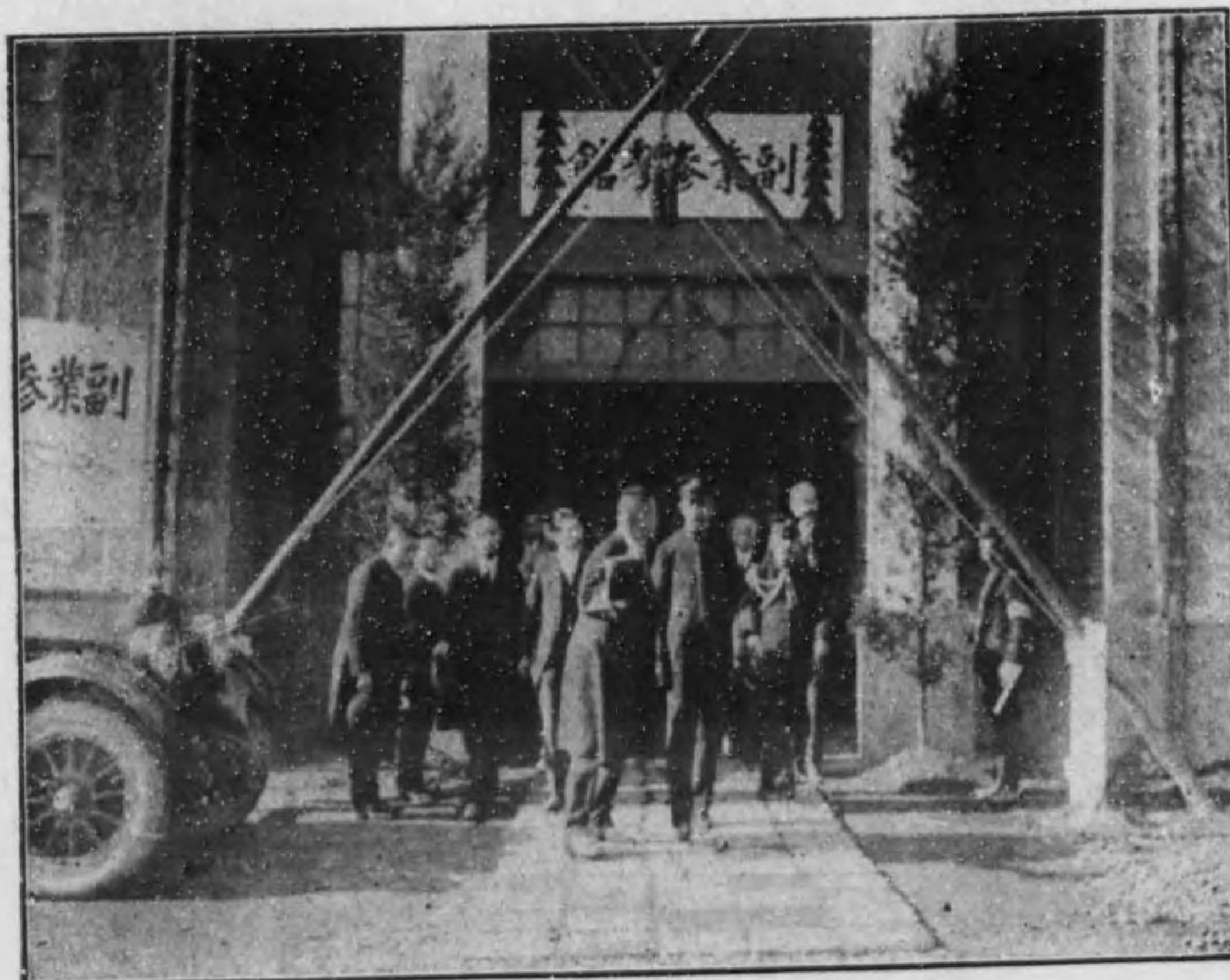
農務局副業課出品の一部



攝政殿下御覧



農務局副業課出品の一部



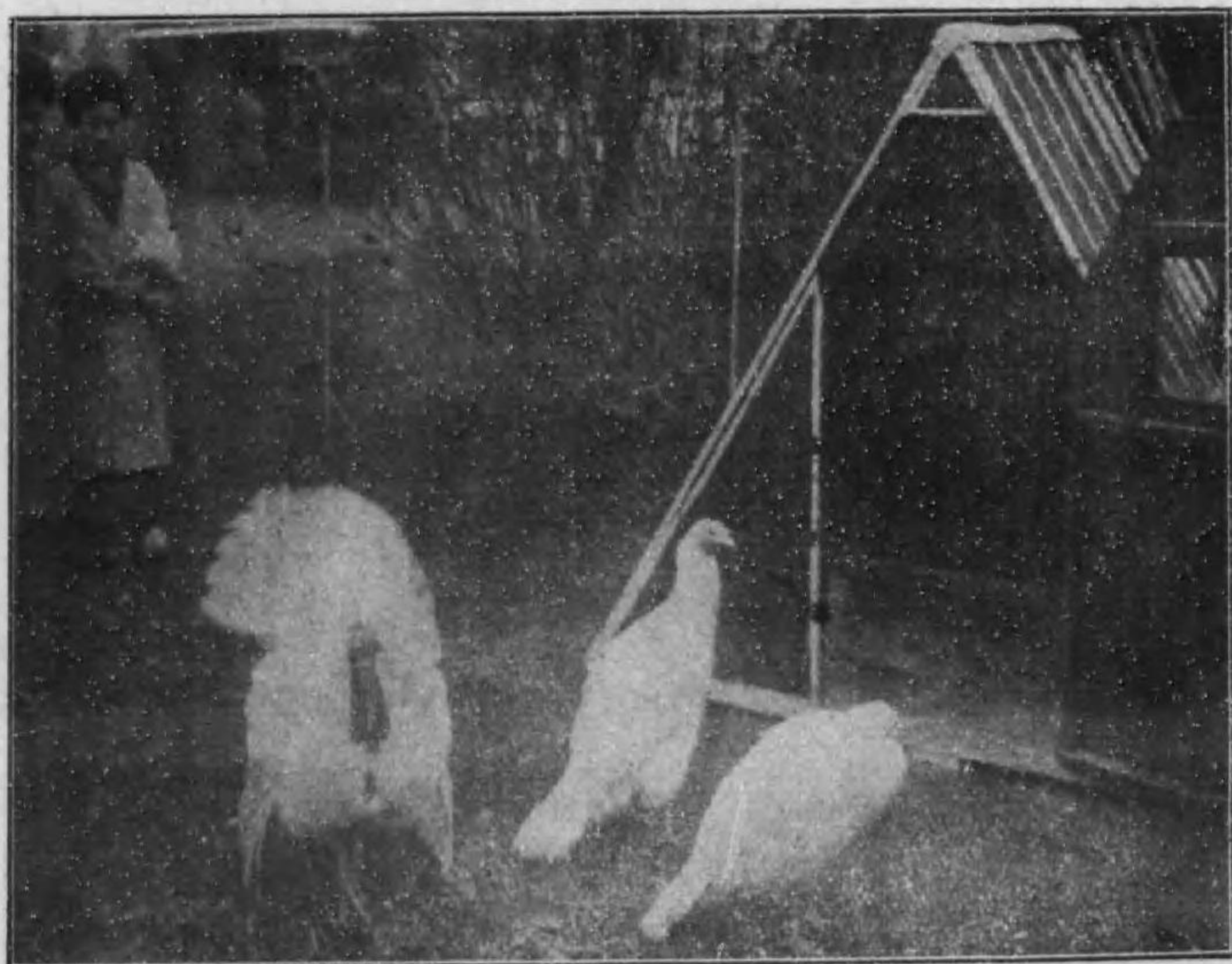
日本産業協會總裁伏見宮王殿下御臨



各地の養殖地よ集りる魚



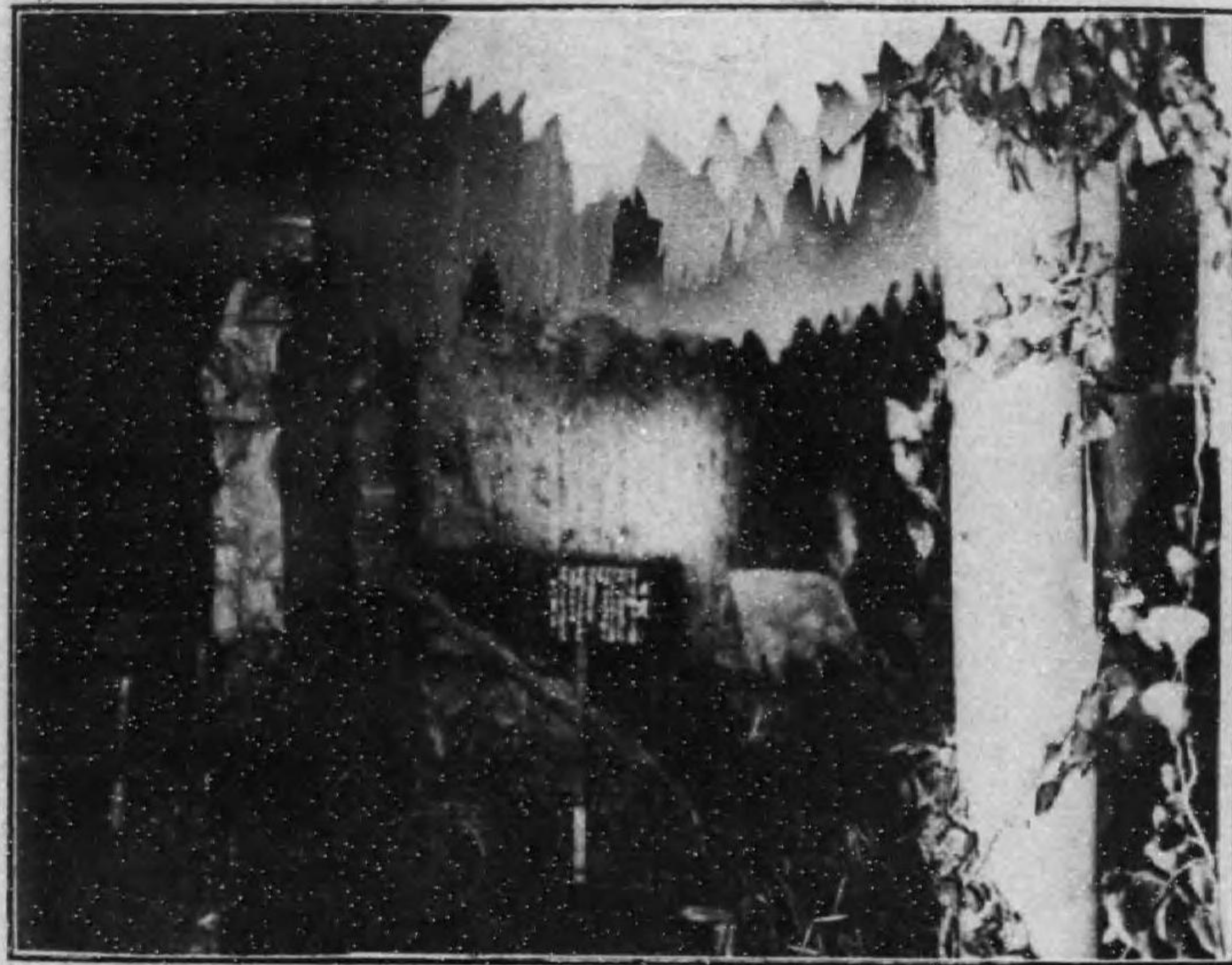
山林局出品の一部



東京府農事試験場出陳の七面鳥



全國特産品即賣會場



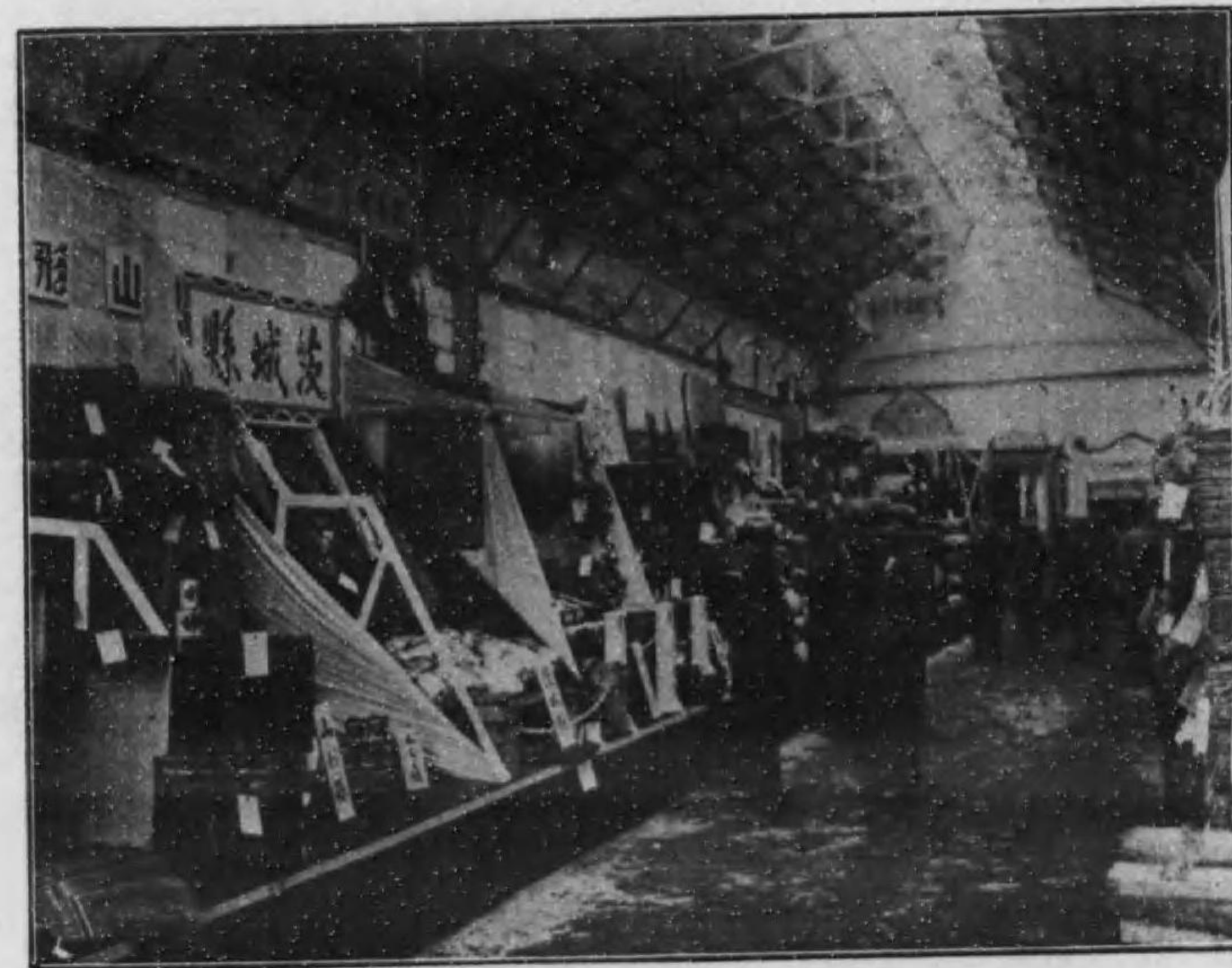
(曉の村山)一の其マラノバリぐめ村農



(晝眞の村農)二の其上同



部一の品査審



部一の品査審

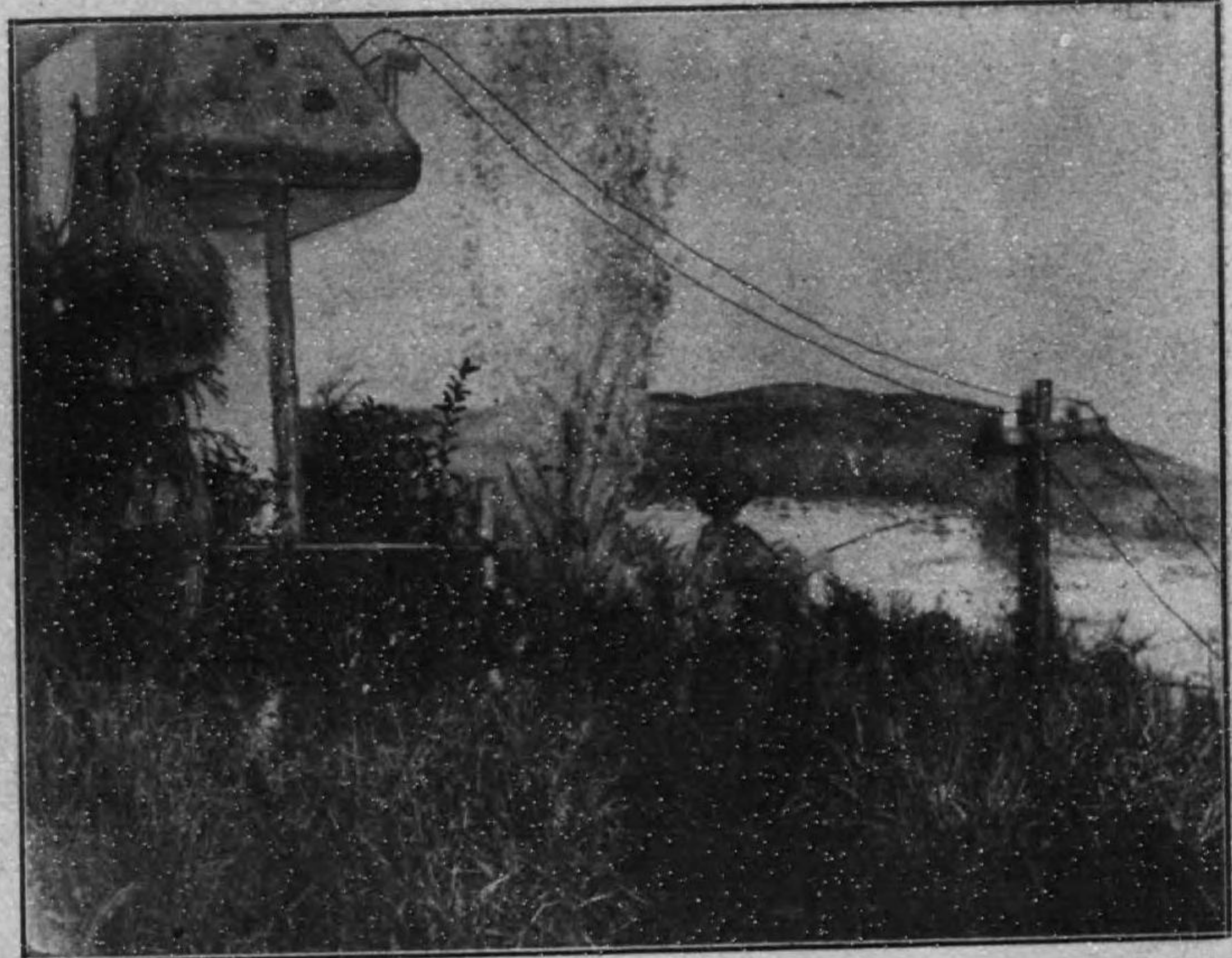
518-234

全國副業展覽會報告目次

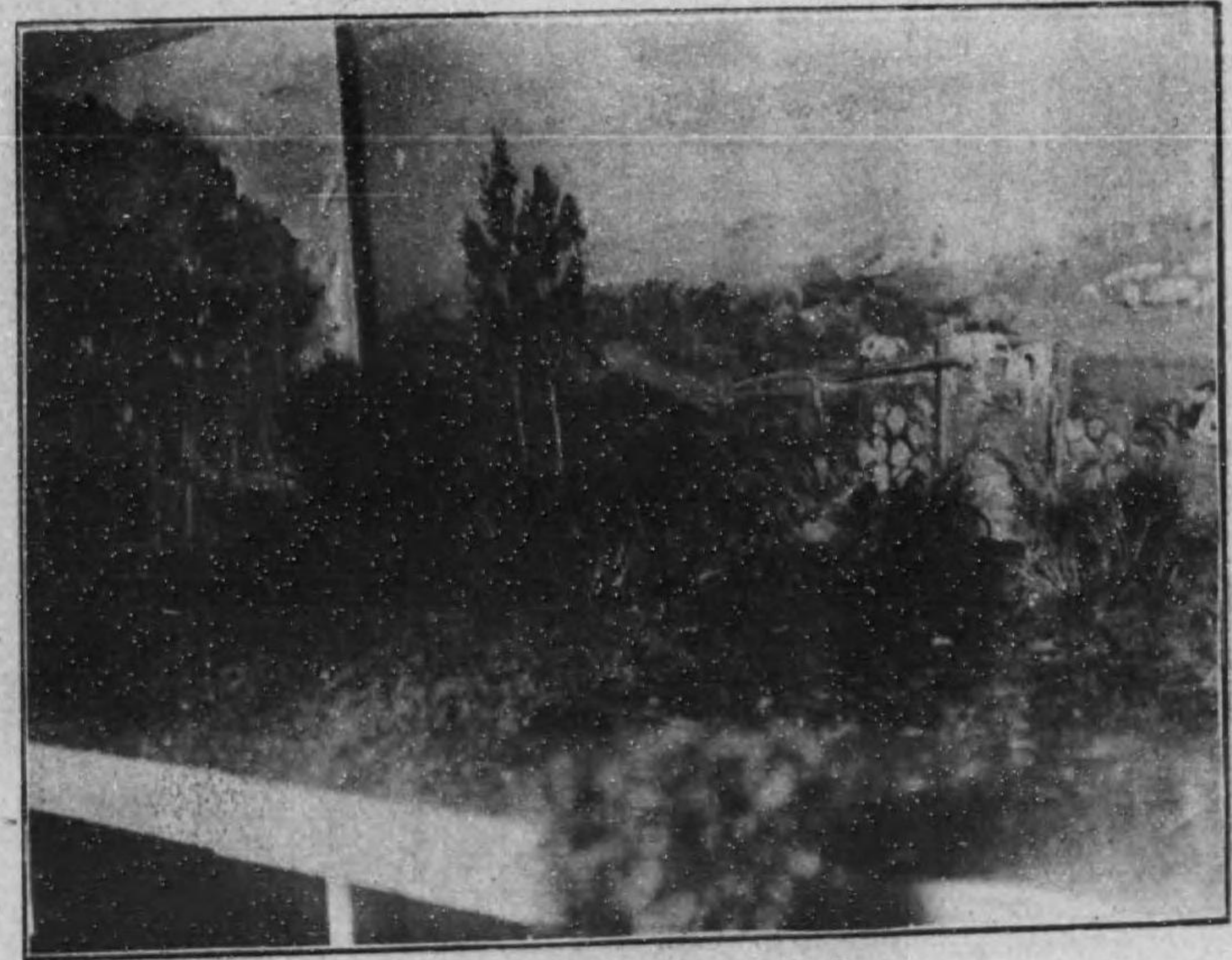
第一章	總說	一
第二章	本會の設立及組織	一
第一節	沿革	一
第二節	趣旨及規則	一
第三節	事務に關する諸規程	一
第四節	役員	一
第五節	職員及備員	一
第三章	會場及設備	一
第一節	會場の規模	二四
第二節	廣告塔其他の設備	二六
第三節	前庭設備	二七



大正
15. 9. 17
内交



(畫眞の郷水)三の其上同



(夕の場牧)四の其上同

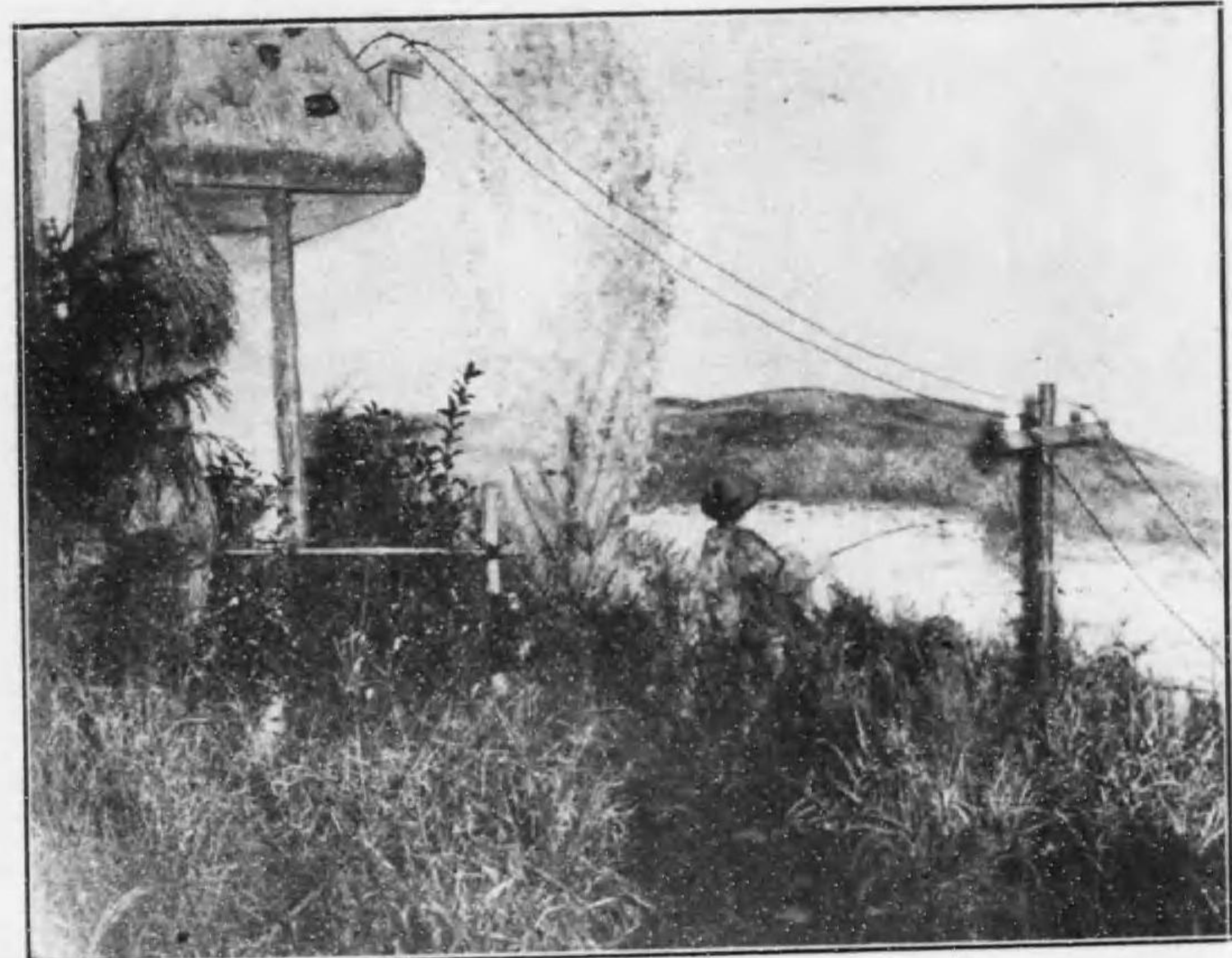
578-234

全國副業展覽會報告目次

第一編	事務報告	一
第一章	總說	一
第二章	本會の設立及組織	五
第一節	沿革	五
第二節	趣旨及規則	一〇
第三節	事務に關する諸規程	一三
第四節	役員	一六
第五節	職員及備員	二〇
第三章	會場及設備	二四
第一節	會場の規模	二四
第二節	廣告塔其他の設備	二六
第三節	前庭設備	二七



大正
15. 9. 17
内交



(畫眞の郷水)三の其上同



(夕の場牧)四の其上同

第四節	建札及揭示板、ポスター	二七
第四章	出品	二七
第一節	出品勧誘其他	二七
第二節	出品の賣約	二八
第三節	参考館	二九
第四節	参考出品	二九
第五節	副業品即賣部	三一
第五章	審査及褒賞	三一
第一節	審査職員	三一
第二節	審査に關する處務	三三
第三節	褒賞に關する處務	三五
第四節	褒賞授與式	三七
第六章	全國特産物即賣會	四四
第七章	附設事業	四五

第一節	婦人手工藝品展覽會	四五
第二節	兒童生徒圖案手工作品展覽會	四七
第三節	農村スケッチ展覽會及花卉盆栽盆景會	五〇
第四節	副業生産品批評懇談會	五〇
第五節	荷造包裝講習會	五一
第六節	婦人手藝講座	五一
第七節	家庭講座	五一
第八章	行啓及台臨	五二
第一節	行啓	五二
第二節	台臨	五四
第三節	御買上品	五五
第九章	入場人員	五八
第十章	餘興及各種デー	六〇
第十一章	全國副業展覽會後援會	六一

第十二章 收入及支出.....六一

第二編 審査報告.....一

- 第一部 農産關係品.....農林技師 内海 一雄.....一
- 第二部 畜産關係品.....農林技師 齋藤 道雄.....五五
- 第三部 林産關係品.....農林省囑託 三村 鐘三郎.....六四
- 第四部 水産關係品.....農林省囑託 菖蒲 治太郎.....九一
- 第五部 雜工品.....商工技師 丸山 善樹.....一六
- 第六部 經營資料.....農林技師 永島 忠道.....一三三

第三編 授賞者人名表.....一

- 一等賞.....一
- 二等賞.....七
- 三等賞.....三七

第一編

第十二章 收入及支出.....六一

第二編 審査報告.....一

第一部 農産關係品.....農林技師内海一雄.....一

第二部 畜産關係品.....農林技師齋藤道雄.....五五

第三部 林産關係品.....農林省囑託三村鐘三郎.....六四

第四部 水産關係品.....農林省囑託菖蒲治太郎.....九一

第五部 雜工品.....商工技師丸山善樹.....一六

第六部 經營資料.....農林技師永島忠道.....一三三

第三編 授賞者人名表.....一

一等賞.....一

二等賞.....七

三等賞.....三七

全國副業展覽會報告

第一編 事務報告

第一章 總說

農村振興の一方策として、又他面勤勉力行の精神を涵養する方法として、我政府當局が副業獎勵事業を施設せられし以來約十年を閲し、其間斯業の普及發達著しく、殊に今や全國各道府縣に汎く副業專任職員設置せられ、生産の増殖、販路の擴張、經營の改善等を圖られつゝあるの時に當り廣く副業生産品を一堂に蒐め之を比較研究し以て、其の改良發達に資すると共に、此等副業生産品を一大消費地に紹介し、販路の開拓需給の聯絡を圖るは斯業獎勵上最も緊要なることなりと信じ、此等の目的を達成せしめんが爲帝都上野公園不

恐池畔産業館に於て、日本産業協會は全國副業展覽會を大正十四年十一月二十五日より同月十二月二十五日迄開催するに決したり。

最初博覽會としての計畫を樹てたるも、潤澤ならざる經費を以て徒らに規模の大を望まむよりは寧ろ展覽會として内容の充實を期するに如かずとの意見多かりし爲全國副業展覽會の名稱の下に特に全國特産物即賣

會を併催することとせり。而して之が施設に對し農林省より助成金を交附せられ又各道府縣は全部此舉に賛同の上參加せられたり。

會期は會場の都合及之が準備期間等の關係上十一月二十日より十二月二十日迄と決定したるも、展覽會としては適當なる時期にあらず、而も此種の催しの成功不成功は一に入場人員の多寡に由る以上、如何にして多數の觀覽者を吸引すべきかは、經費の餘裕なき本會として最も苦心を要するものなると、且つ副業なる名稱は都會人には甚だ徹底を欠き内職或は賃仕事等の極めて小範圍に解せられる如き次第なれば之が實行に關し多大の困難を豫期せられしも、時恰も歲末に差懸り市中購買力は相當生ずる見込なれば、實質本位を以て努力せば豫期の成果を得べしと信じ、之が實行方法に付ては慎重考慮の結果主として副業生産品の紹介と、其の販路擴張を主眼とし、入場料及出品料を普通博覽會の二分の一を標準として出來得る限り低率とし、一は入場者の便を計り、二は出品者の負擔を軽減して間接に其賣品價格を低廉ならしめ、出品者に對しては努めて原產地價格を以て販賣するやう逕通し、一般入場者に對しては市價と原產地價との比較研究に供し他面消費經濟の智識に資せんとせり。

附設事業として、婦人手工藝、花卉盆栽、農村スケッチ、小學兒童手工圖案作品等の各種展覽會を企畫し以て都會地に對する副業獎勵と農村實情の紹介と、其理解を促したり、副業的技術及智識啓發を目的として家庭講座、荷造、包裝講習等を開設し、尙此外副業生産品を如何に改良し取引の發展を圖るべきかを出品者及

副業指導者に研究せしめんが爲副業生産品批評懇談會を開催せり。

斯の如く諸種の計畫を着々準備進捗し開會も日捷に迫れる十月三十日に突如本會長道家齊氏病革り逝去せられしは洵に本會の不幸とする所なりしも、直ちに副會長杉原榮三郎氏替りて其の指揮に當られたり。

尙會場の都合に依り開會を五日間延期せるも開會當日には各府縣出張官及出品者の努力と係員の熱誠に依り出品物陳列其他設備等間然する所なく完了し得たり。

特設の副業參考館其他に對し農林省副業課、山林局、畜産局、及畜産試験場、東京市商工課、東京市販賣幹旋所、東京朝日新聞社、東京日日新聞社等より有益なる各種參考品を出陳せられたるは觀覽者に對し多大の裨益を與へたるのみならず本展覽會の目的達成に貢献せしこと尠少ならざりき。陳列場外前庭は林學博士上原敬二氏を校長とする高等造園學校の献身的努力に依り農村スケッチのパノラマを築造し其所々に池、森林、豚舎、緬羊、食用鳩舎鶏舎等を配置し、副業的畜産を鼓吹すると共に農林風景を示現し、中庭には水族館を設け水産副業を紹介し何れも多大の稱賛を博せるは本會の欣快に堪えざる所とす。斯の如く最初の企畫は農林省及各府縣關係官、畜産試験場、高等造園學校其他の援助に依り殆んど遂行し得たり。入場者は一日平均六千人に近く、總計拾七萬七千人餘に達せり、天候は最も順調にして會期三十一日間に僅か一日の降雨ありしのみなり。

審査品としての出品物は七千九十九點、人員は四千五十五人にして、其内受賞者二千三百三十四人、點數

二千三百九十三點、其の内一等賞百四十九點、二等賞七百八點、三等賞千五百三十六點を算せり。

一般來觀者は出品物及參考館の内容意外に充實せしことを異口同音に稱賛したるは本展覽會の成功を意味するものと信ず。

本會開期中朝野の名士其の他參觀せらるゝ者多かりしが殊に十一月二十九日閑院宮華子女王殿下、黒田長禮侯夫人の御來覽あり、同三十日本會總裁伏見宮博恭王殿下御臺臨被遊親しく御視察を賜り、十二月八日梨本宮規子女王殿下、李王世子妃殿下御臺臨あらせられ、十二月四日伏見宮博義王妃殿下、敦子女王殿下御臺臨あらせられ、

十二月十六日、皇后陛下の深き御思召に依り大森皇后太夫の御差遣を辱うし、十二月二十二日には畏くも皇太子殿下御行啓仰出され、親しく各出品物に就き御視察を賜りたるは、副業獎勵に對する有難き思召の程も拜察せられ、只に本會の光榮たるのみならず、關係諸官、出品者と共に感激に堪えざる次第なり。

本展覽會に於ける賣約品は出品物の約七割此金額實に九千圓に達するの好成績を挙げ、又即賣店の賣上高は統計の據るべきもなく數字を以て示す能ざるも何れも豫期以上の好結果を得たり、尙開會中觀覽者にして各府縣出品物及參考館出品物に就き其内容等を一々筆記し熱心に研究せしもの多數ありたること、副業生産品は如何なるものなるかを知らしめたる事、出品人に於て自他製品の優劣を充分に比較研究し得たること大市場に對する商品の適否を確められたること、副業生産品に關する諸智識を啓發せられたること、副業思

想の涵養せられたること、閉會後出品人或は府縣當局へ取引の照會が頗る増加せしこと等にして本展覽會の效果は豫期以上なりしこと證するに足る。

茲に全國副業展覽會の業績を記録するに當り、關係諸氏に對し深甚なる謝意を表す。

第二章 本會の設立及組織

第一節 沿革

日本産業協會に於ては、我國の現情に鑑み全國的の副業展覽會開催の必要を認め、其計畫を樹て、大正十四年五月下旬農林省主催全國道府縣副業主任會議開催に當り、同會議に全國副業展覽會開催案を提議し、滿場一致の賛同を得たるに依り、更に農林省贊助を乞ひ同省當局と打合をなし開設の具體案作成に従事し、六月下旬計畫、規則等決定し、會長に道家齊氏、副會長に杉原榮三郎氏を挙げ、顧問評議員委員及職員等を夫々委嘱し茲に副業展覽會の組織全く成れり。

如斯陳容全く整ひたるを以て、七月上旬之を發表し、各道府縣へ出品方依頼し、主なる府縣へは夫々職員を派遣し出品勧誘其他打合せに従事せしめたり。

斯く凡ての計畫着々進捗し準備漸く成らんとするに到り、十月三十日、會長道家齊氏遽に病革り逝去せられたるに依り、副會長杉原榮三郎氏替りて會務を統理せられ、會期を五日間延期し、十一月二十五日滞りな

く開會し、十二月廿五日盛會裡に閉會せり。

大正十五年二月五日、石塚英藏氏新に日本産業協會會長に就任せられ、本會殘務を統轄せられたり。

第二節 趣旨及規則

全國副業展覽會開催趣意

近時經濟界の不振は著しく國民生活を脅威し、就中農村、漁村等の蒙むる打撃甚大なり、而して政府當局に於ても之等の情勢に鑑み、産業の振興を圖ると共に、極力國民の勤儉力行を促しつゝあり。此の秋に際し副業を奨勵し、以て中小産業者の經濟を緩和し、一面勤勞の美風を助長せしむるは洵に緊要なることたるべし。

副業は多種多様且各地其の趣を異にする爲生産及販賣上工夫を要するもの多く、又之が經營に關しては、組織の改善、餘剩勞力利用の方法等考究すべきもの尠しとせず、仍て茲に全國副業展覽會を開催し、汎く副業品を蒐集展示して、之が改良發達に資し、尙販賣に付ては、此機會に於て市場の開拓、需給の連絡を講ずる等専ら斯業の開發に努むる所あらんとす。

惟ふに本會の舉は邦家の現狀に對し、最も緊切なる施設たるを信ず。冀くは江湖の賛同と後援を賜り、本會の目的を達成せしめられんことを。

大正十四年七月

全國副業展覽會會長

日本産業協會會長

道

家

齊

全國副業展覽會規則

第一章 總則

- 第一條 本會は全國副業展覽會と稱し日本産業協會之を主催す
- 第二條 本會は各種副業品を汎く紹介し其の改良發達に資すると共に副業に關する智識の普及を圖るを以て目的とす
- 第三條 本會は大正十四年十一月二十五日より十二月二十五日迄東京市上野公園不忍池畔に於て之を開催す
- 第四條 本會事務所は東京市麴町區内山下町一丁目一番地日本産業協會内に置く 但し開期中は事務所を會場内に置く
- 第五條 本會に左の役員を置く

會 長	一 名	副會長	一 名	評議員	若 干 名
地方委員	若 干 名	幹事長	一 名	幹 事	二 名

本會に顧問若干名を置く

第六條 會長は日本産業協會會長とす。

副會長以下は會長之を囑託又は任命するものとす

第七條 會長は會務を總理し本會を代表す

副會長は會長を補佐し會長事故あるときは之を代理す

評議員は會長の諮問に應じ重要なる會務に參與す

地方委員は會務を分掌す

幹事長は會長の指揮を承け會務を管掌す

第八條 本會に事務員若干名を置く

事務員は上司の命を承け會務に従事す

第九條 觀覽時間は毎日午前九時より午後四時迄とす

但し時宜に依り變更することあるべし
 第十條 會場内の秩序及風紀を紊す虞あるものは入場を拒絶し又は退場を求むることあるべし
 第十一條 會場内に荷物を携へ又は畜類を牽入るゝことを得ず
 第十二條 本會出品物を模寫し又は撮映せんとするときは本會の許可を受くべし
 第十三條 觀覽料を定むること左の如し
 大人 一人に付 金貳拾錢
 軍人、小人、一人に付 金拾錢
 二十人以上の團體に對しては半額とす

第二章 出品

第十四條 本會の出品は審査品、即賣品、参考品の三品とし其部類左の如し(類別別表の通り)
 第一部 農産關係品 第二部 畜産關係品
 第三部 林産關係品 第四部 水産關係品
 第五部 雜工品 第六部 經營資料
 第七部 參考品(副業用器具、機械等を含む) 第八部 即賣品
 第十五條 本會は不慮の事故に依り出品物に損害を生ずるも其責に任せず
 第十六條 出品物の荷造、運搬及陳列裝飾並に動力に要する費用は出品人の負擔とす
 但し本會に於て特別の事由ありと認めむるものは此の限りに在らず

第三章 審査及褒賞

第十七條 本會の出品物を審査する爲め左の職員を置く
 審査長 一名 審査部長 若干名 審査員 若干名
 前項の職員は農林省其他より派遣を乞ひ又は會長之を囑託す
 第十八條 審査長は審査を總理す
 審査部長は審査長の命を承け各部の審査を掌理す
 審査員は審査部長の命を承け審査に従事す

第十九條 出品物は即賣品、參考品を除く外凡て之を審査するものとす
 但し審査を辭退したるものは此の限りに在らず
 第二十條 出品人は審査の決定に對し異議の申立をなし又は授賞を拒むることを得ず
 第二十一條 審査上必要あるときは更に出品物と同様な物品を提出せしむることあるべし
 第二十二條 審査上必要あるときは出品物の一部若くは全部を消耗又は毀損することあるも出品人は損害の賠償を請求するを得ず
 第二十三條 審査の上優良と認めたるものに對しては賞状を授與す
 第二十四條 賞状は左の三種とす
 一等賞 二等賞 三等賞
 第二十五條 參考品の出品者に對しては感謝狀を贈呈す
 第二十六條 賞状授與式は大正十四年十二月十五日之を舉行す

出品規定

第一條 出品物陳列場所の使用料金を左の通り定む但し特定の場所又は特種の工作物使用に付ては其の都度別に之を定む
 一、陳列棚使用料 一小間(間口四尺) 一等 四十圓 二等 三十五圓
 二、攤段(高さ四尺間口六尺) 三段 三二、〇〇
 攤段(出巾六尺間口六尺) 二段 三〇、〇〇
 平臺(高さ一尺五寸) 二八、〇〇
 三、館内土間使用料 一坪 一等三十圓 二等 二十圓
 四、館外土地使用料 一坪 五圓乃至二十圓
 五、即賣店(間口九尺) 六十圓
 第二條 出品人其の出品を取消したる場合と雖も既納料金は之を返附せず
 第三條 出品人は陳列場所を他人に讓渡又は貸與することを得ず

第四條 本會に出品せんとする者は出品申込書(第一號様式)を大正十四年十月十日迄に本會に差出すべし本會は前項の出品申込に對し直ちに

諾否を通知す

東京に在住せざる申込者に對しては東京在住の代理人を置かしむることあるべし

第五條 出品の承諾を受けたるものは本會の指定する期日迄に第一條の料金を納付すべし

第六條 官廳の出品物其他特殊の事由あるものと認めたるものに對しては第一條の料金を徴收せざるこあるべし

第七條 出品人前二條の手續を了したるときは出品目録(第二號様式)に解説書(第三號様式)を添へ十月三十日迄に本會に差出すべし

前項の解説書を差出さるる出品物に付ては之を審査せざるこあるべし

第八條 出品物は前項の期日迄に準備完了の見込なしと認めたる場合には出品の承諾を取消すこあるべし

前項の期日迄に準備完了の見込なしと認めたる場合には出品の承諾を取消すこあるべし

第九條 出品物には凡て品名、數量、代價(非賣品)及出品人の住所氏名(名稱)を記載したる票札を添付すべし

第十條 陳列場所は申込等級を參酌し本會に於て之が割當を爲す出品者は之れに對し異議を申立つることを得ず

第十一條 出品人は本會の承認を得るにあらざれば陳列棚、陳列臺等の改造又は變更をなすことを得ず

第十二條 出品人陳列場所使用申本會の營造物其他の設備を破損したるときは本會の指揮を承け直に修理の上原形に復すべし

第十三條 出品人は開期中差りに陳列場所を閉鎖し又は出品物を撤去することを得ず

第十四條 出品物の補充交換又は代價の變更に付ては其都度本會の承認を受くべし

第十五條 出品物は賣約又は見本取引をなすことを得

第十六條 副業品(第十四條第八部出品)の即賣を爲さんとするものは別に出品目録を作成し申込むべし

第十七條 出品人は賣約及見本取引を爲したる場合には本會に報告すべし

第十八條 出品物の賣約を爲したるときは本會所定の賣約濟證を貼付すべし

第十九條 本會は出品者の希望に依り看守又は管理人販賣人の雇傭を幹旋することあるべし

第二十條 特設館の設置希望者は出品申込の際申込書と共に計畫書を提出すべし

第二十一條 出品物は閉會後五日以内に搬出し自營の工作物は十日以内に撤去すべし

前項期間内に搬出又は撤去をなさざるときは本會に於て代執行す

但し其費用は出品人の負擔す

第二十二條 出品物の搬出又は返送を本會に委託せむとする者は閉會十日前に其旨を本會に申出つべし

但し之れに要する費用は出品人の負擔す

第二十三條 興業物、飲食店の經營者は興業種目、營業品目及其料金を對し本會の許諾を受くべし

第二十四條 本會の許可を受くるにあらざれば會場内に於て火氣を用ふることを得ず

第二十五條 本規則に規定せざる事項に就ては總て本會の指揮に遵ふべし

(第一號様式)

出品申込書

一、出品物

外 點

二、出品の爲使用するべき場所其地積

場 所	地 積	料 金	摘 要
館 内 土 間	特等 普通 特等 普通	坪	
館 内 陳 列 戸 棚	特等 普通 特等 普通	小間 小間	
難 段	三段 二段	臺	
平 臺		臺	
館 外 敷 地		坪	
本會建設 即賣店		箇	

右貴會諸規則を確守し出品致度此段申込候也

縣府 郡市 村町 番地

(書式)

印三紙錢

出品取扱委託証

今回貴會へ別紙目錄の通出品致候に付貴會諸規則を承認し出品の(搬入)(搬出)(陳列)(賣約)を委託候也

年月日

住所

氏

名(印)

(團體にありてはその代表者)

全國副業展覽會長道家齊殿

附設 全國特產物即賣館出品規程

第一條 本館に出品即賣せんとする者は大正十四年十月十日迄に第一號書式の申込書に設計書及圖面を添へ本會に差出すべし
但し本會設備の即賣店を使用するものは設計書及圖面添付の要なし

本會よりの承諾の通知ありたるときは本會の指定する期日迄に使用料を納付すべし

第二條 即賣店の使用料は左の如し

即賣店(間口九尺奥行六尺) 一等 六十五圓 二等 五十五圓 館内土間一坪使用料 一等 三十四圓 二等 二十圓

第三條 本會設備の賣店設計を變更せんとするときは豫め本會の承諾を受くべし

第四條 即賣店の營業時間は本會の開場時間内とす

第五條 賣品種目は總て本會の承認を受くべし

第六條 賣店關係者は場内に宿泊することを不得す

第七條 賣店使用人の行爲は總て賣店主の責任とす

第八條 本規定に定めざる事項に付ては副業展覽會規則、出品規程、委託規程を準用するものとす

(第一號書式)

特產物即賣館出品申込書

建物又は敷地別	等級	所要個所數	料	金
本會建設即賣店	等	個		
館内土間敷地	等	坪		

賣品の種類

右申込候に付御承諾相成度候也

大正 年 月 日

住所

氏

名(印)

全國副業展覽會御中

出品物類別表

第一部 農産關係品

第一類 蕪稈類及其加工品

第二類 蕪及其加工品 (芒莖を含む)

第三類 柰柳及其加工品

第四類 纖維類及其加工品 (紙を除く)

第五類 蔬菜果實及其の加工品

第六類 茶

第七類 其他

第二部 畜産關係品

第一類 乳製品

第二類 肉類加工品

第三類 蜂蜜

第四類 毛皮

第五類 其他

第三部 林産關係品

第一類 木竹及其加工品
第四類 菌蕈及其加工品

第二類 木炭及製炭副產品
第五類 其他

第三類 蕁類及其加工品

第一類 魚類及其加工品

第二類 介類及其加工品

第三類 藻類及其加工品

第四類 其他

第五部 雜工品

第一類 織物 (副業的生產品に限る)

第二類 繭加工品 (生絲を除く)

第三類 布帛加工品 (編物類を含む)

第四類 菅、萱加工品

第五類 紙及其加工品

第六類 其他

第六部 經營資料

經營に關する事績、資料圖表等

第七部 參考品

參考品、副業用器具機械、種苗等

第八部 即賣品

(注意) 第一部農産關係品中原料に屬するものは特殊のものに限る

第三節 事務に關する諸規程

全國副業展覽會庶務規程

第一條 本會の事務を處理する爲め左の六部を置く

- 一、庶務部
- 二、會計部
- 三、出品部
- 四、會場部
- 五、附屬事業部
- 六、宣傳部

第二條 庶務部に於ては左の事務を掌る

- 一、文書收受發送
- 二、文書及印章の保管
- 三、人事に關する件
- 四、會議に關する件
- 五、儀式及接待に關する件
- 六、統計記錄報告書編纂に關する件
- 七、運賃割引に關する件
- 八、他の部に屬せざる一切の事項

第三條 會計部に於ては左の事務を掌る

- 一、豫算決算に關する事項
- 二、金錢物品に關する事項
- 三、工事請負に關する事項
- 四、物品購買賣却に關する事項
- 五、物品の保管貸借に關する事項
- 六、出品配當陳列に關する事項

第四條 出品部に於ては左の事務を掌る

- 一、出品勸誘に關する事項
- 二、出品目錄に關する事項
- 三、出品配當陳列に關する事項
- 四、出品物の搬入搬出に關する事項
- 五、參考品の蒐集陳列に關する事項

第五條 會場部に於ては左の事務を掌る

- 一、會場内外の設備及裝飾に關する事項
- 二、陳列品賣約に關する事項
- 三、賣店及飲食店に關する事項
- 四、出品に關する調査説明に關する事項
- 五、入場券及門鑑に關する事項
- 六、會場内に於ける警備衛生其他に關する一切の事項

第六條 附屬事業部に於ては左の事務を掌る

- 一、講習會開催に關する事項
- 二、各種展覽會に關する事項

第七條 宣傳部に於ては左の事務を掌る

- 一、餘興に關する事項
- 二、新聞通信に關する事項
- 三、其他一切の宣傳に關する事項

第八條 本會に到着したる文書は庶務部に於て收受するものとす

第九條 發送文書は各部主任者に於て起案し庶務部に提出するものとす

第十條 發送文書には其の内容の輕重により會長、會名、幹事長等の名義を用ふ會長事故ある場合は幹事長之を代理す

第十一條 文書として輕易なるものは直ちに處理し重要なるものは會長及幹事長に提出して其の指揮を請ひ處理す

第十二條 完結書類は主務部に於て編纂整理したる上之を庶務部に引繼ぐものとす

第十三條 本會の執務時間は午前九時より午後四時迄とす但し事務繁劇の場合に於ては此の限りにあらず

本展覽會従事員は一般規則及本會規則等の外左の各項を遵守すべし。

○職員及従業員の心得

- 一、職員及従業員は能く上司の命を聞き且互に親和を旨とすべし
- 二、職員及従業員は來場者に對し應接其他丁寧親切を主とすべし

○開閉館時間

- 三、館の開閉は左の通りとす
午前九時開館 午後四時三十分閉館 但し入場券の發賣は午前九時より午後四時迄とす

○従業員勤務時間

- 四、従業員(守衛を除く)は午前八時出勤午後五時三十分退場
前項従業員は午前八時三十分までに場内を整理し開館時刻に間に合ふ様準備に注意すべし午後四時三十分閉館後は戸締其他整理の上下午五時三十分までに退場すべし

○場内掃除其他

- 五、掃除人は午前八時出場午後五時三十分退場とし勤務中は掃除の外煙草吸殻其他危害防止に注意すべし
便所、痰壺の掃除、消毒を嚴重にすべし 場内の撒水は影くとも一日六回以上之を爲すべし

○火災防止

- 六、消火器を適當の個所に配置し不慮の災害に對し應急の處置をなすべし
失火を發見したるものは直ちに事務所に報告すると同時に警察官及守衛に報告すべし

○火氣風紀其他

- 七、館内火氣を嚴禁す 但し防火設備を施し本會の承認を得たるものは此限りにあらず
- 八、場内飲食店即賣店其他にして火氣を取扱ふものは前項に準じ設備の上毎日閉館滅火後守衛の検査を受くべし
- 九、場内即賣店に於ては高聲を發し其他の妨害となるべき行動又は不体裁の方法を以て客を誘引すべからず
- 一〇、場内に於て風紀を紊亂する行動或は泥酔其他不体裁の行爲あるものは退場せしむべし
- 一一、來場者に盜難、遺失、迷子其他事故を發見したるときは直に事務所に報告すべし
- 一二、出品物陳列未了のものは本月二十七日限り整備のこゝ同期日迄に陳列せざるものは出陳せざるものと認む但し不可抗の原因に基くものにて特に本會の承認を得たるものは此限りにあらず
- 一三、職員及従業員にして本會事業遂行に利益ありと認むる事項其他意見あるものは口頭若しくは書面を以て事務所に申告すべし

第四節 役員

全國副業展覽會役員

會長	道家齊	副會長	杉原榮三郎
顧問	農林省農務局長 石黒忠篤	農林省山林局長	平熊友門
	同 水産局長 松村眞一郎	同 畜産局長	藏川眞一郎
	同 副業課長 南正樹	商工省商務局長	副島千八
	商工省工務局長 宮内國太郎	同 商政課長	村井四郎
	商工省囑託 西巖	内務省社會局長	長岡隆一郎

愛知縣農林技師	岡本堯夫	靜岡縣農林技師	伊東撥規
山梨縣農林主事補	渡邊孝三郎	滋賀縣農林技師	松浦九郎
滋賀縣農林技師	堤捨市	岐阜縣農林技師	大口鐵九郎
岐阜縣農林主事補	上地萬太郎	長野縣農林主事補	坂場嘉一郎
長野縣農林主事補	萩野谷三樹	福島縣農林技師	瀧川祐一郎
岩手縣農林主事補	猫塚一郎	宮城縣農林主事補	吉川三郎
青森縣農林技師	泉富治	山形縣農林主事	小松三郎
山形縣農林主事補	鈴木富治	秋田縣農林主事	增田千代
福井縣農林主事補	荒川義次	福井縣農林主事補	女木精
石川縣農林技師	伊藤友之次	石川縣農林技師	前田四郎
富山縣農林主事	三宅治一	鳥取縣農林主事補	山脇菊治
島根縣農林主事	青木定義	岡山縣農林技師	和氣薰
廣島縣產業主事	渡邊竜一	廣島縣農林主事補	大東和雄
山口縣商工主事補	宮崎宗十	山口縣商工主事補	永海清太郎
和歌山縣農林技師	村上林藏	徳島縣農林技師	加藤金作
香川縣農林技師	岡田忠次郎	愛媛縣農林主事	佐藤權造
愛媛縣農林主事補	松本苞	高知縣農林技師	中澤浪次
高知縣農林主事補	濱田頼幸	福岡縣農林主事補	宮原茂雄
大分縣農林主事補	坂本多作	佐賀縣農林技師	千綿萬三

名譽委員

熊本縣農林主事補	江崎武雄	宮崎縣農林技師	古市美弘
宮崎縣農林主事補	吉谷貞夫	鹿兒島縣農林主事	今泉大仁
鹿兒島縣囑託	小園武夫	沖繩縣農林技師	比嘉大仁
內田德太郎	中村丸之助	野村菊次郎	野村菊次郎
安部新之助	栗田三藏	小林藤吉	小林藤吉
山本光之助	關根平	岡野誠三郎	岡野誠三郎
今井清藏	大杉省三郎	須賀總吉	須賀總吉
松田寛兵衛	伊東喜三郎	根岸庄平	根岸庄平
須賀又吉	富坂保次郎	土肥光太郎	土肥光太郎
香西龍雄	伊坂梅雪	田邊鈴太郎	田邊鈴太郎

第五節 職員及備員

幹事長 木村増太郎 幹事 松川俊治 田邊鈴太郎

本會開催に當り日本産業協會職員の外、新に事務員四名を任命し出品、庶務、會場等に夫々配置せり又守衛十七名、看守三十名、備員三名を雇備し其他會場整理清掃等の爲め毎日人夫十名乃至十五名を雇備せり。

第三章 會場及設備

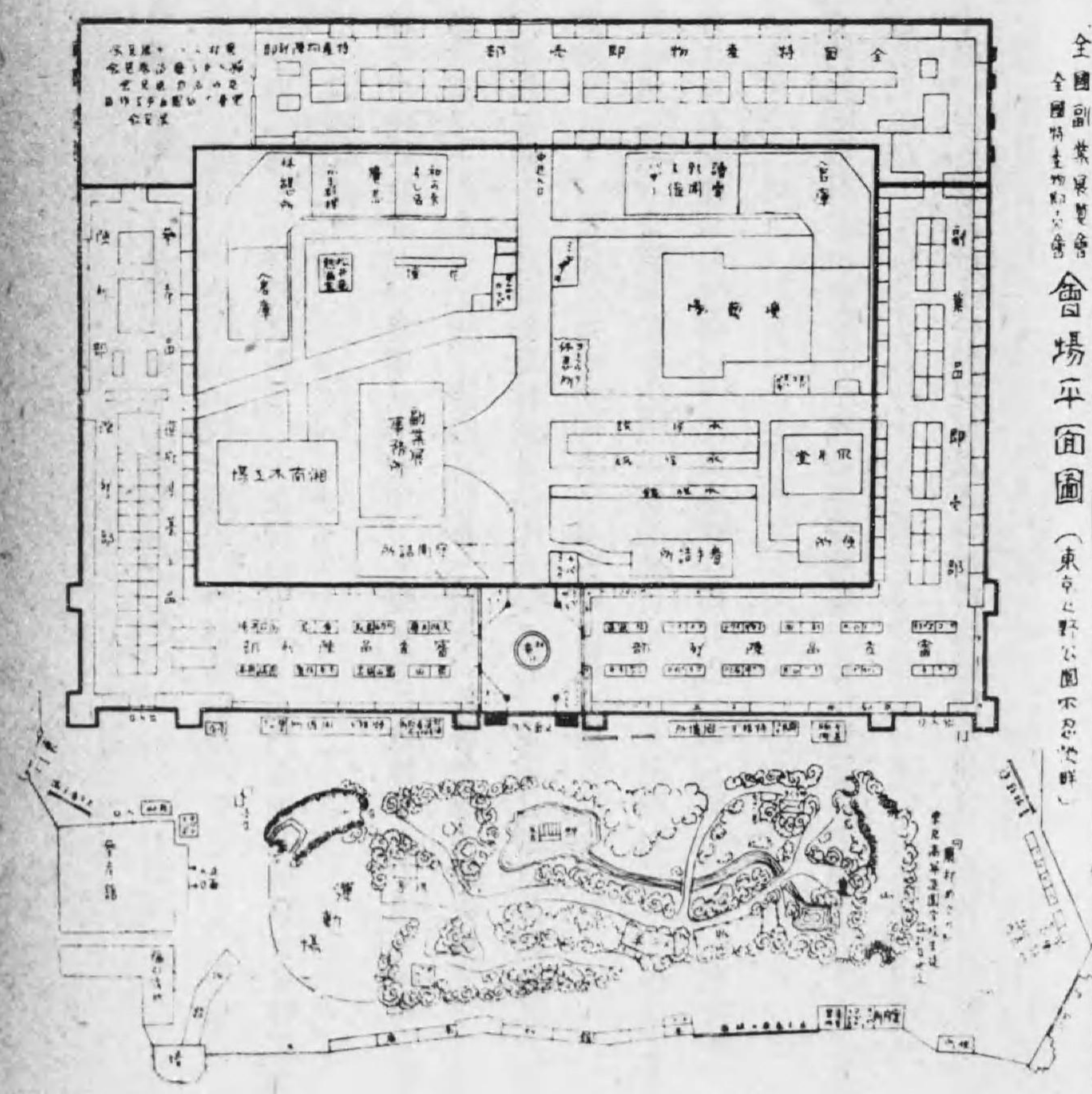
第一節 會場の規模

會場及敷地は、日本産業協會所有産業館及敷地を使用したる外湘南木工所所有建設物を借用し尙本會造營建設物及東京市より借入れたる敷地等を使用せり、其面積區別左の如し。

- 一、會場敷地總面積 四、八九〇坪五二
 - 内 日本産業協會借用の敷地 二、七五六坪六二
 - 内 東京市より借用の敷地 二、一三三坪九
- 二、會場建物總面積 二、一九八坪七五
 - 内 陳列館 一、四三九坪二五(産業館本館九一一坪二五 同新館五二八坪)

- 參 考 館 一八〇坪
- 餘 興 場 五七坪
- 事 務 所 一〇三坪五
- 守 衛 詰 所 其他 四〇坪
- 中 庭 飲 食 店 其他 一三五坪
- 特 設 館 及 館 外 賣 店 二四四坪

外に正門裏門、會場周圍塀山下廣告塔、誘導裝飾掲示板等あり。



全國副業展覽會 會場平面圖 (東京と野公園不忍池畔)

第二節 廣告塔其他の設備

廣告塔は上野山下に建設し、高さ三十尺、塔頂には轉變色照明装置とし、塔軸に「全國副業展覽會」「全國特産品即賣會」を標示せり、誘導裝飾として上野山下より正門迄副業展覽會と特産物即賣會の標示を交互に建設し、入場者の誘導に便せり。

餘興場は、會場中庭に設置し、建坪五十七坪、外觀華美に流れすよく他と調和を得たり。
貴賓室は、參考館樓上に在り、廊下階段は白布を敷き、行啓台臨其他貴賓接待に供したり。

陳列會場は、本館南館を各道府縣農村副業品陳列場とし、東館は副業品即賣品、西館は各道府縣菓子細工品及參考品の陳列場に充て、北館は特産物即賣店及各種展覽會場とせり。

特設館は中庭に水族館、讀賣新聞社主催手藝品即賣所、松井電熱温室、安房畜産組合牛乳賣店等を主なるものとし、館外には本會建造の特賣店、北海道物産即賣店、森永製菓賣店、燕樂軒、更科そば店及聯合賣店等を主なるものとす。

案内所は、正門内左側の一棟にして、携帶品保管等を扱ひ觀覽者の便を計れり、其對側に請願巡查詰所、守衛詰所を設置したり。

休憩所は、中庭に讀賣新聞社經營休憩所及本會無料休憩所を設け、團體の休憩には特に事務所樓上を提供したり。

第三節 前庭設備

本館前庭は、農村の自然を模して竹林、森林、池等を築造し其間小鳥の巢、鶏舎、鳩舎、豚舎、緬羊舎を配置し觀覽者に農村趣味と實益とを興へたり。殊に高等造園學校學生の献身的建設に成れる農村パノラマ、牧場の夕、水郷、農村の眞晝、山村の曉は構想新奇而も實況眞に迫り多大の稱賛を博せり。

外堀の一部に青梅鐵道會社の美麗なる沿線圖あり又他方に王子電氣軌道會社、京王電氣軌道會社の沿線圖の點在は實質を失はずしてよく風致を助けたり

第四節 建札及揭示板、ポスター

本會の開催を周知せしむる爲め、十一月初めより十二月二十五日迄開催宣傳廣告立看板五十枚を作製し、市中樞要ヶ所に設置せり、又會期中必要事項を公衆に知らしむる爲め、正門前及本館前に揭示板を設けたり
本會の宣傳の爲めポスター二種類を作製し、第一回は八月中各道府縣及主なる鐵道各驛に掲示し、第二回は十月下旬東京市内及近郊の商店、理髮店、湯屋等に掲揚し觀覽者誘引に資したり。

第四章 出品

第一節 出品勸誘其他

本會は廣く全國の副業品を募集せんとする希望を以て、各道府縣の參加を請ひ、其賛同に依り各地方廳に

於て夫々管内の出品の取纏方を依頼し、特産物即賣會及副業参考出品類は本會に於ても出品勧誘の方法を探れり、出品勧誘時期の短かりしと時期適當ならざりし關係に依り多大の困難を感じたりと雖も、農林省當局及各地方廳當局の盡力の結果、豫想以上の出品ありたり。

本會出品物並出品人及び出品關係役員の運賃乗車賃に就ては鐵道省に願出の結果會期前後を通じ二割引の特典を得たり。

出品の搬入は出品規程第八條の通り十一月十八日迄なりしも會期延長の爲め廿三日迄とし、開會前日には全部完了せるは本會の誇りとする所にして、又搬出は閉會後五日以内に完全に終了を告げたるは各出張官の努力に由れるものとす。

出品物の説明は可及的説明票を附して觀覽者の便を計れるが殊に質問者には職員をして説明せしめ又團体入場者に對しては職員附添ふて案内説明に當り尙参考館出品に就ては農林省關係官の説明を請ひたる件數相當に上れり。

第二節 出品の賣約

普通出品物及参考出品物は即賣を許さずして單に賣約に止めしは、審査に妨を生ずると、賣却後に補充する能はざる故にして、別に即賣部を設けて出品者の利益と購買者の便を計れり、而して本會に買約委託せるものは本會職員監督の下に看守をして従事せしめたり此外新潟、青森、北海道等の如く自營賣約せし以外は全部本會に於て取扱ひたるが其金額九千圓に達せり。

第三節 参考館

官廳及法人等に於て本會の趣旨を賛せ同られ貴重なる参考品出陳のことに決定せしを以て、本會は特に副業参考館を設置したり、而して出品には夫々説明を附し又は圖表等に依り觀覽者に對し多大の實益を與へられたり、茲に出品を略述せんに農林省山林局よりは副業的林産關係品をバナラマ式として、原料の實際より製品となる工程、所要器具等の標本を配列し現物或は圖表等を以てよく觀覽者の了解を容易ならしめたり農務局の出品は統計圖表と標本を陳列し、農林水産雜工品等の各種副業品の原料より利用方法を系統的に配列して參觀者の智識を啓發せしむること多大なりき。

農林省畜産局及畜産試験場よりは畜産關係の各種の貴重なる参考品を出陳せられ、月寒種羊場よりは緬羊に關する種々なる標本の出陳ありたり、此外東京府農事試験場、立川種畜場、陸軍被服本廠等より食用鳩、七面鳥、兎、緬羊等及千葉縣高橋房吉氏より生豚の出陳あり、來場者の注意を引きたること尠なからず。

東京市商工課よりの出品は東京市場に集散せらるゝ鶏卵等の移入狀況を圖示し、標本を陳列し、東京販賣幹旋所の出品は果物蔬菜の荷造包装の形態を實物を以て善惡を表示し、生産者には好箇の參考資料たり。

第四節 参考出品

當業者より副業關係の器具、材料其他關係品として出品せるものは、參考室として本館内に設け、夫々説

明を附し來場者の参考に供したり、其の主なる出品者を摘記せば左の如し

帽子類	東京帽子株式會社	カタン糸	帝國製絲株式會社
製袋機	日本製袋機工業所	農用水車	三原二三
糸機	前原準一郎	肥料	大日本人造肥料株式會社
製繩機	東洋企業貿易合資會社	鐵鋼	川崎工場
メリヤス製造機	永田メリヤス機械株式會社	孵卵器	東洋孵卵器商會
菓子	明治製菓株式會社	ミシン機	ハタ商店
製粉器	久保田工業所	食用蛙	鎌倉食用蛙養殖場
水産物	大日本水産會	農民美術製作品	日本農民美術研究所
タビーン水車及輕便蒸打機	城川光次	製繩機	本庄商會
動力農具	日米動力農具株式會社	農用水車	森川慶作
兒童手工藝品	東京日々新聞社	電熱利用温器	松井電熱工業所
ブドウ酒	宮崎光太郎	農業藥品	旭電化工業株式會社
農用機械器具	横濱植木株式會社	參考圖表	神戸販賣幹旋所
參考圖表	門司販賣幹旋所	螺旋水車及蒸打機	元井豐藏

農村風景油繪 芦立文雄 製繩機 松原甚市
製繩機 物産共同合資會社

第五節 副業品即賣部

副業品即賣部は、副業生産品を試賣し以て商品の適否を研究し、且つ需要者に直接供給を爲し其眞價を知らしめ、將來販路擴張に資する目的を以て開設せしものにて、其販賣に方りては努めて良品廉賣を主義とし需要者の便を圖りしが、果して本即賣は非常なる人氣を博し盛況を呈せり。

各縣賣店は、青森縣三戸、秋田縣二戸、千葉縣六戸、神奈川縣二戸、新潟縣二戸、福井縣一戸、岐阜縣一戸、愛知縣四戸、長野縣一戸、兵庫縣一戸、岡山縣三戸等にして個人賣店は十二戸を算せり。即賣部の賣上金は的確なる統計を得ざりし爲め數字を以て掲載し能はざるを遺憾とす。

第五章 審査及褒賞

第一節 審査職員

本會より審査に關し、審査長及審査官、審査員の派遣を農林省に申請せり、而して同省より夫々任命せられたる官吏以外は本會より委嘱したり、而して審査分掌左の如し。

審査長 農林技師 見坊兼光

審査官	農林技師	内海一雄	審査員	農林囑	久木元 猛
審査員	農林省囑託	武原數代	同	農林省囑託	西崎直滿
同	同	草野計起	同	同	同
第二節					
審査官	農林技師	齋藤道雄	審査員	農林囑	永井 剛
審査員	農林囑	榑田恒雄	同	農林技手	大山彦二
同	農林技師	渡會隆藏	同	農林技手	土屋 修
同	農林省囑託	成田 泉	同	同	同
第三節					
審査官	農林省囑託	三村鐘三郎	審査員	東京營林局技手	南 時次
審査員	農林省囑託	加藤喜作	同	同	同
第四節					
審査官	農林省囑託	菖蒲治太郎	審査員	農林技手	齋藤正之
審査員	農林技手	服部邦之助	同	帝國水産會技師	内山龜五郎

第五部

審査官	商工技師	丸山善樹	審査員	農林省囑託	齋藤了 一
審査員	農林省囑託	山中省二	同	同	同
第六部					
審査官	農林技師	永島忠道	審査員	農林囑	山口弘道
審査員	農林省囑託	内山長吉	同	農林省囑託	佐治西二郎

第二節 審査に關する處務

審査事務は十二月四日より開始し同月二十一日終了したり、擬賞は各部長に於て整理し、審査長之を決し定たり、其の出品點數及出品人員並擬賞點數、人員左の如し。

道府縣別出品點數及出品人員

道府縣	出品點數	出品人員
北海道	一七二	一一二
青森	三四〇	二三五
岩手	六〇	二九
宮城	六四	四一
秋田	一七〇	八八
山形	六九	二四
福島	一一七	一〇三
滋賀	一九四	六七
京都	六九	二九
大阪	七六	三一
兵庫	二五二	六六
奈良	一三〇	五二
和歌山	七一	四四
鳥取	九三	七七
合計	三三三	三三三

岩手 宮城 秋田 山形 福島 茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川 新潟 富山 石川 福井 山梨 長野 岐阜 静岡 愛知 三重

第三節 褒賞に關する處務

一六	二八	六一	二一	四七	三九	七三	五二	一〇四	一一三	五二	四二	九一	七四	一五	七三	三八	七八	五九	二四	七六	七六
一	一	二	三	二	一	六	六	四	一	五	九	六	二	一	二	四	五	二	四	六	三
四	八	二	五	一	三	二	二	二	二	一	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
二	一	二	三	一	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一	二	一	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

大阪 兵庫 奈良 和歌山 鳥取 島根 岡山 廣島 山口 徳島 香川 愛媛 高知 福岡 佐賀 熊本 鹿兒島 沖繩

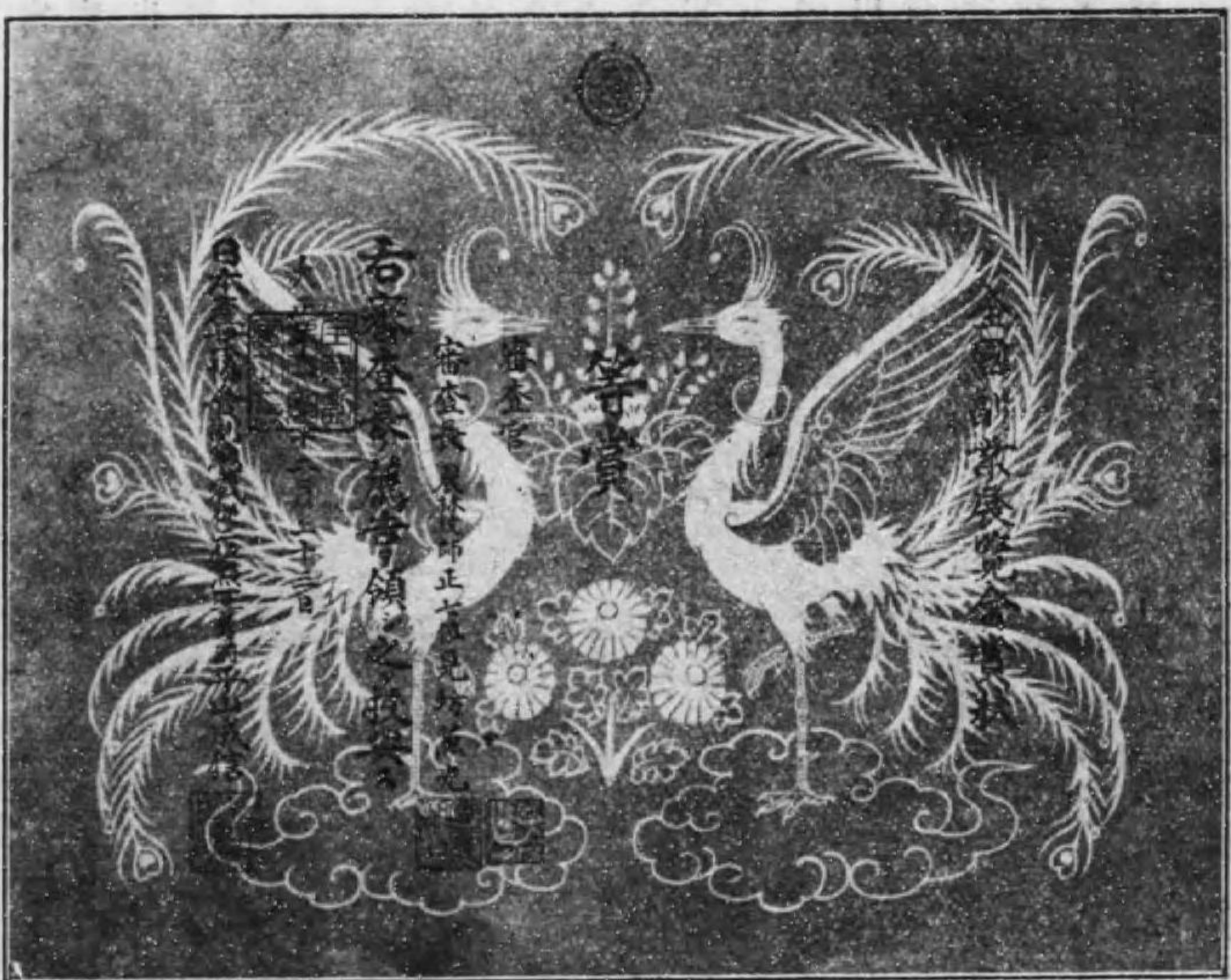
二七	四〇	三六	二一	三五	二一	二八	一八	八〇	三六	九	五	四	二	二	三	一	四	一	一	一	二
二	六	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川 新潟 富山 石川 福井 山梨 長野 岐阜 静岡 愛知 三重

七六	一七一	一一〇	二九三	三四四	一四九	一七五	三〇〇	二〇三	七〇	一七一	一一三	二三五	一四五	五二	三六〇	二〇七
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

島根 岡山 廣島 山口 徳島 香川 愛媛 高知 福岡 佐賀 熊本 鹿兒島 沖繩

三四	二八六	三〇六	二四二	九二	二〇	二三四	一八五	一一五	一〇三	三二	一〇七	六五	九〇	三七	八〇	四四
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一



感謝狀

全國副業展覽會ノ開設ニ方リ優良ナル製作品ヲ出陳セラレ觀覽者ノ爲多大ナル裨益ヲ與ヘタルニナラス副業ノ發達ニ寄與スル所洵ニ大ナリ仍テ茲ニ感謝ノ意ヲ表ス

大正十四年二月廿五日

日本産業協會副總裁 後藤平山 成信

授賞の數は、一等賞一四九點、二等賞七〇八點、三等賞一五三六點にして授賞人員二、三三四名に對し、賞狀は褒賞授與式當日授與したる以外は、大正十五年三月末日迄全部各道府縣經由交付せり。又本會規則第二十五條に依り審査せざる参考品出品者一三一名及婦人手工藝品展覽會、兒童生徒圖案手工作品展覽會等の出品人一一一名に對し夫々感謝狀を贈呈せり。

第四節 褒賞授與式

總數七千九十九點に達する出品は、審査官の熱心なる審査に依り擬賞決したるを以て、大正十四年十二月二十三日會場内に式場を設け褒賞授與式を舉行せり。

此の日午後一時四十五分第一振鈴に依り出品人着席、第二振鈴にて來賓着席す、總數五百餘名なり第三振鈴を俟て日本産業協會副總裁平山成信氏以下役員着席し、杉原會副長徐ろに起つて舉式を宣し、次て見坊審査長嚴肅裡に審査報告を朗讀し了りて、授賞者總代として授賞者一等百四十九名總代岡山縣果物同業組合長守屋松之助、二等賞七〇八名總代千葉縣片岡徳一、三等賞一五三六名總代埼玉縣内田半治郎順次登壇、平山副總裁より恭しく賞狀を受く、次て日本産業協會副總裁の式辭あり、農林大臣、商工大臣、東京府知事の祝辭並受賞總代の答辭ありて杉原副會長閉會を宣して茲に式を終れり。當日は參列者一同へ紀念品を贈呈せり、當日の式辭祝辭、答辭、等左の如し。

挨拶

全國副業展覽會審査完了を告げ茲に褒賞授與式を舉行するに至りしは最も光榮とする所なり。

本會の事業に對し農林省の懇切なる指導と各道府縣其の他官民各位の熱心なる賛同とに依り豫定の計畫を滞りなく遂行するを得たるは洵に欣喜に堪えず殊に斯業獎勵の厚き思召を以て曩に 皇后陛下御名代の御差遣あり更に 東宮殿下行啓被遊其他各宮殿下臺臨の榮を辱ふしたるは感激に堪へざる所なり。

出品は七千九十九點人員四千五十五人に達し其出品は概して進歩の跡著しく一般觀覽者に對し多大の裨益を與ふる所ありたりと信す。

大正十四年十二月二十三日

全國副業展覽會審査申告

全國副業展覽會副會長正六位 杉原榮三郎

日本產業協會主催全國副業展覽會開催に當り不肖兼光乏しきを以て審査長の任を瀆し茲に審査の成績を薦告し褒賞の授與を申請し得るは最も光榮とする所なり。

惟ふに本會の擧は農村振興上最も緊切なる副業の狀況を展示し以て將來斯業發達の資たらしめんとするに在り今其の出品を觀るに道府縣全部を網羅して全國に於ける副業の實情を明にし當業者に向つて生産改良、販路擴張の機會を與ふるを得せしめたるは斯業の進展に裨益する所多大なるを信す。

本會の出品中審査を要せし出品點數は七千九十九出品人員は四千五十五名の多きに達し其の種類亦多種に亘り之が審査は實に至難なりしも審査職員の精勵に依り周密嚴正に調査を結了するを得たり。而して審査に

當りては主業の餘暇を利用せるものにして生産販賣上副業品として恰適し然かも形質の優秀なるものを重すと共に共同組織の利用從來に於ける獎勵普及の程度等を斟酌して之を評定し一等賞百四十九、二等賞七百八、三等賞千五百三十六合計二千三百九十三點二千三百三十四名の擬賞を決し既に閣下の高裁を仰ぎたり。

今茲に主なる出品に就き其審査の概況を述べれば藁工品は我が國農家副業の主要なる地位を占むるが故に出品最も多數あり然かも其の品質概ね優秀にして多數の組合より出品を見たるは喜ぶ可きも尙打蕪不良にして粗剛なるもの又其の用途を顧ること無く徒に外觀の美を飾るに走りたるものあり、疊表蕪産花蕪に在りては原料栽培、製造技術に於て成績顯著にして注目に値すべきもの少からざるも青蕪には鼈甲病に依り原料を害せられたるもの少しとせず果實蔬菜は栽培の技術大に進み進歩の跡顯著にして外觀風味共に佳良なる者多し茶も亦概ね然りとすも偶々外觀のみに重きを置くものあるは遺憾なとせず麵類は先進地の製品に在りては技術向上し佳良なるも其他の地方のものは食鹽水の用法、煉り方等不十分なるものあり蜂蜜は香味色澤等優秀なるものあるも濃度低く粘稠の度宜しきを得ず又感味不良のものあり。毛皮に付ては近時兎皮の海外販路の開拓に伴ひ副業養兎著しく勃興普及を見つゝあるに拘らず其の出品少く然かも鞣方一様ならず且脱毛し易く光澤不良のものあり今後更に講究を要す竹細工は技工の進歩著しきを認め得可きも競争品少なからざるが故に單に製作を内地向に限定すること無く外人の嗜好を究め海外輸出の途を講ずるの要あり木工品に在りては最近工藝美術的製作各地に勃興し其製品の見るべき物あるも現狀に甘ずる事無く常に需要に注意し意

匠と製作の改善を怠ること無きを望む木炭の出品は比較的多数にして好成绩を示したり今後は共同組織に依り生産販賣上益々改善を加へ市場の聲價を高むるを要す椎茸は原生林多き地方の副業として恰適せるに其出品は製法に保存に遺憾の點多く就中輸出のものに於て其改善の餘地大なるを認む鹽乾魚に在りては海外輸出のもの一般に品位を高く面目を改めたるは慶賀すべく又内地向のものも相當進歩の跡を認め得られるも偶々用鹽の撰擇に注意を缺ぎ貯藏と食味に更に改良を施すべきものあり布糊は一般需要の増加と機業の發達に伴ひ生産大に増加し其抄製法大に改良進歩を示せり鯉魚は地方一般に養殖の技術普及し何れも形態良好なるも食用鯉には食味劣るものあるが故に將來餌料の研究を望む織物は概して實用本位に失し嗜好流行等を閑却せるもの少からず之等は工場生産のものに比して遜色あるを免れず、布帛加工、レース、編物及ミシン裁縫に就ては一般に意匠圖按等の研究充分ならず又實用及商品としての價値に乏しき感あるが故に一層技術を練磨し趣味と實益あるものを製作せられんことを望む、紙及眞綿は組合の出品少なからざるは共同組織の普及を示すものにして慶すべきも同一地方の製品にして形質の統一を缺ぎ取引上不利なるものあり又用途販路を顧慮すること無く技巧のみを重じたるものあり副業經營資料に付ては當局の於て共同組織の獎勵に努めつゝあるに拘らず出品甚だ少なきは遺憾なるも産業組合組織のものには他の採つて範とするに足るものあり。

以上は審査成績の一端を陳べたるに過ぎず詳細の批判は別途他日高覽に供へんとす。茲に謹みて審査の概

況を報告す冀くは褒賞の授與あらんことを。

大正十四年十二月二十三日

農林技師正七位 見 坊 兼 光

式 辭

茲に來賓各位の臨場を得て全國副業展覽會褒賞授與の式典を舉行するは本會の光榮とする所なり、審査長の報告に依りて審査成績を按ずるに當業者諸氏研鑽努力の効見るべきもの頗る多く就中事業經營の方法に就て進歩の跡著しきものあるは斯業の發展上洵に慶賀の至りに堪へず。

近時經濟界の不振は國民の生活を脅し國運の進展を妨ぐることを甚大なり此の秋に際し副業を獎勵して以て産業を助長し勤儉力行の精神を作興するは最も緊切なりと信ず。

出品者諸氏冀くは本會開設の趣旨を體し其成績に鑑み將來益々精勵して斯業の發展に貢献せられんことを一言以て式辭とす。

大正十四年十二月二十三日

日本産業協會副總裁從二位勳一等 男爵 平 山 成 信

祝 辭

茲に本日を以て日本産業協會主催全國副業展覽會褒賞授與の式典を舉行せらるゝに方り聊か所懐を陳ぶることを得るは本官の深く欣幸とする所なり。

近時經濟界の不振は著しく國民生活を脅威し就中農村の蒙る打撃は極めて甚大にして其の疲弊困憊の實情

誠に寒心すべきものあり此の秋に際し農村振興の方策は多々あるべしと雖も先づ農家の經濟を圓滑ならしめ其の生活に安定を與ふるを急務とすべく而して農家の經濟を緩和する爲には最も捷徑にして且効果著しき副業の獎勵の如きは誠に適切なる對策なりと信ず。

今回日本産業協會が我國に於て初めて全國副業展覽會を開催し全國各地方に於ける副業發達の狀況を一場の裡に展示し彼此比較考量長を採り短を補ふの機會を與ふると共に廣く販路開拓の途を講せられたるは誠に時宜に適したる措置と云ふべく而して此の企圖に賛せられたる道府縣及副業品を出陳せられし當業者諸君の勞を深く多とせざるべからず。

今審査の成績を観るに出品の多數は孰れも本邦各地に於ける副業的生産品を代表するものにして其の改良進歩の跡顯著なるものあり一に出品者諸君拮据勵精の賜にして邦家の爲慶賀に堪へざる所なり冀くは方今農村の情勢に鑑み益々副業の普及發達を圖ると共に審査の成績に考へ益々技術の改良と能率の増進とに努め以て我國産業の興隆に貢献せられむことを一言所感を述べて祝辭と爲す。

大正十四年十二月二十三日

農林大臣 早速 整爾

祝辭

全國副業展覽會の審査終了し茲に褒賞授與式を舉行せらるゝに方り聊か祝辭を陳ぶることを得るは餘の欣幸とする所なり。

惟ふに副業は直接國民の經濟生活と接觸し且其の福利を増進するに於て經濟上極めて重要なる地位を占む日本産業協會茲に見る所あり農林省の贊助を得て本展覽會を開設したるは我經濟界の現状に照し最も時宜に適せるの舉と謂ふべく而も其の審査成績の優良なるは克く全國に於ける副業の發達普及の狀況を語るものにして邦家の爲洵に慶賀に堪へざるなり。

冀くは本會關係者並各府縣出品者本會審査の成績に鑑み益精勵努力本會所期の目的を達成し我産業の開發向上に資せられむことを一言以て祝辭とす。

大正十四年十二月二十三日

商工大臣 片岡 直 温

祝辭

茲に全國副業展覽會褒賞授與式に列し道府縣を代表し一言祝辭を陳ぶるを得るは本官の光榮とする所なり夫れ農は國の大本にして一日も之を忽にすべからず農家が刻苦精勵其の業に當るに非ずむば國民の生活何に由りてか營むを得む然かも零細なる餘剩力と時間とを割き利用蓄積以て各種副業に勤務の美風年を遂うて長ずるを見るは世情動もすれば浮華輕兆に流れむとする今日一段尊敬の念に堪へざるものあり。

抑も副業の發達は農村振興の大源たることを言を俟たず政府既に其の獎勵方策を定められ本會亦深く思を此に致し本會の開設に加ふるに特産品即賣會を催されしは實に機宜に適したる施設なりと謂ふべく農林省の援助と各道府縣の大に本會を協賛せるの意乃ち茲に在り。

翻つて出品の各部を通覽するに何も勤勉努力の齎せる全國各地方の精華を網羅し一は以て農家の剛健質實なる面目を躍如たらしめ一は以て商品としての意匠技術決して凡ならざるものあるを認め得たるは衷心愉快とする所なり而して總出品點數八千を超え受賞者其の四割に達せるは斯道の爲慶賀の至りにして副業の發展之れより愈々盛なるべきを信す。

終りに臨み本展覽會が斯の如く盛大裡に有終の美を濟せるを祝福し邦家の爲農家各位が益々奮勵あらむことを希望す。

大正十四年十二月二十三日

東京府知事 平 塚 廣 義

答 辭

全國副業展覽會審査終了を告げ茲に親しく褒賞授與の盛典を舉げらる吾等此光榮に浴し衷心欣喜に堪へざる所なり。

我國現下の時局は産業の開發に俟つべきもの多く就中副業の獎勵は最も緊要なり茲に懇切なる御高教を對し今後一層奮勵努力以て邦家の爲誠を致さんことを期す受賞者一同に代り謹みて答辭を述ぶ。

大正十四年十二月二十三日

全國副業展覽會受賞者總代 福 田 貢

第六章 全國特産物即賣會

全國各地方の特産物を蒐集し、主として廉價を以て需要者に販賣せしめて物價調節の一端に資すると共に地方特産品の紹介をなさしめん爲め本會に併置して全國特産物即賣會を開催せしに多大の稱賛を博し何れも盛況を極めたり。

賣店出品者は 岩手縣二、秋田縣二、福島縣五、埼玉縣十四、千葉縣三、東京二、長野縣一、滋賀縣三、廣島縣三、高知縣一、岡山縣三、愛媛縣一、此外個人賣店六九軒の出品ありたり。

第七章 附設事業

第一節 婦人手工藝品展覽會

副業展覽會の開催を機とし婦人副業の獎勵發展に資する爲め、有力婦人団体等の参加を得て十一月二十五日より十二月四日迄開催したるに、多數の精巧なる出品あり副業展の異彩を呈したるのみならず手藝研究に多大なる刺戟を與へたり、出品規程及出品人名左の如し。

婦人手工藝品展覽會規程

- 第一條 本會は婦人手工藝品展覽會と稱し日本産業協會之を主催す
- 第二條 本會は婦人の手工藝品を汎く紹介し其發達普及を圖るを以て目的とす
- 第三條 本會は大正十四年十一月二十一日より十一月三十日迄十日間全國副業展覽會場内に於て開催するものとす
- 第四條 本會事務所は東京市麹町區内山下町一の日本産業協會内に置き十一月九日以降は東京市上野公園不忍池畔産業館副業展覽會事

務所に置く

第五條 觀覽料は全國副業展覽會の入場者に對しては無料とす
第六條 本會の出品物は左記の種類とす

- 一、衣服及同附屬品
 - 二、裝身具及携帶品
 - 三、室内裝飾品
 - 四、文房具
 - 五、玩具
 - 六、廢物利用製品
 - 七、婦人手工藝用材料及原料
 - 八、參考品
- 第七條 本會は不慮の事故に由り出品物に損害を生ずるも其責に任せず
第八條 出品物の荷造運搬及特別の裝飾に要する費用は出品人の負擔とす
第九條 本會の出品者には感謝狀を贈呈す
第十條 出品場所料は左の通り定む

普通出品壁付平臺一小間 (高さ二尺間口六尺) 五圓
 材料原料即賣壁付平臺一小間 (高さ二尺間口六尺) 七圓

第十一條 出品申込書は本年十月二十五日迄に本會に差出すべし本會に於ては申込に對し直ちに諾否を通知す
 第十二條 出品承諾を受けたるものは指定の期日迄に第十條の料金を納付すべし
 第十三條 出品物は賣約即賣差支なし
 但し非賣品は其旨明示すべし

出品人名

- | | | |
|----------|-----------|-----------|
| 水曜會 | 歐米刺繡研究會 | 神奈川縣副業獎勵會 |
| 奧村華子 | 日本農民美術研究所 | 家庭ミシン裁縫院 |
| 九頭龍繡畫女學院 | フレンド會館手藝部 | 龍野歐米裁縫女學院 |
| 日本婦人協會 | テキス工藝社 | 常夏會 |
| 和洋手藝普及會 | 竹風會 | 佐野繁乃 |

- | | | |
|----------|----------|------------|
| 新裝普及會 | 河野レース女塾 | 横濱織物加工共同工場 |
| 家庭生活改善會 | 歐米刺繡研究會 | 淑女眞美會 |
| 家庭製作品獎勵會 | やまと刺繡研究會 | 東京府家庭副業獎勵會 |
| 帝國製糸株式會社 | | |

外參考出品として商工省及日本産業協會備付外國手藝品の出陳ありたり。

第二節 兒童生徒圖案手工作品展覽會

副業思想の涵養は兒童より養成するの要あるを以て、東京市の後援を得て、市學務局の斡旋に依り市内各小學校より多數の出品あり、中には驚嘆すべき作品あり、觀覽者に多大の興味を與へ斯界の研究に資するものと尠からざりき、出品規程並出品學校左の如し。

兒童生徒圖案手工作品展覽會規定

- 第一條 本會は兒童生徒の圖案手工作品展覽會と稱し日本産業協會の主催とす
- 第二條 本會は東京市内に於ける小學校兒童及實業補習學校生徒の手工品及圖案を汎く展示して斯界の研究に資し其の發達普及を圖るを目的とす
- 第三條 本會は大正十四年十二月十二日より十二月廿五日迄十四日間上野公園不忍池畔全國副業展覽會々場内に於て開催するものとす
- 第四條 本會事務所は上野公園不忍池畔同會場内に置く
- 第五條 本會觀覽料は全國副業展覽會入場者には無料とし左記に對しては全國副業展覽會無料入場券を贈呈す
 - 一、出品學校職員
 - 二、出品兒童
- 第六條 本會の出品は左の三種とす
 - 一、手工品
 - 二、圖案
 - 三、參考品

第七條 出品點數多數に上りたる場合には都合上陳列小間數を制限することあるべし
 第八條 出品申込は十一月二十日迄とし現品は十二月九日、十日兩日中に出品學校に於て搬入陳列するものとす
 第九條 出品物は閉會後返付す 出品物の引取期日は本會より更に通知す
 第十條 本會は出品物に對し相當保護をなすも不慮の事故により損害を生じたる場合には出品者の寛容に俟つものとす
 第十一條 出品物は賣約することを得
 第十二條 陳列臺は土面より三尺上りとなり、平面は奥行三尺白布張とし立體面は高さ五尺色布張とす
 第十三條 出品希望者は本會より配付する申込用紙に必要事項記入の上提出するものとす
 第十四條 現品には一作品毎に本會より配付する小符を貼付し小符の番號は出品申込用紙記入の番號と附合するを要す
 賣品には價格を記入し非賣品には其旨記入するを要す

出品學校名

- (麴町區) 番町尋常小學校、富見尋常小學校、麴町高等小學校
- (下谷區) 東盛高等小學校、忍岡尋常小學校、練塀尋常小學校、御徒町尋常小學校、大正尋常小學校、下谷高等小學校
- (神田區) 錦華高等小學校、佐久間高等小學校、西小川高等小學校、神田實科女學校、一橋女子高等小學校
- (日本橋區) 常盤高等小學校、久松高等小學校、城東高等小學校、有馬尋常小學校、千代田尋常小學校、十思尋常小學校、箱崎尋常小學校、濱町尋常小學校、日本橋女子高等小學校
- (芝區) 巴繪尋常小學校、西櫻尋常小學校、芝尋常小學校、南海尋常小學校、芝浦尋常小學校
- (麻布區) 麻布尋常小學校、筭尋常小學校、麻中尋常小學校、東町尋常小學校、麻布高等小學校、絶江尋常小學校

常小學校

- (赤坂區) 青南尋常小學校
- (牛込區) 山吹尋常小學校、赤城尋常小學校、鶴卷尋常小學校、牛込實務女學校
- (小石川區) 礪川尋常小學校、柳町尋常小學校、金富尋常小學校、大塚尋常小學校、駕籠町尋常小學校、關口臺町尋常小學校、黒田尋常小學校
- (本郷區) 湯島尋常小學校、誠之尋常小學校、眞砂尋常小學校、元町尋常小學校、駒本尋常小學校
- (四谷區) 四谷第三尋常小學校
- (京橋區) 寶田尋常小學校、靈岸島尋常小學校、泰明尋常小學校、京華尋常小學校、南橫町尋常小學校、月島第二尋常小學校、京橋尋常小學校、越前堀尋常小學校、文海尋常小學校
- (淺草區) 下谷高等小學校、淺草尋常小學校、福井尋常小學校、千束尋常小學校、小島尋常小學校、育英尋常小學校、玉姬尋常小學校
- (深川區) 靈岸尋常小學校、深川尋常小學校、六間堀尋常小學校、扇橋尋常小學校、扇橋尋常小學校、川南尋常小學校、明川尋常小學校、深川第一商工補習學校、第二實業補習學校、猿江尋常小學校
- (本所區) 江東尋常小學校、二葉尋常小學校、本橫尋常小學校、本所尋常小學校、業平尋常小學校、柳元尋常小學校、大平尋常小學校、菊川尋常小學校、業平商工補習學校、本所高等小學校

第三節 農村スケッチ展覽會及盆景盆栽會

都會人に對し農村情景を紹介し、農村の實況を理解せしむる目的を以て、東京朝日新聞所藏の農村實況寫眞の出品を得て農村スケッチ展覽會を十一月廿五日より十二月廿五日迄開催したり。

盆景會は十二月六日より十二月廿五日迄開催し、主として小山潭水氏の發明に係る新聞紙利用盆景を展示し、廢物を美術的に利用する方法を紹介し多大の注意を喚起せり。出品者は神泉會、湘美會、翠風會、泉友會、東京高等園學校等なりき。盆栽會は中庭水族館内に陳列し、魚類に興味を添ふと共に同好の士に即賣せり。

第四節 副業生産品批評懇談會

本會出品者及副業指導者に對し生産品を如何に改良して販路擴張に資すべきかを市場取扱者と懇談し研究せしめん爲め、左記の日程に依り市場問屋筋を聘して各出品實物に對照して、市場の嗜好、荷造包裝、品質、形狀等に關し其批判を乞ひ、將來生産者と問屋との取引連絡を圖ることとせり、出席は多數ならざりしも極めて眞面目に問屋側と懇談をなしたるを以て必ずや相當の效果ありしものと信ず。

十一月廿七日	午後二時薬工品に就て	問屋	門倉商店營業主任	志村角藏氏出席
同	日	午後四時果實蔬菜に就て	問屋	西村吉兵衛氏、増田由太郎氏出席
十一月廿八日	午後二時果實蔬菜に於て	問屋	西村吉兵衛氏、増田由太郎氏出席	
同	日	午後四時鶏卵に於て	問屋	山澤基次氏出席

第五節 荷造包裝講習會

農村生産物の荷造包裝の改良に資する爲め、東京販賣斡旋所主催を以て十二月六日より十二月九日迄展覽會事務所樓上に於て講習會開催せり、講習員百餘名の多數に及べり。

第六節 婦人手藝講座

婦人副業として小供洋服、毛絲編物、西洋刺繡等の技術を普及せしめん爲め十一月二十五日より十二月五日迄東京市麻布區笄町家庭製作品獎勵會を會場として開催したり。

第七節 家庭講座

消費經濟及家庭的智識啓發に資する爲め、十二月六日より十三日迄左記講座を開設し入場者に無料聴講せしめたり。

新聞紙利用盆景作り方 講師 小山正一氏。日用食料品の買方と鑑別 講師 飯岡清雄氏。庭園の造り方 講師 林學博士。上原敬二氏其他科外講演として婦人手藝に關し、山本鼎氏、山中共二氏の講話。副業に就て、農林省副業課長南正樹氏。各小學校教師に對し「教材として看過し得ざる副業展」に就て林學博士三村鍾三郎氏の講演あり、何れも聴講者に多大の感銘を與へたり。

第八章 行啓及台臨

第一節 行啓

本會は、産業御獎勵の御趣旨を以て、皇后陛下、皇太子殿下の御行啓を仰ぎ奉らん爲めに平山副總裁より皇后宮太夫、東宮太夫に豫め請願する所ありたりしが、十二月十六日 皇后陛下の深き思召に依り、大森皇后宮太夫の御差遣を辱ふせり、同日午前九時御着、杉原副會長以下役員御出迎し、杉原副會長御先導農林省副業課長南正樹氏の御説明に依り場内親しく御巡覽せられ具に副業出品に關し聽取せられたり。

十二月十九日 珍田東宮太夫より平山本會副總裁へ左の御沙汰書到着せり。

大正十四年十二月十九日

東宮太夫伯爵 珍田捨己

日本産業協會副總裁 男爵 平山成信殿

通牒

皇太子殿下來二十二日午前九時三十分御出門上野公園産業館に於て開催の全國副業展覽會へ行啓可被爲在旨被仰出候

一、御著後拜謁言上次て御巡覽

一、午前十一時御發還啓

一、鹵簿 皇太子殿下御平常自動車鹵簿

一、道筋別紙の通

一、非公式

本會は、恐惟措く能はず下檢分を仰ぎ其の打合せに基き、會長以下役員協議の上夫々部署を定め、會場内外の清掃其他諸般の準備に當り、出品人等へ通牒を發し、萬遺漏なきを期したり。

皇太子殿下には、御仰出されたる如く

十二月二十二日午前九時三十分御出門、入江侍從長、珍田東宮太夫、奈良武宮長以下供奉員を従へさせられ十時着御あらせらる。平山副總裁、杉原副會長以下御車寄に奉迎、關係官、各道府縣副業主任官其他貴賓館前に堵列し迎へ奉れり。

皇太子殿下には、杉原平山副總裁御先導申上げ、便殿に入らせられ、平山副總裁、小山農林政務次官、阿部農林事務次官、石黒農務局長、平塚東京府知事、石崎畜産課長、三村林學博士、杉原副會長、拜謁を賜へり。

平山副總裁より本會開催の趣旨を言上し奉り、御少憩の後、杉原副會長、御先導にて便殿出御、石黒農務局長の御説明を聞召されつゝ、参考館、前庭、本館、水族館等順次御巡覽被遊、諸員奉送裡に御機嫌麗しく御歸還遊ばされたり。

第二節 台 臨

十一月三十日、本會總裁伏見宮博恭王殿下、御台臨の御内示に接したるを以て、本會は館内を清掃し諸般の準備遺漏なきを期したり。

總裁宮殿下には當日午前十時御着被遊、平山副總裁以下の奉迎裡に貴賓館に入らせられ、平山副總裁、杉原副會長、中松日本産業協會理事、石黒農務局長、南副業課長、木村幹事長に拜謁を賜はれり。御少憩の上杉原副會長御先導、石黒農務局長御説明を申上げ、各會場を親しく御巡覽あらせられ午前十一時三十分御機嫌麗しく御歸館遊されたり。

十一月二十九日 閑院宮華子女王殿下、黒田長禮侯夫人(茂子女王殿下)御臨場あらせられたり。

十二月八日 梨本宮規子女王殿下、御臨場あらせられたり。

十二月四日 伏見宮博義王妃殿下、敦子女王殿下御臨場あらせられたり。

行啓に際し、杉原副會長より傳献の手續を了したるもの左の如し。

皇后陛下献上品

品目	員數	氏名	品目	員數	氏名
花卉植込	一鉢	横濱植木株式会社 鈴木清藏	梨	一籠	新潟縣 新 潟 縣
梨	一籠	岡山縣果物同業組合 守屋松之助	カタン糸	二箱	帝國製糸株式会社 村井定之助
			刺繡糸	一箱	帝國製糸株式会社 村井定之助

鮑粕漬	一箱	下館市太郎	葡萄	一籠	宮崎光太郎
椿油	二壘	森永小四郎			

皇太子殿下献上品

品目	員數	氏名	品目	員數	氏名
カタン糸	二箱	帝國製糸株式会社 村井定之助	蜜蜂	二壘	楠 徹
梨	一籠	岡山縣果物同業組合 守屋松之助	鯉	一桶	群馬縣前橋養魚組合 渡邊万次郎
蔬菜	一籠	千葉縣出品協會 元田敏夫	羚羊皮		群馬縣碓氷郡豊岡養魚組合 清水大平
梨	一籠	新潟縣中蒲原郡龜田梨販賣組合 小出四郎太	葡萄	一籠	佐伯 靜
花卉植込	一鉢	横濱植木株式会社 鈴木清藏			宮崎光太郎
紫 蕨	一箱	新潟縣北魚沼郡加工品副業組合聯合會長 森山汎愛			

第三節 御 買 上 品

副業獎勵の御思召に依り特に御買上の榮を賜りたるもの左の如し

皇后陛下御買上品

書 品	狀 名	入 數 量	出 品 者
		五枚入一組	京都府 森 田 新 太 郎

木影上翁	壹	奈真縣	金澤	五八
麥稗念編帽子	壹	香川縣	石川製帽所	
圓座	壹	岡山縣	齋藤婦貴子	
妻揚子	壹	千葉縣	久留里町農會	
川子	貳	岐阜縣	北山農會	
椅子	壹	東京府	澁谷幸道	
電燈カーバ	壹	東京府	樋口歌子	
麥稗細工八寸文庫小筋張	壹	兵庫縣	坂本榮藏	

第九章 入場人員

本會の入場料は、開催趣旨に依り極めて低率とし大人二十錢小人十錢とせるが、尙團體、小學校生徒には五割引としたるのみならず、東京市内特殊小學校生徒に對し無料入場せしめたり。公私各方面の名士の觀覽を得るは最も意義あるを以て、多數の招待券優待券を發行し、夫々贈呈せり。入場券は、裏面に川崎工場の好意に依り無料印刷を受けたり。入場人員は天候の如何に依り非常なる影響を蒙るものなるが、本會開催中は幸ひにして會期三十一日間を通じ、僅かに一日の降雨ありたるのみにして、總數十七萬七千二百三十一人に上り一日入場者の最高記録として、一萬六千餘名を示し盛況を極めたり、入場者人員に關する統計左の如し。

月日	大入場券	小入場券	招待券、優待券、團體無料入場者	合計
一一、二	九九〇	三三三	一、五〇二	二、五二五
一一、一	一、五九五	五八	一、〇六〇	二、七一一
一一、〇	二、〇四五	七七	一、六九四	三、八一一
一一、九	一、二四四	五一	一、五五四	二、八四九
一一、八	三、九五三	六三七	一、九三一	六、五二一
一一、七	二、二七三	八一	三、三三四	五、六八八
一一、六	三、三五二	一一八	一、七八六	五、二三六
一一、五	一、五〇九	六三	一、六六一	三、二二三
一一、四	二、一六一	九〇	一、七四二	三、九九三
一一、三	一、九八一	五五	二、三三二	四、三八八
一一、二	三、一八一	二六六	二、一〇五	五、五五二
一一、一	九、〇〇七	一、九一六	二、二九二	一三、二一五
一一〇、〇	一、七一六	一〇四	一、九八四	三、八〇四
一一〇、九	一、七一二	四三	一、八〇〇	三、五五五
一一〇、八	二、〇五四	四三	一、九二二	四、〇一九
一一〇、七	一、六五二	三三	一、七六五	三、四五〇
一一〇、六	一、六五〇	三四	一、八七二	三、五五六
一一〇、五	四、九七四	一、六一六	二、〇七六	八、六六六
一一〇、四	六、五九七	二、一〇五	三、〇五七	一一、七五九
一一〇、三	一、二九八	一七一	一、七八八	三、二五七
合計	二、五二五	二、七一一	一、〇六〇	六、五〇六

一	一、五一〇	九〇	一、六〇〇	一、二七〇	三、三二〇
二	一、七七二	一五七	一、九二八	二、二九二	四、二二〇
三	五、〇一二	四八三	五、四九五	二、二六三	七、七五八
四	三、三二七	二〇九	三、五三六	一、八二九	五、三六五
五	四、四四五	一、〇五六	五、五〇一	一、九五二	七、四五二
六	一〇、三〇八	三、四八四	一三、七九二	三、〇五五	一六、八四七
七	八二二	二九	八五一	二、一〇一	二、九五二
八	二、一八四	一八八	二、三七二	一、七一八	四、〇九〇
九	五、五六九	五九六	六、一六五	二、二七五	八、四四〇
一〇	三、七五三	一、一九五	四、九四八	一、九〇四	六、八五二
一一	四、三九六	一、二八〇	五、六七六	二、四六四	八、一四〇
一二	九八、〇四一	一六、三六一	一一四、四〇二	六二、八二九	一七七、二三一
合計	三十一日				

六〇

第十章 餘興及各種デー

會期中餘興場に於て毎日、太神樂、落語、曲藝、手品、音曲等を催し、日曜日には樋口紅陽氏の童話及同氏指導の兒童舞踊、又は學生音樂團の演奏等を舉行し、尙本會の盛況を維持せんがため數次福引を催せり、殊に東京毎夕新聞社に於ては其社福引デーとし又鈴木商店にては味の素福引デー等數日に亘り多大の犠牲を以て舉行せられたるは深く感謝する所なり。

此の外東撮影所、小笠原プロダクション、蒲田撮影所等にては、本會の庭園を利用し活動寫眞野外撮影を

なして興を添へり。南葛飾郡青年團の好意に依り餅搗を舉行し大に觀覽者の興味を惹けり。

特賣デーは、陳列館前左右に各十間宛に二十間の即賣場を特設し、乾物デー(十一月二十九日、十二月十三日、十二月廿二日)果實デー(十一月二十九日、十二月十三日、十二月二十三日)蔬菜デー(十一月二十九日、十二月十九日)とし、紫蘇、竹細工(新潟縣)密柑、宮嶋細工、罐詰、酒類(廣島縣)林檎(青森縣)蔬菜(埼玉縣)鶏卵、豚肉、園藝品(千葉縣)蔬菜(東京府)等の出品を得て、殆ど原產地價格を以て宣傳的に大廉價をなしたり、此の開催は多大の人氣を博し、出品物の紹介に非常なる効果ありたるに止まらずして、本展覽會の名声を博せること甚大なりき。本出品者の犠牲的努力に對し感謝に堪へざるところとす。

第十一章 全國副業展覽會後援會

本會は宣傳其他に遺漏のなきを期し種々施設する所ありたるも更に本會の成功上最も必要なる宣傳に努め本會を援助せんとする目的を以て即賣店の出品人相集り本會後援會を組織し資金を募集するや、本會と協定して都はやし七人、及行燈脊負ひ七人を雇備し、市内中の樞要地を毎日行進せしめ或は本會宣傳費を補助する等本會の爲貢獻する所ありたり、而して本會閉會と共に解散せり。

第十二章 收入及支出

全國副業展覽會收支決算

收入之部		支出之部	
目	金額	目	金額
國庫補助金	二八、四二〇・〇〇	陳列設備費	一三、三二〇・五九
出品料金	一八、二三八・五七	會場諸設備賃料	二、八八五・〇〇
入場料金	二〇、二六四・七五	裝飾費	一、九〇五・九三
		前庭借地料	一、二六九・八八
		參考館出品費	一、七四八・〇六
		諸給費	一六、五一二・一九
		請願巡查費	三七七・六九
		會議費	一、九六九・四〇
		褒賞式典費	一、二〇〇・三〇
		宣傳費	一二、九四九・九七
		餘興費	一、四三〇・四五
品目	價格	品目	金額
取引便覽廣告料	一、一三五・五〇	印刷費	一、七八六・一一
雜收	一、五六〇・二九	取引便覽印刷費	一、〇三五・九九
計	六九、六一九・一一	通信運搬費	一、一七三・八一
		運搬補給費	一、一〇四・三九
		勸誘旅費	八五九・〇九
		備品費	一〇五・二九
		消耗品費	二、六五〇・五〇
		副業參考品購入費	二、四〇九・一六
		雜計	二、九三五・三一
		計	六九、六一九・一一

第二編

第十二章 收入及支出

全國副業展覽會收支決算

收入之部		支出之部	
目	金額	目	金額
國庫補助金	二八、四二〇・〇〇	陳列設備費	一三、三二〇・五九
出品料金	一八、三三八・五七	會場諸設備賃料	二、八八五・〇〇
入場料金	二〇、二六四・七五	裝飾費	一、九〇五・九三
		前庭借地料	一、二六九・八八
		參考館出品費	一、七四八・〇六
		諸給費	一六、五一二・一九
		請願巡查費	三七七・六九
		會議費	一、九六九・四〇
		褒賞式典費	一、二〇〇・三〇
		宣傳費	一二、九四九・九七
		餘興費	一、四二〇・四五
品目	價格	品目	金額
取引便覽廣告料	一、一三五・五〇	印刷費	一、七八六・一一
雜收	一、五六〇・二九	取引便覽印刷費	一、〇三五・九九
計	六九、六一九・一一	通信運搬費	一、一七三・八一
		運搬補給費	一、一〇四・三九
		勸誘旅費	八五九・〇九
		備品費	一〇五・二九
		消耗品費	二、六五〇・五〇
		副業參考品購入費	二、四〇九・一六
		雜計	二、九三五・三一
		計	六九、六一九・一一

第二編 審査報告

第一部 農産關係品

審査官 農林技師 内海 一雄

農産に關する原始生産品並農産物を原料とする加工品にして、第七類に分ち出品點數二千七百一點、總出品に對し約三割八分に相當す、其の類別出品人員、點數並擬賞點數左表の如し

類別	出品人員	出品點數	一等	二等	三等	計
第一類 藁稈類及其の加工品	六五二	一、〇八一	一九	一〇五	二六一	三八五
第二類 藁及藁加工品	一二四	二七九	一一	二一	七九	一一一
第三類 柶柳及其の加工品	四一	九七	二	一五	二〇	三七
第四類 纖維類及其の加工品	七七	九一	一	八	二九	三八
第五類 果實蔬菜及其の加工品	六三四	七五七	一四	七六	一六五	二五五
第六類 茶	一〇六	一四九	三	一五	四四	六二
第七類 其他	一七八	二五七	四	二八	六七	九九
計	一、八一	二、七〇一	五四	二六八	六六五	九八七

次に審査の成績を類別に述べべし

第一類 藁稈類及其加工品

出品點數約一千八十點にして、總出品の約七分の一に相當す藁製品其の大半を占め、之に亞ぐを麥稈製品

佐賀	福岡	高知	愛媛	香川	徳島	山梨	廣島	岡山	島根	鳥取	島根	奈良	兵庫	大分	京都	滋賀	三重	愛知	静岡	岐阜	長野	山梨	福井	
一	一	四	一	三	一	七	一	一	二	七	五	四	二	二	〇	三	五	五	九	八	一	九	九	
			五		一	七	三				四													
																						三		
一	二	四	二	八	一	八	一	八	五	二	七	五	一	八	二	二	〇	三	五	六	九	八	四	〇
二	四	七	一	五	三	七	三	一	五	四	七	〇	三	四	五	三	四	五	六	二	一	二	一	
	四			二		四		三	八		七			三										
								三															一	
																							六	
二	八	七	二	二	九	三	〇	一	四	一	二	五	四	七	〇	五	六	四	五	三	四	五	一	
				二				三				二												
一				二				四	四	二	一		二			四	六	二	一	一	一		六	
二	二	二	一	三		三	八	二	二	九	四	二	四	三	二	七	三	二	三	七	一	七	一	
三	二	三	一	七		四	二	三	九	一	五	二	八	三	二	一	九	四	四	八	二	七	一	

三

石川	富山	新潟	神奈川	東京	千葉	埼玉	群馬	栃木	茨城	福島	山形	秋田	宮城	岩手	青森	北海道
九	二	二	二	二	二	二	二	四	一	一	一	一	一	一	一	一
		五	一	一	二	四	二	二	九	一	一			二		九
		二		六								四				四
九	二	三	六	三	一	二	七	二	七	二	七	一	〇	二	五	一
一	二	五	一	四	一	六		四	一	二	三	三	二	三	一	七
			三		二	一										二
		一	五	五	二	〇	四	二	九	五	二			二		八
		二		六								四				四
一	二	七	二	五	二	五	一	〇	一	七	二	六	四	三	三	四
	四	二											二			二
二	六	八	一	三	三	四		二				一	七	一	二	四
三	〇	八	四	七	八	八	二	三	一	四	五	九	七	二	九	一
五	〇	八	五	〇	一	三	二	三	五	一	四	八	七	八	四	一

府縣別出品點數、人員並擬賞點數一覽表

並蜀黎製品とす、今府縣別出品點數、人員並擬賞點數を示し、種類別に批評を下せば次の如し

二

大熊	長崎	佐賀	福岡	高知	愛媛	香川	徳島	山口	廣島	岡山	島根	鳥取	奈良	計
一	三	五	一	一	四	一	三	一	七	一	一	二	七	五
一	四	五	二	四	七	一	五	三	七	三	一	二	七	〇
一	一	三	三	一	一	一	一	二	一	三	七	一	一	一
一	一	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一	四	一	一	一	一	五	二	三	一	一	一	一	一	一
一	一	一	一	五	一	一	一	三	八	一	二	三	一	一
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一	一	一	一	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	九	四	七	六
一	一	一	一	一	一	一	一	二	一	三	八	一	一	一

審査に當りては材料の可否打蕪の良否、製作の如何によるは勿論なるに其の地方に於ける産額の多少及生産組織の如何をも考慮せり、之れ蕪製品の如きは單に其の品質の如何のみに依るときは何れの地、何れの人に於ても少量の優良品を製作するは容易なればなり、故に如何に品質優良なりと雖も僅少の出品にして産額少き地方のものは等級を減じ又は擬賞せざることをせり

以上に依り審査の結果、概ね品質優良にして製作技術大に進歩し且多数組合の出品を見たるは喜ぶべきも、尙材料の選擇を誤り又打柔の充分ならざるもの製作の拙劣なるもの等尠ならず、今之を各種別に述べれば次の如し

一、繩 蕪製品中繩の出品最多数を占め各種荷造繩、木舞繩、醬油繩、アバ繩、綱子繩、實子繩等を網羅し、新潟縣の四十點最多數にして之に次ぐは埼玉縣の二十二點とす、品質概ね優良にして特に青森、新潟、山形、富山各縣に於ける大倉繩は打柔良好絢方整正にして外見良く柔軟にして使用に好適し且堅牢なり

實子繩は全部秋田縣よりの出品にして品質概ね良好なり、蕪工品製作獎勵上最支障を來し易きは地力減耗の問題なり、然るに實子繩に在りては、單に蕪の一部を使用するのみにて、大部は耕地に還元し得るを以て、上述の如き憾み少し本品は漁網用に供するものにして、其の需要甚大なるにあらざるも尙相當の需要あるを以て、各地適當に之が生産を圖るを可とすべし

漁網用アバ繩は富山縣及宮城縣の出品良好なり、近時之が製作技術進歩し、機械を以て優良のものを製作し得るに至りしは喜ぶべし、埼玉縣は醬油繩最優良なり、本品は醬油樽の荷造を兼ねたる飾り繩にして從來アバ繩の如き堅剛なるものを使用せり、今回の出品品質最優秀なりと雖も、元來醬油繩は荷造用として如斯堅繩は繩掛困難なるべければ、酒繩の如き柔軟なるものを使用するを適當と思考す、最近繩の製作に當り材料たる蕪を充分打柔することなくして製繩したる後仕上機を通じ柔軟ならしむるものあり、仕上機は

粗剛なる繩を柔軟ならしむると共に毛切を爲し、光澤を生せしむるを以て外見良好となるのみならず、使用に際し手觸り柔軟にして結束容易なるが故に、大阪市場に於ては最好評を博し之を使用するものと然らざるものとは價格に於て約二割の値開きを生ずと云ふ、而して加工費は一貫匁約一錢前後なりと云へば、其の利益は多大なり、然れども本機の價格は相當高價にして個人の設置は稍困難なれば相互組合を組織して共同加工するを適當とすべし、今回の出品中滋賀、三重、兵庫、新潟各縣より仕上機を用ひたる繩の出品を見、特に滋賀縣よりは組合を組織し共同仕上を爲したるものゝ出品を見たるは喜ぶべし、繩に付最缺點とするは各地其の荷造結束方法の區々なることなり、素より需要及生産上の各種の關係により全國之を一定することは不可能なるべしと雖、一束又は一箇の長さ不同なるは遺憾なり、同一品にして地方々々に依り夫々異なる名稱を以て呼稱せられつゝあるは取引上不便の點多ければ夫々直徑を以て呼ぶを便とすべし特に荷造に際し長さを明にし太さを一定するは最必要なるべしと思考す

二、蓮 各種の乾蓮、敷蓮、荷造蓮等百二十九點の出品を見、富山縣及埼玉縣を最多とし、之に次ぐを栃木縣とす、富山縣に於ては最近水車若は電動力を以てする共同藁打場の普及著しく而して製品は共同販賣に附しつゝあるもの甚だ多し、今回の出品は何れも皆之等組合の出品にして、而かも一梱宛出陳せしは喜ぶべく品質亦概ね優良なり、埼玉縣の出品は中川繩蓮組合の出品にして品質優良なりと雖、本出品は何れも舊式二人織手機に依る製作品なり、舊式織機は品質に於ては或は寧ろ優良なるものを製作し得べきも功程鈍

く作業に不便なれば足踏一人用織機に改善するの要あるべきを認む、栃木縣の出品は全部糸縫蓮なり、本品は従來栃木縣下都賀郡皆川村の特産なりしものか、一般に普及せしものなるを以て一名皆川蓮と稱す、今回の出品は該皆川村及隣村小野寺村の出品にして概ね品質優良なるも尙縦糸の細少なるもの材料藁の不良なるもの等あり、尙價格の不廉なるものありしは遺憾と云ふべし、此外青森縣の敷蓮、福井縣の建筵等品質、優良なり、殊に北海道よりの出品中比較的優良なる蓮ありしは注目し其の他にも優良品少からずと雖も藁の貯藏宜しきを得ずして品質を不良ならしめたるもの藁の短きもの打柔の足らざるもの織方粗にして且所謂筒織の甚しきもの等あり注意を要すと認む

三、叭 出品點數五十點の少數に過ぎざりしは聊遺憾と云ふべきも大體主産地の製品を網羅するを得たり兵庫縣は古來最有名なる産地にして十五點を出陳し品質何れも優良なり

叭は藁製品中最加工の度深きものにして肥料、雜穀、鹽用等として缺ぐ可らざるものなり、之が製作に當り縫綴作業は香川縣に於ては従來各農家に於て爲し叭に迄製作しつゝありと雖、他の多くの府縣に於ては農家の手を離れ仲買商の手に於て行はれつゝあり、今農家に於て夫々叭の縫綴を爲すものと専門的に縫子をして行はしむるものとを比較すれば其の能率に於ては専門的に行ふ方良好なりと雖、仲買人の下に於て専門的に縫綴を行ふに於てはそれだけ農家の利益は奢ることとなり、且需要者と直接取引するが如きは到底望む能はざることとなるを以て可成組合に於て共同加工するを有利とすべし、今回の出品中富山縣

より此種組合の出品を見たるは喜ぶべし、吠の製作に當り最注意すべきは縫目の粗に流れざることなり
 今回の出品概ね良好なりしも二三不良なるものを認めたり、尙近時縫繩に糸繩を以て代用するものあり、作業容易にして工程上有利なりと云ふ、今回の出品中之を見ざりしも經濟上の關係に付當業者の研究を望む

四、草履及草履表 出品點數百七十三點にして北海道外二十一府縣に亘り最多きを三重縣の三十三點とす下履用藁草履は近次需要頓に減退し將來見込少しと雖、節合草履表の製作及之を以て製せし麻裏草履は近年護膜靴勃興の爲大に壓迫を感じつゝありと雖今後尙相當有望なる副業として繼續するを得るならん、三重縣及山形縣は之が主産地にして兩地共約百萬圓の年産額を有す、殊に山形縣に於ては西村山郡を中心とし附近農家一帯之に従事し同縣下最も主要の副業たり、山形縣産品は三重縣産品に比し品質劣等なりと雖、下級用として需要多し、從來同縣下に於ては單に表を製作するのみにて之に加工することなかりしが、最近之が製品の産出を見るに至りしは喜ぶべし、栃木縣の出品は全部麻裏草履なり、同縣下に於ては表の生産なく多くは山形縣産を使用し、地元に出産する麻を利用し之に裏を附する加工業自然に發達せり、製品何れも良好なりと雖鼻緒の甚細きに過ぎたるもの少からざりしは實用上より見て改善の要なきや、尙價格の不廉なるもの多かりしは、之亦用途に鑑み考慮を望む

五、その他 注連、蓑、草鞋、飯櫃入、蠶網、舂、實子箒、釜敷、蠶簇、野草莖等にして品質概して良好なりと雖注連には材料藁の黄褐色を呈せるものあり、又飯櫃入には製作後、充分乾燥を圖らざりし爲内部一面に黴を生せしもの等あり注意を要す

野草莖は岡山縣、兵庫縣、大阪府等を主産地として約二百萬圓を生産し、主として米國に輸出せられ、將來有望なるが如し、今回の出品は僅に岡山縣より三點、石川縣より最近開催せし傳習會の成績品一點計四點のみにして、何れも品質に於て優良と云ふを得ざりしは遺憾なり

六、麥稈又麥稈製品 麥稈眞田及麥稈壘苞を主とし、此外麥稈製編帽子、入子、眞田用麥稈を合せ合計二百十二點なり、麥稈眞田は百三十五點にして岡山縣の出品は百點に達し、其の他廣島、香川、福島、愛知、埼玉各縣より出品あり、岡山縣の出品は最も品質優良にして、其の色澤製作共に良好なるもの多し、香川、廣島兩縣の出品亦優良なるもの多きも、編組の技術尙は岡山縣に劣るもの少からざりしを認め、愛知縣及埼玉縣産は材料の色澤甚不良なり、之等は氣候、風土の關係によるものにして止むを得ざるものなきに非ざるも漂白に付注意を望む

麥稈眞田の現産額は約四百三十萬圓なるも、一時一千二百萬圓以上に達せしことあるを思へば雲泥の差と云ふべし、其の原因に付ては主要需要地たる米國に於ける一般流行の變遷に依るなるべきも、我國の製品が從來單一にして何等新考案なきに依ること亦一大原因なりと云ふ、然るに今回の出品中江戸帽と稱するものは從來麥稈帽子を製作するに當り、眞田の縫綴したるに反し麥稈より直に帽子に編組するものに

して其の外見に於て編目新しきと共に輕快柔軟なるを以て最近北米合衆國に於ける流行著しきものあり
本品は其の材料たる麥稈の漂白困難なるを以て何れも神戸市に於ける漂白場に於て夫々漂白したる上岡山
香川、廣島縣等に送附せられ編綴せられつゝあり、今回の出品何れも製作良好なり、然れども尙二三編組
の可ならざるもの又價格の甚不廉なるものありたり、粗製濫造を慎み暴利を戒め今後繼續して麥稈眞田に
代り順調に發達せんことを望む

麥稈塚苞四十七點にして内二十三點は兵庫縣の出品なり、兵庫縣淡路國に於ては約五十萬圓の塚苞を生
産し淡路塚苞同業組合を組織して製品の改善統一を圖りつゝあり、今回該組合の出品は各種の塚に供用す
る苞の標本的製品にして品質優良なるも他の出品中には糸の細きもの又麥稈の使用少量にして塚苞として
保護的價値の少きもの等ありたり、此外麥稈關係品として、香川縣より眞田用麥稈一點の出品あり、伸長
色澤共に良好にして眞田用原料としては最優良品なりと認めたり、尙廣島縣より入子の出品あり主として
輸出に供するものにして、菓子容器として蘭製入子と共に前途相當有望なるべしと思料す

七、蜀黍簞及其の製品其他 出品總點數百七十一點にして、原料用蜀黍は一點洋服ブラッシ三點にして其
の他は皆座敷簞なり、埼玉縣の四十點を最多とし之に次ぐを栃木、長野各縣とす、由來蜀黍簞は埼玉縣及
栃木縣を主産地とし東京市に於て最も多く消費せらるゝは埼玉縣下の産にして同縣入間郡大井村及福岡村
地方産のものなり、其の品質最優良なりと云ふにあらざるも價格比較的低廉而かも堅牢にして實用上良好

なり、栃木縣の生産品は品質優良外見美なりと雖も概ね價格不廉なり、加工製作技術困難にして容易に傳
習し難く副業として稍不適當なるの憾あり近年栃木縣産等の販路稍不況の聲を聞くは當然と云ふべく單に
外見の美のみに走るることなく實用を旨とし價格の低廉を圖るの要あるべしと認む、其の他北海道、青森、
秋田、新潟、茨城、群馬、福島其の他の府縣より出品あり概して品質可良なりと雖中には材料の收穫時期
を誤りたる爲軟に失して力なきもの又之に反し剛に過ぎたるものあり、製作に當りては單に草丈長きを貴
び材料の使用比較的少き爲簞に力なく使用に不適當なるものあり柄竹細きに失するあり製作甚粗なるもの
等あり改善を望む

以上の他本類に屬せしものに草簞、玉蜀黍草履及バキ等あり、草簞は東京、新潟、秋田三府縣の出品に
して就中東京府下出品のもの優良なり、新潟縣及秋田縣産は東京府下産と其の製法を異にし、纖維細少比
較的強靱なり、就中新潟縣出品は收穫時期遅れたる爲色澤不良纖維粗剛に過ぎ却て脆弱となりしを認む、
玉蜀黍草履は北海道よりの出品にして玉蜀黍の外皮を以て製作せしものにして藁草履に比し外見寧ろ良好
に而かも堅牢なるを認む、廢物利用として適當なるを以て組合出品に對し三等賞を擬せり、愛媛縣より出
品のバキ等は一般的には需要少きを認め擬賞するに至らざりき。

第二類 蘭及蘭加工品 (並其の他を含む)

總數二百七十九點にして原草八點、加工品備後蘭製品百八十三點、並其製品八十三點他に莞バイダラ等あ

り、今之等出品點數人員並擬賞點數を府縣別に示せば次表の如し

道府縣別蘭及蘭製品出品人員點數並擬賞點數表

出品人員	出品點數			擬賞點數		
	蘭及蘭製品	苧苧製品	其他	一等	二等	三等
岩茨	1	1	1	1	1	1
手城	1	1	1	1	1	1
木城	1	1	1	1	1	1
玉木	1	1	1	1	1	1
葉玉	1	1	1	1	1	1
千瀉	1	1	1	1	1	1
新瀉	1	1	1	1	1	1
富瀉	1	1	1	1	1	1
石瀉	1	1	1	1	1	1
福瀉	1	1	1	1	1	1
山瀉	1	1	1	1	1	1
長瀉	1	1	1	1	1	1
岐瀉	1	1	1	1	1	1
靜瀉	1	1	1	1	1	1
愛瀉	1	1	1	1	1	1
三瀉	1	1	1	1	1	1
滋瀉	1	1	1	1	1	1
兵瀉	1	1	1	1	1	1
計	1	1	1	1	1	1

備後蘭は岐阜縣一點、岡山縣五點にして岐阜縣の出品は未だ品質優良なりと云ふを得ざるも岡山縣出品は伸長充分にして色澤良く織技整一にして彈性に富みたる優品なり、只一に肥料の施用過ぎたる爲倒覆の甚しかりしを認むるもの先端及末端の不揃なるもの先枯の稍多きもの等を認めたり、加工品には疊表、莫塵、花筵、蘭枕及入子類、編帽子、編笠等あり、疊表は岡山縣廣島縣の出品を最とし就中廣島縣の出品品質優良なり、島根縣は古き産地なるも從來比較的一般に廣く知られざるも相當の産額あり、今回の出品品質三備物に

出品人員	出品點數			擬賞點數		
	蘭及蘭製品	苧苧製品	其他	一等	二等	三等
奈良	1	1	1	1	1	1
島根	1	1	1	1	1	1
岡山	1	1	1	1	1	1
廣島	1	1	1	1	1	1
山口	1	1	1	1	1	1
山梨	1	1	1	1	1	1
香川	1	1	1	1	1	1
愛媛	1	1	1	1	1	1
福井	1	1	1	1	1	1
佐賀	1	1	1	1	1	1
長崎	1	1	1	1	1	1
熊本	1	1	1	1	1	1
大分	1	1	1	1	1	1
鹿兒	1	1	1	1	1	1
計	1	1	1	1	1	1

比し敢て遜色なく而かも産業組合の出品多かりしは喜ぶべし、愛媛縣及埼玉縣よりの出品は最近獎勵の結果なりしものにして、前途相當發達の見込なきにあらざるも單に厚地のものを製織するに努め、多量の材料を使用せるに對し材料の品質之に伴はず、價格甚だ高きに比し本場産の廉品に及ばざるものあり、寧ろ中等品の製作に止むるを有利と爲すべし、静岡縣の出品は其の點數僅に一點而も一枚のみに過ぎず、而して其の品質は優良にして特に織方整正不良蘭を混することなし、然れども其の材料は地元産にあらすして遠く岡山縣産を用ひたるは遺憾とすべし、從來相當の蘭を産出せしも近時大に減少し殆皆無の状態に至れり、之れ岡山縣産蘭の移入に因る壓迫の結果なりと云ふも當業者に於て之が栽培に付研究と努力を拂ふことの少きに基因するもの大なりと聞く、副業は自家原料を以て之に加工するを最理想的とするものなれば宜しく栽培法の研究と傳習とを圖り幾分にも自給するに至らむことを望む、其の他石川、富山、熊本、新潟、岩手、宮城、岐阜等の各縣より出品あり、地方的には相當の優良品なるべきも蘭草の品種栽培法表の製織等に付改善の餘地少からざるを認む

一般に今回の蘭製品の出品に付遺憾とするは其の大部か個人出品にして生産者の販賣に關する共同組織に依るもの少かりしことなり、蘭製品の販賣は各地共古來の舊慣あり、其の弊害の甚きもの少からず之が改善は刻下の急務と認められ、盛に獎勵を加へられつゝあるに拘らず今回の出品は單に島根縣の外一二に過ぎざりしは遺憾と云ふべく今後此方面に付一段の自覺と努力とを望む

花蕙は岡山縣及廣島縣、福岡縣の出品にして岡山縣は無地花蕙を主とし、廣島縣のものは捺染花蕙なり、從來花蕙は盛に海外に輸出せられ各地に之が製造勃興せしことあるも近年頓に振はず、之に反して内地に於て疊替代用上敷の需要大に増加し、今回岡山縣よりの出品は大部は之にして價格比較的低廉品質又優良なり、但し捺染花蕙は其の色彩圖案捺染技術上今回の優品を認めざりしが廣島縣捺染花蕙は品質優良にして其の圖案染色に於て一般注目の的となりしものあり、而かも價格比較的低廉にして良好なりしを認む、捺染花蕙は殊に圖案の如何により賣行に關係するものなれば此方面に付一段の研究を望む、福岡縣の花蕙は掛川と稱し織込花蕙にして單に色澤の異なるものを適宜配列したるに過ぎず其の色彩可良にして優良のもの少からざるも又配列の拙なるもの原草の不良なりしもの等あり概して價格不廉なるは考慮を要すべし

此外石川縣、岡山縣、島根縣、埼玉縣等より着莫産、枕、編帽子の出品あり、又廣島縣より皿敷菓子器下駄表等の出品あり、下駄表は藤表に代用し價格も廉にして比較的耐久力に富む、皿敷及入子は体裁優美なりと云ふを得ざるも安價なるを以て相當の輸出あり、何れも蘭の廢物利用にして其の製作は婦女子の作業に適し適當なる副業と認む、只粗製濫造に陥ることなきを望む、尙静岡縣より莞蕙の出品一點あり莞蕙は從來静岡縣濱名郡の特産にして元來稻作に適せざる濕地を利用して栽培せしものにして其の蕙は足觸り柔軟なるを以て蠶室用集會所用等として需要多く最近に於ては僅二三ヶ村にて二十數萬圓を産し、加工栽培の利益少からざるに至れり、之が爲稻作に適する上田をも之が栽培に充つるものあるに至りしは寧ろ遺憾と云ふべきも

其の製品は全部之を産業組合に於て共同販賣せるは可なり

第三類 杞柳及其の加工品

杞柳は其の出品僅に三點に過ぎず加工品は總數九十四點にして行李及バスケットを主とす、今府縣別出品點數人員擬賞點數を示せば次表の如し

道府縣別杞柳及杞柳製品出品人員點數並擬賞點數表

道府縣	出品點數			擬賞點數		
	人員	杞柳	行李	一等	二等	三等
北海道	四	一	九	一	一	三
秋田	一	一	二	一	一	一
埼玉	一	一	三	一	一	一
新潟	一	一	六	一	一	一
福井	七	一	九	一	二	四
長野	七	二	四	一	三	四
岐阜	三	一	一	一	二	二
大坂	二	一	一	一	一	二
兵庫	一	一	二	一	一	一
鳥取	三	一	二	一	一	一
島根	三	一	六	一	二	一
徳島	一	一	一	一	一	一
高知	一	一	一	一	一	一
計	四〇	一〇	九四	一〇	一〇	四四

五人

道府縣	人員	計
長崎	三	六
熊本	二	五
鹿兒島	一	五
計	四	九七

抑も杞柳は浸水に對し對抗力強きを以て稲作に適せざる浸水地に栽培するを得べく又原野其他にも仕付くるを得べし而して之が加工に至りては行李は其の技術稍困難なりと雖もバスケットの製造は婦女子にても容易に従事することを行へし

古來兵庫縣豐岡町地方の特産とし丸山川沿岸浸水地に多量の栽培を見たるが近年岐阜、長野、高知、福井新潟其他の府縣にも盛に栽培せらるゝに至り之等は兵庫縣豐岡町に至り加工せらるゝもの多かりしが最近各縣の獎勵に基き杞柳産地に於て副業として行李バスケット等生産せらるゝに至れるは喜ぶべし。

今回兵庫縣の出品は僅に行李二點バスケット二點にして他は何れも近年各地獎勵の結果による製作品なり殊に福井縣及長野縣の出品は品質優良にして従來の但馬産品に比し更に遜色なきを認む、岐阜縣産は品質優良なりと雖もバスケットは其の作製甚だ精巧に過ぎ價格亦不廉にして副業としては稍不適當なるのみならず販路亦少かるべしと認む蓋しバスケットは安價輕便なるにより需要多きものなれば此の本質を失はざることに努めざるべからず北海道よりの出品は其品質に於て他府縣に比し優良なりと云ふを得ざるも彼地の如き寒冷なる地方の生産物としては比較的耐久力に富みたる良品と云はざる可らず北海道は廣野に富み杞柳の栽培

地豊富なるべく之等に仕付けたる柳を以て單に行李バスケットのみならず竹に代用して農用の諸種の器具を製作するに至らば其利益は多大なるべく單に副業として其製作が有利なるのみならず北海道農家に安價なる農用器具を供するに至り其及ぼすところ少からざるべしと思考す其他各府縣よりの出品品質優良なるもの少からざるも白芽の洗滌不良なるもの芽搔不充分なるもの虫害を蒙れるもの材料の異なるもの等あり尙製作に當りて編方不良なるもの蓋と實との嵌合悪しきもの又バスケットには金具の不完全なるもの握手の杞柳切斷して解けつゝあるもの等ありたり握手に付ては二三籐を以て巻きたるものあり別に體裁悪しからず而かも堅牢なり新考案として實用的なるべしと認む

第四類 纖維類及其の加工品

麻類及其の加工品並楮、三極等の製紙原料を主とし出品點數約九十點なり其の府縣別出品人員點數並擬賞點數並種類別批評次の如し

出品人員點數並擬賞點數表

府縣別	出品人員	出品點數			擬賞點數		
		麻類及加工品	楮三極	其他	一等	二等	三等
北海	一	一	一	一			
福島	二	二					
茨城	一						
計		一	一	一			

一、麻類 製麻、皮麻、苧麻、亞麻並之等の製品にして大體に品質優良なりと雖加工に際し多額の勞費を要し尙却て特有の強力を損せる嫌なき能はず品種の改良並加工方法に付今後改善を要すべきものあるが如し 索網索繩等は國產獎勵上原料の栽培並之が選擇に一層の注意を要す次に種類別に批評を試むべし

製麻(大麻) 出品人員十八人點數十八點にして其の府縣別狀況次の如し

府縣別	出品人員	出品點數	擬賞點數		
			一等賞	二等賞	三等賞
栃木	一	一			
群馬	一	一			
東京	一	一			
福島	一	一			
長野	二	二			
岐阜	五	五			
静岡	一	一			
大分	一	一			
島根	一	一			
岡山	一	一			
広島	六	六			
高松	四	四			
熊本	三	三			
計	七	七	一	一	一

府縣別	出品人員	出品點數	擬賞點數		
			一等賞	二等賞	三等賞
群馬	一	一			
東京	一	一			
福島	一	一			
長野	二	二			
岐阜	五	五			
静岡	一	一			
大分	一	一			
島根	一	一			
岡山	一	一			
広島	六	六			
高松	四	四			
熊本	三	三			
計	七	七	一	一	一

熊本縣	三	三	一	一	二	福井縣	六	六	一	一
計	一八	一八	一	二	三	六	六	一	一	一

審査方法は肉眼を以て滓の多少、光澤、長短、色、根部及梢部の整否、分裂の難易を検して等級を分ちたり審査成績の概要を地方別に述べれば左の如し

- (一) 群馬縣は總て吾妻郡岩島村の産にして概して品質中等なれども强度高く就中丸橋春倭の出品は品質最も良好にして強度亦高かりしを以て二等賞に擬せり而して高橋文平の出品之に亞ぐを以て三等賞に擬せり
- (二) 廣島縣、山縣郡安縣村竹内貞の出品は品質良好にして強度亦優良なりしを以て二等賞に擬せり
- (三) 熊本縣、品質較々劣りしものもありしが球磨郡山江村秩山大吉の出品は品質最も良好にして强度高きを以て一等賞に擬せり同村中村甚吾の出品は之に比し劣れるを以て三等に擬賞せり然れども將來品質の改良を要す

(四) 福井縣、一般に品質劣等に位し特に特に見るべきものなきも足羽郡和田村南出吉右衛門の出品稍佳良なりしを以て獎勵上三等賞に擬せり

皮麻(大麻)皮麻は出品人員七人點數七點なり其地方別狀況次の如し

地方別	出品人員	出品點數	一等賞	二等賞	三等賞	計	地方別	出品人員	出品點數	一等賞	二等賞	三等賞	計
岡山縣	三	三	一	一	一	三	廣島縣	一	一	一	一	一	三
島根縣	三	三	一	一	一	三	計	七	七	一	二	三	一

審査の方法は肉眼により皮の厚薄、節の高低、伸長の度、根部及梢部の良否を検せり

審査成績の概要を地方別に述べれば左の如し

- (一) 岡山縣、總て吉備郡産にして概して品質中等なれども就中全草諸一の出品良好なるを以て三等に擬賞せり
- (二) 島根縣、概して品質中等なるも出雲表莫産同業組合のものは伸長及根部の調製他に優れたるものあるを以て二等賞に擬せり

(三) 廣島縣、本縣は出品僅に一點にして品質良好ならざるも獎勵上三等に擬賞せり

苧麻、苧麻の出品は福島縣のみにて點數僅に二點なり大體製麻に準じて審査の結果品質一般に良好なり然れども品種の關係上伸長少きを遺憾とす就中大沼郡野尻村山田寅次の出品は品質強度稍々良好なりしを以て三等に擬賞せり然れども將來之が品種の改良及製麻方法改善に努め經濟的に生産せられむことを望む

亞麻、亞麻は北海道の出品一點にして其の品質は稍佳なりしを以て三等賞に擬せり

麻類製品、出品點數四十五點にして之を大別すれば六種となる今各種に付述べれば次の如し

第一文化ハタキ、栃木縣の出品にして擬賞するに至らざるものなり

第二疊糸、長野縣二點、岐阜五點計八點なり

審査方法は原料及技術に付判定せり之か成績を地方別に示せば次の如し

(一)岐阜縣一般に良好なるも特に本榮郡彈山村川瀬金次郎の出品は原料の品質製造技術優れたるを以て二等賞に稻葉郡則武村高橋伊三郎の出品之に亞ぐを以て三等賞に擬せり

(二)長野縣上水内郡北小川村松尾宰輔の出品優良なりしを以て二等賞に擬せり

第三績芋、績芋の出品は廣島縣の一點のみにして農閑期に於ける老人の副業に恰適のものと思むるを以て獎勵上三等賞に擬せり

第四下駄鼻緒芯、栃木縣の一組合のみにして點數六點あり中には優良のものなきに非るも品質製造區々なりしを以て一括して三等賞に擬せり

第五麻繩、大阪府及栃木縣にして出品點數二十一點なり出品人員、出品點數、擬賞點數を地方別に示せば左の如し

地方別	出品人員	出品點數	一等賞	二等賞	三等賞	計
栃木縣	一四	一八	一	一	七	七
大阪府	一	三	一	一	一	一
計	一五	二一	二	二	八	八

審査の方法は大體疊糸の場合と同じ審査成績を地方別に示せば次の如し

(一)大阪府、出品人員一人にして優良なるを以て三等賞に擬せり

(二)栃木縣、點數十八點にして手網、績網引、麻網、荷繩、轡輪及組手の六種にして本邦産原料並輸入原料

に依るものありて一樣ならず下都賀郡吹上村野中仲春の手網、同村野中榮吉の麻網、同村野尻幸太郎及芹澤仲次郎の荷繩、同郡栃木町白井源太郎の績網引、同村日向野ふよの組手は何れも品質技術比較的優良にして副業としても適當のものと思めたるを以て各三等に擬賞せり

第六麻糸、出品人員、點數、擬賞點數を地方別に示せば左の如し

地方別	出品人員	出品點數	一等賞	二等賞	三等賞	計
福井縣	二	二	一	一	二	二
東京府	一	一	一	一	三	三
岡山縣	計	計	八	八	一六	一六

審査方法は大體疊糸に同じ今審査の成績を地方別に示せば左の如し

(一)福井縣、出品點數二點にして遠敷郡口名田村大澤九兵衛の出品は品質及技術共に良好なるを以て三等に擬賞せり

(二)岡山縣、出品點數五點にして吉備郡岡田村伴悦雄及同郡日近村金草音五郎の二點は他に比し優れたるを以て三等に擬賞せり

(三)東京府、出品點數僅に一點にして品質技術等良好ならざるを以て擬賞せず

二、及三楮、楮、出品人員、點數、擬賞點數を地方別に示せば左の如し

地方別	出品人員	出品點數	一等賞	二等賞	三等賞	計
高知縣	二	二	一	一	一	一
茨城縣	一	一	一	一	一	一
廣島縣	計	計	四	四	二	二

審査の方法は形状、色澤、繊維の精粗、調製により良否を判定せり其の成績概要左の如し

(一)高知縣、出品點數二點にして高知市通町島中早次の出品比較的良好なりしを以て三極と共に二等賞に擬せり

(二)廣島縣、出品點數一點にして品質中等なりしを以て三等賞に擬せり

(三)茨城縣、出品點數一點にして品質尙改良の餘地あり

三極、出品人員出品點數擬賞點數を地方別に表示せば左の如し

地方別	出品人員	出品點數	一等賞	二等賞	三等賞	計
高知縣	二	二	—	—	—	—
鳥根縣	七	九	—	—	—	—
計	九	一一	—	—	—	—

審査の方法は大體格に同じ審査成績の概要を地方別に述べれば次の如し

(一)高知縣出品點數二點にして品質概して良好なりき就中高知市通町島中早次の出品は最も優れしを以て二等賞に擬せり

(二)鳥根縣出品點數九點にして品質一般に良好なり就中美濃郡眞砂村村上春太の出品は最も優良なるを以て二等賞に擬せり須川村信用購買利用組合、鹿足郡柿木村柿木信用購買利用組合、美濃郡眞砂村村山豊治、飯石郡掛合村物産販賣組合の四品に對しては何れも三等に擬賞せり

三、その他 打綿、打綿の出品は鳥取縣伯州綿組合の一點のみなり其の品質色澤共に優良なりしを以て二等賞に擬せり、糸爪、静岡、群馬の兩縣より各一點の出品あり、審査は形状、大小、色澤、繊維の精粗、繊維の組織の密度彈性、調製を検し優劣を判定せり、從來静岡縣は糸爪栽培の先進地にして其の生産品は數量並品質に於て多年本邦に冠たり而して本縣には斯業に關する組合ありて品種の統一栽培法の改善に努むる所あり斯業の發展上貢獻せる所相當大なりと雖も今回の出品は形状及大小に於て群馬縣に劣りしを遺憾とす共に賞するに三等を以てせり、將來品種の改良收穫の適期及調製に關し一層の努力を望む

第五類 果實蔬菜及其の加工品

穀菽類の栽培を於て主業とするもの多き我國に於て果樹及蔬菜の栽培加工は勞力上の關係其の他より見て副業的價值甚だ尠からざるものあり今回の出品は三十五道府縣に亘り其の點數七百五十七點にして總出品の約一割に相當せり、其の府縣別出品點數人員等並種類別批評は次の如し

果實蔬菜並其加工品出品人員點數及擬賞點數表

府縣別	出品人員	出品點數			擬賞點數		
		果實	加工果實	蔬菜	加工蔬菜	計	計
北海道	三	—	—	—	—	—	—
青森	一一五	四四	二	六〇	四五	一一一	三
計	—	—	—	—	—	—	—

府縣別	温州密柑	ワシントン ネーア レンジ	文旦	苹果	梨	柿	葡萄	栗	胡桃	榲桲	其他	計
千代田												
群馬												
福島												
宮城												
青森				四二								二九
計	一五〇	三一	四四									

果實種類別出品點數表

一、果實 果實の出品は二百五十六點にして苹果最多く六十一點を占め之に次くを梨の五十六點及柿の四十點とす、今府縣別に種類別出品點數を示せば次表の如し

府縣別	温州密柑	ワシントン ネーア レンジ	文旦	苹果	梨	柿	葡萄	栗	胡桃	榲桲	其他	計
鹿嶋	六三四	一八〇	一五	九四	二〇九	一九八	七五七	一四	七六	一六五	二五五	七三
宮城	一〇七	一六	四	一	三	一〇	一八	一	二	一	四	三五
大分	一五二	四	二	一	三	二	八	一	一	一	二	一三
高知	一五二	三	一	一	一	一	三	一	一	一	一	一六
香川	一五二	三	一	一	一	一	三	一	一	一	一	一六
徳島	一五二	三	一	一	一	一	三	一	一	一	一	一六
廣島	一五二	三	一	一	一	一	三	一	一	一	一	一六
岡山	一五二	三	一	一	一	一	三	一	一	一	一	一六
島根	一五二	三	一	一	一	一	三	一	一	一	一	一六
鳥取	一五二	三	一	一	一	一	三	一	一	一	一	一六
計	六三四	二五六	九四	二〇九	一九八	七五七	一四	七六	一六五	二五五	七三	四一

府縣別	温州密柑	ワシントン ネーア レンジ	文旦	苹果	梨	柿	葡萄	栗	胡桃	榲桲	其他	計
和歌山	一五	四	三	二	五	五	五	三	二	六	一	七
奈良	一五	四	三	二	五	五	五	三	二	六	一	七
兵庫	一五	四	三	二	五	五	五	三	二	六	一	七
大阪	一五	四	三	二	五	五	五	三	二	六	一	七
京都	一五	四	三	二	五	五	五	三	二	六	一	七
滋賀	一五	四	三	二	五	五	五	三	二	六	一	七
三重	一五	四	三	二	五	五	五	三	二	六	一	七
愛知	一五	四	三	二	五	五	五	三	二	六	一	七
静岡	一五	四	三	二	五	五	五	三	二	六	一	七
岐阜	一五	四	三	二	五	五	五	三	二	六	一	七
長野	一五	四	三	二	五	五	五	三	二	六	一	七
山梨	一五	四	三	二	五	五	五	三	二	六	一	七
富山	一五	四	三	二	五	五	五	三	二	六	一	七
新潟	一五	四	三	二	五	五	五	三	二	六	一	七
神奈川	一五	四	三	二	五	五	五	三	二	六	一	七
千叶	一五	四	三	二	五	五	五	三	二	六	一	七
埼玉	一五	四	三	二	五	五	五	三	二	六	一	七
群馬	一五	四	三	二	五	五	五	三	二	六	一	七
茨城	一五	四	三	二	五	五	五	三	二	六	一	七
福島	一五	四	三	二	五	五	五	三	二	六	一	七
山形	一五	四	三	二	五	五	五	三	二	六	一	七
秋田	一五	四	三	二	五	五	五	三	二	六	一	七
宮城	一五	四	三	二	五	五	五	三	二	六	一	七
計	一五	四	三	二	五	五	五	三	二	六	一	七

を高むるには將來品質の改良につき一段の研究を必要とす

(五)葡萄 出品點數十三點中山梨縣より甲州種七點、新潟縣より甲州種四點、長野縣より善光寺種二點の出品あり、山梨縣出品中には優品ありしと雖も中には本來の形狀崩れ粒の密着せるものあり

(六)胡桃 長野縣北佐久、小縣兩郡より菓子胡桃の出品四點あり、果は比較的大きく殻薄く手にて容易に開裂し得べく肉は充實し多肉にして果肉は白く佳味に富み從來稀に見る優良品なり然し外國産に比すれば尙ほ多少の遜色あり今後品種及栽培法の改良を講ずる必要あり

(七)栗 出品點數十一點中群馬縣五點、長野京都各二點他に二點の出品あり、京都府の出品比較的品质佳良なりしと雖も果肉の充實不充分なる缺點あり各出品共虫害果多く殆んど貯藏に適せざる状態に在り、之が豫防法に關しては大に考究を要する緊要事なりと認む

二、果實加工品(菓子製品除外) 罐詰壘詰十四點、乾柿搗栗各九點等を主なるものとし出品總點數九四點なり、次に府縣別に種類別出品點數を表示すべし

果實加工品種類別出品點數表

北海道	青森	林檎	梅	葡萄	罐詰	葡萄液	乾柿	搗栗	干杏	乾無花果	柿澆梅干	計
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	二

宮城	山形	福島	群馬	埼玉	千葉	神奈川	新潟	富山	山梨	長野	大分	奈良	和歌山	鳥取	岡山	廣島	香川	計
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

宮崎 計 四七二二〇七七一七八三三一三二九三一九八七

(一)グリーンピース燻詰 北海道産家庭用グリーンピース燻詰製品は形状、色澤、風味共に優良にして一般に普及せしむる價值あるものと認めらる

(二)筍罐詰 京都府出品中には優良製品ありたるも中には晒しの不充分なるものあり又筍の發育不充分にして不同著しきものあり

(三)甘藷切干 静岡縣の出品最も優良なり各出品共改良の見るべきものありと雖も尙ほ色澤不良にして風味の佳ならざるものあり原料の撰擇と乾燥法に改良を要すべきものあり

(四)切平大根 愛知縣出品二十點に達し就中割干大根は技術の精巧なる嘆賞に値すべきものあり今後更に技術の改良に力むると同時に需要の途を講ずる必要あり、蔬菜の乾燥は農家に好適せる副業なるを以て今後一層原料の撰擇製造方法の改良により品質の向上を圖ると共に生産費の低減を講じ食用の方法を廣め販路の擴張と需要の喚起に留意せむことを望む

(五)漬物類 味淋漬、粕漬、福神漬等を主として愛知縣の出品大半を占む品質優良なるもの少からざるも一般に需要最多き澤庵漬の出品僅少にして且良品に乏しかりしは遺憾なり近時各地に於て漬物に關する技術の研究漸次盛なるに至りしは我邦家庭經濟上喜ばしきことなるも今回出品の漬物中には未だ缺點の認むるもの少からず宜しく材料の栽培、採集、乾燥上に留意し漬込方法を改善し製品の統一せられたるものを市場に供給せむことを望む

第六類 茶

一府十八縣に互り玉露、煎茶、碾茶、紅茶、番茶、の各種に付百四十九點の出品を見たり其の府縣別種類

別出品人員點數擬賞點數を示せば次表の如し

道府縣別製茶出品人員點數並擬賞點數表

道府縣別	出品人員	出品點數				計	擬賞點數			計
		煎茶	玉露	碾茶	紅茶		番茶	一等	二等	
茨城	一一	一〇	—	—	—	一〇	—	—	—	一〇
埼玉	一一	一六	—	—	—	一六	—	—	—	一六
千葉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
新潟	六	五	—	—	—	五	—	—	—	五
富山	五	三	—	—	—	三	—	—	—	三
福井	五	三	—	—	—	三	—	—	—	三
長野	二	—	—	—	—	—	—	—	—	—
岐阜	三	—	—	—	—	—	—	—	—	—
愛知	一四	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三重	一七	—	—	—	—	—	—	—	—	—
滋賀	二	—	—	—	—	—	—	—	—	—
京都	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

計	宮崎	熊本	佐賀	高知	愛媛	島根	奈良
一〇六	七	八	三	五	一	四	一
一一〇	七	八	三	五	一	三	一
二三	一	一	一	一	一	一	一
八	一	一	一	一	一	一	一
二	一	一	一	一	一	一	一
六	一	一	一	一	一	三	一
一四九	七	一〇	三	五	二	七	一
三	一	一	一	一	一	一	一
一五	二	一	一	一	一	一	一
四四	二	五	一	一	一	一	一
六二	四	五	一	一	一	二	一

審査は形状、色澤、水色、香氣、滋味の五項目に別ちて各別に考查附點し其の合計點の多寡に依り優劣を判定擬賞せり、而して從來は茶の品等に當りては概して其の外觀的方面、即ち形状、色澤、水色等に關し重きを置き過ぎたる嫌ありしが茶の本質と内外製茶嗜好の趨勢とに鑑みるべきは外觀よりも其の實質的方面即ち香氣及滋味に重きを置くべきものと認めらるゝを以て今回は新に此の方針の下に審査を行へり、次に種類別に其の概表を述ふべし

碾茶 出品八點にして全部愛知縣下の産なり中には一二良好なる製品なきにあらざりしも概して色澤不整なるもの、重り葉を生じ且つ展葉一様ならざるもの等多く品質良好ならず更に一段の努力を要す

玉露 出品二十三點にして大部分は愛知縣下の産なり、愛知及埼玉縣等の出品中には相當優秀なるものを見受けたりと雖も色澤、香氣及滋味等の不良なるもの尠なからず就中機械製玉露に就て一層其の甚だしきを感せしめたり更に一層の研究を要す

煎茶 出品百十點にして今回の出品中最も重きをなすものにして優品頗る多しと雖茶業の先進地たる静岡京都等の府縣の出品殆ど皆無なりしは寂莫を感せしめたりと雖も埼玉、愛知、三重、宮崎等の各縣出品中には特に優品多きを認めたり出品中には機械製茶も相當多數を有し而かも之等の中には殆ど手揉製高級品に劣らざる逸品を認めたるは頗る意を強ふするに足れり、然りと雖も多數の出品中には尙形状粗大なるもの、生葉の取扱不良なる爲め葉傷みを生じたるもの、水色混濁せるもの、滋味淡白なるもの、異臭あるもの等あり殊に最も遺憾なりしは其の製造の當初に於ては相當良好なる品質のものなりしならんも乾燥不良、又は其の後の不注意より著しく品質を劣變せしめたるものゝ多かりしことなりとす、之等の出品者は今回の成績に鑑み其の改良に付き十分の注意を拂はんことを望む

紅茶 出品二點にして全部三重縣下の産なり品質相當良好なりと雖も外國製品に比するときは尙水色淡く味亦淡白なるの缺點顯著なるを認め更に十分の研究を要す

番茶 出品六點にして品質概して良好なり

要之今回の出品は碾茶及玉露にありては其の主産地たる京都府下の出品なかりし爲優品に乏しかりしは止むを得ざることなりとするも煎茶其の他にありては相當優秀なる成績を示せるものと謂ひ得べく殊に機械製茶煎茶の近時著しき進歩を認めらるゝは茶業の爲慶せざるを得ず、然るに仔細に檢するときは尙改良の餘地尠なからざるもの多きを以て是等に付ては更に一段の努力を望む

一、藥草類並其の製品 除虫菊、人蔘、薄荷を主なるものと其の點數四十三點なり之等は何れも我國重要輸出品にして近時農家に於て加工の行はるゝこと漸く盛となり相當優良なるものなきに非るも外國市場に於ける競争上除虫菊にありては品種並肥培方法の改良、採花期並乾燥調製に付又人蔘にありては調製方法に關し改善を要す

薄荷取卸油は本邦特産品にして品質佳良なりと雖將來品種、肥培及製油方法に付注意し收油率の増加を圖り香味用薄荷の製造に留意するは最肝要なることなり次に種類別に審査の成績を述べし

除虫菊 除虫菊は出品人員十人點數十點にして北海道及岡山、廣島各地とす而して斯業に最歴史古き和歌山縣の出品皆無なりしを遺憾とす出品人員、點數、擬賞點數を地方別に表示せば次の如し

地方別	出品人員			計	地方別	出品人員			計
	一等賞	二等賞	三等賞			一等賞	二等賞	三等賞	
北海道	二	二	一	一	岡山縣	七	七	一	二
廣島縣	一	一	一	一	計	一〇	一〇	一	二
									四
									六

審査は色澤、乾燥、開花の程度、調製に付檢し以て優劣を判定せり
審査成績の概要を地方別に述べれば左の如し

(一)北海道は近時栽培盛となりたれども出品點數は僅に二點に過ぎず調製極めて不良なり然れども有限責任上川郡和寒村除虫菊販賣組合の出品は概して良好なりしを以て本道に於ける斯業の奨励上三等賞に擬せり

(二)岡山縣、出品點數七點品質良好なるを以て淺口郡寄島町佐藤柏太郎及小田郡北木島村河田榮一の兩名の出品に對し各二等賞、小田郡城見村小川俊太郎及小川孫十郎の兩名を各々三等賞に擬せり然れども尙色澤乾燥及調製に付改善の餘地あるを認むるを以て將來一層品種の改良に力を致し施肥方法の改善收穫適期の認定を誤ることなく乾燥を完全にし以て大成を期せむことを望む

(三)廣島縣、廣島縣除虫菊同業組合出品に對し三等賞に擬せり
殺虫粉 出品人員、出品點數及擬賞點數を表示せば次の如し

地方別	出品人員			計	地方別	出品人員			計
	一等賞	二等賞	三等賞			一等賞	二等賞	三等賞	
北海道	一	一	一	一	秋田縣	六	六	一	一
秋田縣	一	一	一	一	計	七	七	一	一

審査の方法は色澤、粉末の精粗、乾燥混合物の有無、調製等によりて優劣を判別せり之が成績の概要を述べれば次の如し

(一)北海道、出品點數一點にして色澤、乾燥、調製最不良なるを以て擬賞せず

(二)秋田縣、出品人員一人點數六點にして乾燥調製共に良好なるも粉末極めて粗なるを缺點とするも可成の品質なるを以て三等に擬賞せり

藥用人蔘 出品の大多數は紅蔘及白蔘にして生根一點あり

今出品人員點數及擬賞點數を表示せば次の如し

地方別	出品人員			計	地方別	出品點數			計
	一等賞	二等賞	三等賞			一等賞	二等賞	三等賞	
福島縣	三	四	—	—	長野縣	八	八	—	—
島根縣	—	—	—	—	計	一二	一三	—	—
								一	二
								—	四

審査の方法は形状色澤、品質、大小、調製を檢し等級を分てり

審査成績の概要を地方別に述べれば左の如し

(一)福島縣、生根一點白蔘二點紅蔘一點なり何れも調製著しく不良なるを以て擬賞せず

(二)長野縣、出品點數八點にして白蔘紅蔘共に四點なり品質優良にして調製色澤及形状大小に優れるもの多し特に小縣郡依田村小山九市の出品は品質調製共に優秀なりしを以て一等賞に擬せり北佐久郡春日村市川米藏の出品は品質前者と殆ど同様程度なるも形状稍劣るを以て二等賞に、小縣郡長窪古町瀧野甫及同郡武石村高田藤太郎の出品は共に前者に亞ぐを以て各三等に擬賞せり

(三)島根縣、出品點數僅に一點にして品質調製等の改良に付尙研究の餘地あるものと認むるを以て擬賞するに至らず

薄荷取卸油、出品人員、出品點數及擬賞點數を地方別に示せば次の如し

地方別	出品人員			計	地方別	出品點數			計
	一等賞	二等賞	三等賞			一等賞	二等賞	三等賞	
北海道	—	—	—	—	計	—	—	—	—

審査の方法は腦分含有量、水分及淺渣の有無、再製及混成物の有無、結晶狀態及色に付優劣を定めたり

審査の成績概要次の如し

地方別	出品人員			計	地方別	出品點數			計
	一等賞	二等賞	三等賞			一等賞	二等賞	三等賞	
岡山縣	六	六	—	—	計	七	七	—	—
								二	二
								三	三
								—	四
								—	五

(一)北海道、出品點數一點にして腦分少し將來改良の餘地ありと雖獎勵上三等に擬賞せり

(二)岡山縣出品點數六點にして品質概して良好なり就中邑久郡本庄村内田太十郎及同郡田淵喜太郎の出品優良なるを以て二等賞に邑久郡福田村松原駒太郎及小田郡小田町日置定太郎の出品之に亞ぐを以て各三等賞に擬せり

泊、美蘭、神奈川縣の出品一點にして品質乾燥、色澤、浸出の程度に付審査の結果三等賞に擬せり

セ、ン、ブ、リ、秋田縣の出品一點にして審査の結果擬賞するに至らず

額、草、根、群馬及神奈川の二縣よりの出品にして色澤、形状、品質、乾燥等に付審査の結果神奈川縣都筑郡山内村徳江勝次郎の出品を比較的良好と認め三等賞に擬せり

當、歸、群馬縣よりの出品に係るもの一點にして品質佳良ならざるを以て擬賞せず

黄、蓮、福井縣の出品一點にして品質優良なるを以て三等に擬賞せり

二、藥草以外の特用作物並其の製品、出品點數三十七點にして蒟蒻芋並其の製品を主とし此外に黄蜀葵並チ

に擬せり

山内村徳江勝次郎の出品を比較的良好と認め三等賞に擬せり

當、歸、群馬縣よりの出品に係るもの一點にして品質佳良ならざるを以て擬賞せず

黄、蓮、福井縣の出品一點にして品質優良なるを以て三等に擬賞せり

二、藥草以外の特用作物並其の製品、出品點數三十七點にして蒟蒻芋並其の製品を主とし此外に黄蜀葵並チ

一ゼル各一點あり蒟蒻は今や全國に亘りて栽培せられ出品亦比較的多く中には優秀のもの尠からず農家の副業として相當重要なものに屬す近時生玉より荒粉及精粉を製するに到れるは誠に慶ふべしと雖も今回の出品は蒟蒻芋にありては單に形狀大なるものを得んことに努めたる結果收穫の適期を失し従つて品質を損せるものなきに非ず今後收穫の適期病害の發生に注意し之が防除に努むると共に荒粉にありては一層乾燥調製に注意し色澤を損せざる様にし以て精粉の品質向上に努むるを要す尙蒟蒻栽培者は進んで荒粉の製造より精粉に及ぼし以て利益の増進に努めむことを望む、種類別に審査の成績を述べれば次の如し

蒟蒻芋 出品十點にして其の地方別狀況次の如し

地方別	出品人員	出品點數	一等賞	二等賞	三等賞	計	地方別	出品人員	出品點數	一等賞	二等賞	三等賞	計
福島縣	三	三	—	—	—	—	千葉縣	三	三	—	—	—	—
新潟縣	—	—	—	—	—	—	京都府	二	二	—	—	—	—
島根縣	—	—	—	—	—	—	計	一〇	一〇	—	—	—	三

審査方法は品質及形狀の二大別によりて優劣を判定せり、審査成績を地方別に示せば左の如し

(一)福島縣、蒟蒻主産地たる本縣は出品點數僅に三點にして品質形狀共に良好ならず然れども石城郡田人村蛭田重平の出品は稍々良好なりしを以て三等賞に擬せり

(二)千葉縣、出品點數三點にして品質形狀共に前者と同等なるも匝瑳郡豊榮村久方兩總蒟蒻普及會出品のもの稍良好なるを以て三等賞に擬せり

(三)島根縣、出品點數一點にして形狀不整なるも品質優良なるを以て三等賞に擬せり

(四)其他京都府及新潟縣の出品は形狀品質共に不良なるを以て擬賞せず

蒟蒻荒粉 出品人員十一人出品點數十二點にして今出品人員出品點數及擬賞點數を地方別に表示せば次の如し

地方別	出品人員	出品點數	一等賞	二等賞	三等賞	計	地方別	出品人員	出品點數	一等賞	二等賞	三等賞	計
群馬縣	五	六	—	—	—	—	岡山縣	五	五	—	—	—	—
廣島縣	—	—	—	—	—	—	計	一一	一一	—	—	—	四

審査方法は色澤、乾燥、形狀、品質、調製に付檢せり、審査成績の概要を地方別に述べれば左の如し

(一)群馬縣、出品點數六點にして一般に良好なれども吾妻郡名久田村唐澤七郎平の出品特に優良なりしを以て一等賞に北甘樂郡蒟蒻精粉同業組合及利根蒟蒻生産販賣組合の出品を各々三等賞に擬せり

(二)岡山縣、出品點數五點にして何れも中等なり然れども就中川上郡手莊村加藤鶴藏の出品良好なるを以て二等賞に後月郡芳井村河合良一の出品之に亞ぐを以て三等賞に擬せり

(三)廣島縣の出品點數僅に一點にして色澤及形狀に於て稍欠ぐるところあるも品質相當なるを以て精粉と共に三等賞に擬せり

蒟蒻精粉 出品人員出品點數及擬賞點數を地方別に表示せば次の如し

地方別	出品人員			出品点数			計
	一等賞	二等賞	三等賞	一等賞	二等賞	三等賞	
茨城縣	三	三	一	一	一	一	計
岡山縣	六	六	一	四	三	七	計
計	一二	一二	一三	四	三	七	計

審査方法は色澤、乾燥、粒子の整否、調製、水引に依りて等級を別てり今審査の成績を地方別に表示せば次の如し

(一)茨城縣、出品点数三點にして品質上等なれども色澤稍黒色を帯ぶるを缺點とす久慈郡太子町宮田篤三郎の出品は就中優良なるを以て二等に擬賞せり
今後之が原料たる荒蕨の調製に付注意を望む

(二)群馬縣、勢多郡横野村角田雄吾の出品は稍黒色を帯ふるも品質優良なるを以て二等賞に擬せり北甘樂郡蒟蒻精粉同業組合の出品は色澤品質共に前者に比し稍劣るも獎勵上二等賞に擬せり

(三)岡山縣、出品点数六點、何れも水引弱き傾向あるも品質概して優れり就中川上郡富家村原田角太郎の出品最も優良なるを以て二等賞に川上郡手莊村渡野金右衛門及新井德衛の兩名の出品を各三等に擬したり

(四)廣島縣、出品点数一點にして色澤良好ならざるも品質比較的良好なるを以て荒粉と共に獎勵上三等賞に擬したり

黃蜀葵 黃蜀葵の出品は神奈川縣のみにして点数一點なり形狀、色澤、乾燥、調製に付審査したるも優良

ならざるを以て擬賞せず

チーゼル 千葉縣の出品一點のみ其の品質佳なりしを以て三等賞に擬せり

三、農産製造品 穀菽類加工品たる澱粉麵類を主なるものとし其出品点数は百四十九點なり、今種類別批評並府縣別出品点数人員並擬賞点数を示せば次表の如し

農産製造品府縣別出品人員点数並擬賞点数表

府縣	出品人員		出品点数		擬賞点数	
	人員	点数	人員	点数	一等	二等
北海道	八	五	一	一	一	二
青森	一	一	一	一	一	一
岩手	二	一	一	一	一	一
宮城	七	二	一	一	一	一
秋田	一	一	一	一	一	一
山形	一	一	一	一	一	一
福島	一	一	一	一	一	一
茨城	一	一	一	一	一	一
群馬	二	一	一	一	一	一
千葉	八	二	一	一	一	一
神奈川	一	一	一	一	一	一
新潟	一	一	一	一	一	一
富山	一	一	一	一	一	一
計	一一	一一	一一	一一	一一	一一

計	大分	高知	愛媛	香川	徳島	廣島	岡山	島根	鳥取	和歌山	奈良	兵庫	大阪	京都	滋賀	三重	愛知	静岡	岐阜	長野	山梨	福島	
一〇二	四	一	一	二	二	一	三	一	三	九	二	三	二	三	一	一	六	一	一	二	四	二	一
四八	一	一	一	五	三	二	三	四	一	一	二	一	六	二	一	一	七	一	一	一	一	一	一
五	一	一	一	一	一	一	一	四	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
四〇	三	一	一	一	一	一	二	五	一	一	二	一	一	一	一	一	一	一	一	二	一	一	一
一二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	二	一	一	一	四	一	一	一	一	一	四	一	一	一
三九	一	三	二	一	一	一	一	一	一	九	六	一	一	一	一	一	一	二	一	三	二	一	一
三一	四	三	二	六	三	二	五	四	九	八	四	六	三	四	一	八	二	一	二	七	二	一	一
五	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
二六	一	一	一	一	一	一	七	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
六三	二	二	一	一	一	二	八	六	一	二	二	一	一	一	一	一	一	一	一	四	一	一	一
九四	二	二	一	二	一	三	五	六	二	二	二	一	一	一	一	三	一	一	一	六	一	一	一

穀粉類 粉質良好なるものありと雖も尙原料品種の撰擇に注意を要し製造中種皮を共に混じ粉の色澤を損せざる様にし尙濕氣に會はしめざる様に注意し且つ製粉機の改良を望む

穀粉以外の澱粉類 馬鈴薯甘藷を原料とするもの最も多く葛、蕨等に至つて少量なり就中北海道の産出品最も優良にして千葉縣青森縣之に亞ぎ製造技術熟練せる優良品少からざるを見る然れども尙原料の取扱又は製造中不注意の爲め土砂の殘存により澱粉の品位を劣悪ならしめたるものを認む宜しく原料の清洗をなし作業中雜物の混入せざる様にし努めて純白ならしめ又乾燥を充分に行ふことに注意を要す

麵類 出品多きは素麵にして乾餹餛之に亞ぐ素麵には純白細線美味にして製造技術優秀なるもの少からざるも尙製造中食鹽水の加減煉り方等の不充分なるものあり殊に一般に製造後の日少く製品新しく従つて味劣るを遺憾とす乾餹餛は製造中煉り方の粗なると鹽加減の適當ならざるものあり注意を要す

豆製品 凍豆腐、納豆の類にして何れも原料の選擇に留意を要す尙豆腐は製造技術に熟練を要し凍豆腐は出品數少きも良品あり將來の自家自給は勿論大に製出版賣に努むるの要あり

麥芽 發芽の長きに失し色澤亦惡しく芳香甘味共に少し宜しく原料大麥の品種を選び發芽は幼根の長さを麥粒の一倍半位に止むるを要す

菓子類 羊羹、飴、餅類の出品多く亦製造技術優れたるもの尠からざるを見る然れども副業的生産品として製造販賣する上には尙幾多の困難あるを認む宜しく材料の選擇、灰汁拔、煮詰、着色、香味の使用法に關

する技術の熟達と其設備を完ふし製品販賣上には共同的の施設を要す

四、その他 以上の何れにも屬せざるものに千葉縣より各種切花類新潟縣より花卉球根類其の他の出品あり
新潟縣に於ては近年海岸の砂地河川の堤外地等を利用する花卉類の栽培漸く盛にして其の品質亦優良なり
殊に牡丹は古く芍藥臺に接木するの技術を發見し矮少なる樹により開花せしめ得べく爲に其の樹は遠く米
國に相當の輸出ありと云ふ何れも組合を組織し其の成績亦見るべきものありと雖今後尙一層品質の選別、
原種の確實、病蟲害の防除に付注意を望む

第二部 畜産關係品

審査官 農林技師 齋藤道雄

府縣別種類別授賞點數 (一)

府縣	蜂			鶏	卵			乳製品			肉製品		
	一等	二等	三等		一等	二等	三等	一等	二等	三等	一等	二等	三等
北海道	七	一	一										
青森	一												
岩手	三												
秋田	一												
山形													
福島													
群馬													
埼玉													
神奈川													
新潟													
福井													
山梨													
長野													
岐阜													
静岡													
大坂													

巢蜜一點、埼玉、山口より蜜蠟各一點の出陳あり、尙便宜上和歌山縣の蜂蜜漬一點を加へたり、今出品に付批評を試みしに一般に品質優良にして蜜源の種類に應じ比較的純粹に生産せられ香味豊富にして或は亦色澤優秀且透明粘力等も亦適當にして各蜂蜜特有の性質を具備することを得たり、然りと雖一方に於ては色澤黒褐色を帯ひたるもの不純物を混有するもの特有の香氣を失せるもの濃度低きもの、粘稠の度宜しきを得ざるもの結晶粗大にして感味不良なるもの或は多少變質し過度の酸味を帯びたるもの或は焦味を有するもの等採收製法に一段の注意を要するものあるを認めたり

次に包装は之が販賣上重要なるに不拘忽にしたる感なきに非ず殊に蜂蜜容器の口徑は可成大なるものを選び水分の蒸發せざる様良く嚴封す可し、生産者はよく之等の點に留意し極力改良進歩に資せんことを望む

二、鶏卵 鶏卵の出品は總數四十二點にして内香川縣の一點を除く外全部埼玉縣の出陳なり、今本類の出品を通覽するに概して品質整一を得優劣の差甚だ少きを見たるは誠に欣ぶべき現象なりとす然りと雖猶出品に付仔細に之を検するに未だ改善を要すべき點尠からざるものあり、即出品の大部分は五個の少數を以て一點としたるに不拘其の形状大いさ、色澤等に於て共に一樣を缺けるものあり、更に之を詳細に述べれば形状に於ては鶏種に依り多少の差異ありと雖其の一樣ならざるもの竝に長經短經の割合宜しからず各其の特有の形状を呈せざるものあり、大いさ及重量に至りては前述の如く整一を缺きたるものを認めたるも一、二點の小卵を除く外概して其の中庸を得たり、次に卵殻の組織に於ては二三強固平滑にして細美なる良品を認めたるの外皺辟を有するもの組織一樣ならざるもの粗面に失するもの等一般に良好ならず、而して其の内容に至つては卵黃の濃淡の度宜しきを得ざるもの卵白の濁れるもの或は引緊らざるもの等は其の主なる缺點にして尙出品物の輸送経路及期日等に付きても相當考慮し審査せると雖内容の變化せるもの氣室の擴大せるもの等比較的之が新鮮の度を疑はしむるものあり又其の内容中に異物を認めたるもの等併せ注意すべき點亦尠ならず

三、乳製品 乳製品は主として「バター」にして出品點數僅かに五點なり、出品物は遺憾ながら極めて優良なるもの少し特に香味に於て異常なる乳酸酸酵を呈するもの多く食鹽の含量適度を缺き或は色澤組織に於て改良すべき點少なからず、亦洗滌捏壓共に度を過ぎ香味を失ひ或は之に反し洗滌捏壓不充分なる爲乳清を殘有するものある等につきても今後注意を要す可し、尙本回乳製品の出品僅かなりしは遺憾なり、該品は副業として甚だ有望なるべく獨り「バター」に限らず「チーズ」の如きものにつきても地方の事情の許す限り共同事業として之が製造を誠み酪農經營の改善進歩に資する事緊要なりと認む

四、肉製品 肉製品中には多種多様なものを混じりて之を評するを許さずと雖之を一括して論せしに本類に於ては其の品質特に優良なるものなきも亦特に不良なるものなし、出品總數は十五點にして此の内豚肉加工九點、兎肉加工一點、鶉糞漬二點にして尙便宜上蜂の子罐詰一點を之に加へたり、「ハム」「ベーコン」を見るに一般に燻煙の度不充分にして中には鹽汁浸漬の度適當ならざるもの色澤不自然なるもの肉質

柔軟に過ぐるもの或は包装不完全なる結果肉の變質を來したるもの微の發生せるもの等あるを見たるは今後注意を要する處なる可し、罐詰類に於ては材料の選擇調理方法等に注意を缺きたるもの色澤、香味の不良なるもの等ありしは遺憾なり、又獸肉の粕漬の如きは本邦に於て肉類の保存方法として相當の興味あるべく今後需要の増加と相俟つて研究改良を重ねられん事を希望す

五、ホームスパン及毛糸 本類の出品數は十三點にして其中「ホームスパン」七點、毛糸六點なり、地方別に之を觀察するに北海道の出品多く宮城及福島の二縣は之に次ぐ、本類の出品點數多からずと雖之を通覽するに概して良成績と云ふ可く斯業着手後日尙淺く僅かに數年を経たるに過ぎざるに相當見るべきものありしは寔に喜はしきことと云ふ可し、然りと雖明細に之を點檢するに今後尙改良研究を要す可き點少なからず即一般に經驗に乏しく且研鑽不充分なるの結果純毛製ホームスパンに於ては組織の不均一なるもの染色不熟練にして染斑を生じ又は光澤少なきもの柄の考案不適當なるもの毛糸に於ては撚の不均齊なるもの或は太さ一様ならざるもの等の缺點あり、之等は何れも其の原料の精練不充分なるに基因す、尙福島、宮城兩縣の出品中には絹及綿糸の交織物を見たり、該品に於ては比較的缺點少なく概して優良なるは兩縣共從來機械の經驗を有し機業地として相當進歩せる爲なるへし

「ホームスパン」は今後一層材料の精練並に紡織の技術に意を用ひ意匠の斬新を期せんか必ずや一段の發展を見實用的價値を高むるのみならず一種獨特の雅趣ある衣料として一般需要家の嗜好に投じ農家の副業として好適のものたるは疑ひを容れず

六、毛皮、革及其の製品 出品點數三十九點中兔毛皮並に其の製品二十三點、之に次ぐは革及革製鼻緒の八點、毛皮五點、靴三點なり之を道府縣別に擧ぐれば北海道九點、神奈川十一點、岐阜、新潟、岡山各一點となり、副業的養兔の分布より見れば以上各道府縣以外の各府縣に亘りてよく多數の出品あるべき筈なるに比較的小範圍に限られたるが如き觀あるを遺憾とす、出品物は一般に進歩の跡有りと雖尙鞣の一樣ならざるもの材料採取法の適當ならざるもの脱毛し易きもの光澤不良のものあるを免れず、又二、三加工模造品の出品を見たるは喜ふべきも其加工技術に就きては今後の研究に俟つ所多し、乾皮に於ては剝皮の際汚損せるもの貯藏不完全にして微を生じたるもの等あり概して不良なるは今後大いに考慮を要すべし

七、角及骨製品 總出品點數は十四點にして何れも奈良縣より出品せられたる關係上鹿角の製品大部分を占む尙鹿角に限らず牛角牛骨の如きも今後有利なる加工方法を考究し副業として利用の途を講せんことを希望す

第三部 林産關係品

審査官 農林省囑託 林學博士 三村 鐘 三郎

第三部の出品は總計七百九十一人、千九百九十二點、内參考品十三人百二點、審査せしもの七百七十八人、千八百九十點にして之れを類別すれば第一類に屬するもの四百七十三人、千四百十八點、第二類は百四十九人、二百三十五點、第三類は三十九人、百三十點、第四類は四十三人、四十七點、第五類は八十七人、百六十二點とす然して其の類別は作表上便宜變更せしもの少なからず之れを例すれば炭俵は蔓莖工品に編入すべきものなれども同欄に屬する種類多きにより煩雜を避くるために煉炭欄に加へたり之れ醋酸石灰を木炭欄に加へたるによる次に解皮は樹皮欄に編入すべきものなるも同欄に屬するものは多くは製品なると其の用途が單寧材料なるにより五倍子と同欄とし艾及び線香は葉を主成分とする點より類別して欄の煩雜を避くるに努めたり次に出品類別表、出品點數、擬賞表及府縣別品目別擬賞表を掲げ審査の成績を序述せんとす

第一 出品類別表

北海道	青森	竹材	木工品	竹工品	木炭	煉炭	炭俵	炭製品	紫炭	椎	草	木耳香	茸滑茸	竹工品	棕楮皮	他樹皮	棉皮	其	皮	其他樹皮	製樹皮	樹實	植物油	樹葉	單寧材料	五倍子	解皮	第一類(木竹及其加工品)	第二類(木炭及製炭副產品)	第三類(蔓莖類及其加工品)	第四類(菌類及其加工品)	第五類(樹竹皮及樹葉工品)
																												11	11	11	11	11

岩手	宮城	秋田	山形	福島	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川	新潟	富山	石川	福井	山梨	長野	岐阜	静岡	愛知	三重	滋賀	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----

品名	第四類(菌類及其加工品)				第五類(樹竹皮及樹葉工品、樹皮工品、植物油脂、單寧材料)			
	椎茸	草	木耳、滑芽	竹、棕櫚皮工品	樹皮工品	他樹皮製品	植物油脂及樹實	五倍子皮
愛媛								
高知								
佐賀								
長崎								
熊本								
大分								
宮崎								
鹿兒島								
計								
北海	一	一	四	一	一	一	一	一
青森								
岩手								
宮城								
秋田								
山形								
福島								
茨城								
計								
等一								
等二								
等三								
計								

第三府縣別品目別擬賞表(一)

品名	香川	德島	山口	廣島	岡山	島根	鳥取	和歌山	奈良	兵庫	大阪	京都	滋賀	三重	愛知	靜岡	岐阜	長野	山梨	福井	石川	富山	新潟	
計																								
等一																								
等二																								
等三																								
計																								

品名	香川	德島	山口	廣島	岡山	島根	鳥取	和歌山	奈良	兵庫	大阪	京都	滋賀	三重	愛知	靜岡	岐阜	長野	山梨	福井	石川	富山	新潟	
計																								
等一																								
等二																								
等三																								
計																								

優劣を附すれば敢て困難ならざるのみならず其の業績は其の判定を一層容易ならしめたり

(二)木工品の出品は總計五百九十六點多種多様なるにより便宜類別して序説せんに

(イ)盆類が出品は百三十三點生活必要品たると共に家庭を飾る調度品たるにより多少の意匠を擬す必要あるや論なく此點よりして高松彫の如きは賞揚す可き一なりとす然して出品中技工圓熟せるものあるは喜ぶ可しと雖意匠の沈滞せるもの少なからざるは留意す可く尙ほ高松工藝社出品の高松彫洋家具は考案宜しきを得技工亦賞す可きも副業的製作として發展し得べき性質のものなりや否や疑なきを得ず換言すれば之れを專業となすと何れか發達をなす可きやを一考するの要あるべし群馬縣産刳盆は形狀及び仕上げに於て他縣産に優り青森縣産高松剛は東北地方に於ては斬新なりとして販路を求め得べきも之れを先進地の作品と比較對照するに尙ほ及ばざること遠きを思はしむ切に努力を希望する所以なり其の他二尺内外の樺丸盆を出品せしもの少なからざるも此等は寧ろ珍奇の物品と認む可く副業として獎勵す可きものなりや否やの疑なきを得ざるなり

(ロ)箸の出品は百十三點一回の使用を目的とするもの多きために粗製濫造に流れ易き傾向あるは遺憾なり即ち使用中箸の折るゝことは何人にも不快の念を與ふるのみならず之れを以て不吉の現象となす迷信少なからず且又衛生思想の發達に伴ひ清潔なりとの觀念を使用者に與ふる手段を講ずる必要あるに係らず出品中此等の點を閑却し爲に其の販路及び價格に影響を及ぼすものあることは一言せざるを得ざるなり

之れ一時的使用の目的を以て製する箸は素より廉價なるべきにより生産費の節約を旨とするは勿論なりと雖製作者の單なる注意によりて良品を製し得べきものなるは出品中に實例少なからず即ち製作の親切を希望する所以なり出品中奈良縣上市産は一頭地を抜くの觀あり長野縣産子持箸は其の由來遠く販路亦大に製作佳良ならざるにあらざるも挿入せし小楊子の實用的ならざるを遺憾とす近來盛に輸入せられ殆ど本邦小楊子界を席卷せんとする米國製小楊子の實用的なるは他山の石となすべきなり秋田縣産は將來發展の餘地あることを其の製品に瞥見し得べく愛知富山兩縣産亦品質の認むべきものあり

(ハ)玩具の出品は五十點青森縣産松頭玩具は意匠斬新一頭地を抜くの觀あり且つ廢物を利用し副業に適する點は賞賛に値するも接續部の堅牢ならざるを遺憾とし尙ほ留意す可き點は其の製品たる天産物に多少の手工を施すに過ぎざるを以て各縣に競争者續出の憂多きが故に常に意匠の斬新を期し機先を制する覺悟を要することゝ滋賀縣産大津繪人形亦新機軸を出したりと言ふを得べく竹筒を利用せし舞踏人形は意匠斬新なりと雖資材の利用率増加に専念するにあらざれば發展の餘地少なかるべし廣島の挽物玩具は範を歐米の玩具に採りて意匠に新味を加ふるを認むるも尙進んで仕上を改善し且歐米の風習及趣味の變遷を常に研究して意匠を新にすることにより海外に於ける需要の増加を所期するを得ん之れ畢竟國內有數の玩具生産地の目的たるべきなり山口縣産大内人形亦郷土玩具として特色あるもの神奈川縣産玩具は其の出品物の上に就て論すれば徒らに舊套を墨守するものと言はざるを得ざるを遺憾とす福島縣産三春

駒青森縣産八幡馬及子育馬、山形縣産笹野彫は共に郷土玩具として歴史的に著名なるものなるが故に其の風貌及氣品保存の必要なるは論なきも然も人情風俗の變遷に伴ひ各階級の趣味に投ずる用意をなすことが畢竟需要増加の根元なるべく後の二者は此點よりして特に色彩上に意匠を擬すを要すと思惟す

(ニ)木櫛の出品は四十七點長野縣産に良品多く大坂産之に次がり高知産には意匠の斬新なるものあるも仕上げの改善は必要なるべく輸出を目的とせんとせば單に觀光客の諛辭に満足するなく其の趣味風俗を調査研究し之に投ずることを念とすべきなり

(ホ)下駄の出品は三十七點桐製は福島縣産に良品多く青森縣産之に次ぐ岡山縣産には材質に比し價格比較的廉ならざるものあり桧製品は廣島縣産を第一となすも其の副業的加工方面に留意すべき點少なからざるを覺ゆ杉製は熊本大分兩縣の出品に限られ比較審査の材料乏しきを遺憾とするも出品中意匠の點に於て改良の餘地少なからざるものあり近時洋装の使用激増せるのみならず代用履物の種類多きを加ふると雖も下駄特に桐製下駄の需要は一朝にして減すべきにあらざるのみならず桐材の他の用途亦永久的なるを以て其の製作の改善を怠らざると共に資材の供給換言すれば桐樹の栽培亦副業として閑却すべからざる問題なりとす

(ハ)算盤の出品は二十點兵庫、島根二縣産に限られ其の製作見るべきものあるも資材の缺乏に鑑み代用材選擇の方面に研究の歩を進むることは事業發展の一策なるべし

(ト)樺皮細工の出品は十六點秋田縣の名産たる實を現はし居ることを首肯せしむるも其の意匠を「トランク」バスケット」の如き大形のものに及ぼすの點は一考の價值ありと信ず蓋し此等は實用を本旨とするを以て本通蔓、杞柳、籐等の製品に一步を譲る傾あり即ち工藝美術の性質を帶ふる樺皮細工は裝飾的調度品に専念するを優れりと思惟するものなり

(チ)農民美術品は十九點分つて農閑工藝研究所の製品と農民美術研究所系統の作品とす然して前者の出品中古錦細工は、その美術的價值を認め得べく箱類亦推獎に値するものありと雖樺皮細工に到つては常識を以て感賞し得るもの少きを遺憾とす特に「カラボックス」に至つては單に珍奇の作品として稀に室内裝飾に使用せらる程度に過ぎざるなきかを思はしむ蓋し歐米の俗「カラ」カフス」の純白を尊ひ日に數回之を新にするものすらあり。その保存に心神を勞して容器の選擇を忽にせざるを常とし邦人と雖「カラボックス」を使用する程度のもは其の意志を有するや必せり然して樺皮は決して此目的に協ふものにはあらざるが故に斯種製品販路の大は希望し難かるべく即ち實用品の製作に専念するを優れりとなすべきか

(リ)文房具の出品は十一點北海道産の狀差、鉛箱、滋賀縣産の透本立等多少の缺點なきにあらずと雖賞賛の價值あるものとす奈良の出品素より佳良なるも講習日淺く獨特の製作品に乏しきにより之を他日に譲れり

(ヌ)杓子の出品は十五點、栃木縣產の實用に重きを置くに比し、廣島縣產は數に於て優り質に於て劣れる傾向あるを憾とす

(ル)其他富山縣產電燈笠、卷煙草入、北海道產アイヌ彫、パイプ、埼玉縣產桐箱等意匠技工共に見るべきもの少なからざると共に二者何れも拙劣なるもの亦多し切に改善を希望する所以なり

(三)竹工品の出品は三百七人八百五點大別して工藝美術的製品之を例すれば生花用具、書類籠、衣裳籠の如きものと實用的器具之を例すれば米揚箒、箕の如きものとをなすを得べし

(イ)工藝美術的竹工品中東京府產に屬するものは殆ど凡て審査を辭退せり之れその製作が副業の域を脱するか乃至は副業品を購入したるものとし出品者が進んで審査を辭退せしによる何れも優良にして間然する處なく斯の如き竹工品を製作するには卓越せる技工及意匠を要し副業として製作することの容易ならざるを思はしめたり他府縣產にも之に類する精巧のものあり專業副業の判定に苦みしと雖暫く府縣の意志に随つて審査を舉行せり即ち新潟縣產の花籠、書類入籠、衣裳籠共に優秀に就中前者は東京府產のものと伯仲の間にあり愛知縣產花籠亦優良に山口縣產亦此等に追隨す之を要するに大都會及附近の工藝美術的品竹工品は單にその出品のみに就て審査すれば何れも優良の賞を擬すべきものなれども副業展覽會の主旨を帶し副業的製作品に重きを置かんとするときは實地に臨んで其の業績を調査するにあらざれば正鵠を得難きを如何せん鳥取縣產糸瓜形及瓢形の掛花生は前者に劣らざる優良品なるも副業的製作或ひ

は可能なるべきが愛媛縣產八十三點の出品者は三人にして優秀のものなきにあらざるも概して前記出品に比して品質の劣るを認めたり然りと雖之を以て直ちに粗製濫造とはなし難し之れ需要者を異にするに換言すれば斯の如き藝術工藝的製品の需要者には價格に顧慮せず單に製品の優秀を望むものと廉價にして形式の調ふを以て足れりとなすもとの二種あり随つて其の製作を異にすればなり然も廉價なる製品は需要者の手に渡らざる以前に既に形を崩し色澤を變ずることありて結局製作者の損失に歸する場合少なからず即ち出品中編綴の技術不完全なるため染色後に竹片の位置を變せしものを認め尙斯種製品中二三年後に褪色するものあるを経験せり然して此等の缺點を製作者は自覺せざるか或は當然と思惟するもの少なからず即ち工藝美術的竹工品中美術品として推賞すべきものは稀代の技術者の製作に待たざるべからざるが故一般副業的製作としては望みを屬し難く愛媛縣其他數縣產の如きは副業的製作に適するものなれども改善の餘地少なからざることを知るを要す然して此等改善は單に科學の知識及製作の周到換言すれば製作に對する親切を信條とすることにより行ひ得るものなるが故に副業振興の衝に當るもの、考慮を希望する所以なり鹿兒島縣產に竹根工品數點と孟宗竹花生二十有餘點あり前者の達磨は技工上見るべきものあるも蛙は實物を遠かり徒らに舊套を墨守するの傾向あり科學知識の普及は單に技工に満足せず寫生を好む風潮あることは年々開催せらるる繪畫展覽會に於て洞察せらるる處、生物を彫まんとするものは斯の如き觀念を忘却せざらんことを希望す、後者は主として輸出の目的を以て製作せら

るもの、如く漆を塗り金泥を施すもの多し然れども歐米の風俗習慣は斯種花生を普ねく使用するものにはあらざるが故に寧ろ全國に顧客を有する内地の需要に手を染むるを優れりとし然して之に成功するには需要地の趣味特に各流派の典範を洞察するを要し且伐採乾燥に一層の注意を希望せざるを得ず換言すれば資材の好良なるに係らず伐採運搬時の不注意により疵瑕を生ずるもの少なからざるのみならず脱油法亦不完全にして光澤を缺ぎ且製作後二三年にして割目を生ずればなり

(ロ) 實用的竹工品中優秀なるものは東京府産の茶漉、コーヒー漉、小楊子入、料理用豆籠等とす若し此等に郷土的意匠を加へて府縣の名所、古跡、温泉等の土産品となす時は販路の開拓は困難ならざるべく好個の副業たるべきか、群馬縣の赤城塗、坂東塗は福岡縣産藍胎漆器に及ばざるも實用品として賞揚す可し唯斯種竹工品は其の編綴に意を用ひざれば竹條の緩みにより塗漆に龜裂を生じ久しからずして品質を損ふ憂あることなりとす、兵庫、山口兩縣産の小形籠類及笊類は此種出品中一頭地を抜き他縣産の籠とすべき點少なからず、香川縣産蓮花籠は輸出品に其の面目を發揮し、兵庫縣の茶筌亦好良に、長崎縣産面取、神奈川縣産活州籠、石炭笊は獨特の産物にして、愛知縣産の御膳籠、富山縣の御用籠等は他縣産に優れり飯籠の出品は數縣に涉り互に長短あれども風俗習慣に由來せん點あるにより一括して品騰し難し唯裝飾に重きを置き實用に不便なるもの數點ありたるを一言せんとす
箕は竹のみを用ひしもの經木或ひは樹皮を交へしもの縁以外は殆ど全く樹皮のみなるものあり互に長短

あるも需給の關係に由來するもの多きにより概評し難し竹筵は東京府産多く用途により大小輕重あるは當然なりと雖枝條の除去及竹節の位置に無關心なるため使用を不便ならしむる點は一言せざるを得ず由來日本製品の粗製濫製視さるゝ一因を製作上の無關心に歸し得る場合甚だ多く此點に注意せざるため不慮の損害を蒙り居ること夥し試に竹筵に舉例せんに枝條を除去する際に表皮を殺きたりとせば使用者の掌を傷けざるまでも不快の念を興ふべく竹筵の位置に留意せざれば使用者に不便を感せしむべし然して此等の二缺點を除去することは勞力、時間乃至費用に殆ど影響する所なく單に製作に親切なること換言すれば使用者を満足せしめんとすの老婆心を以て足るものにして此の親切の發露及普及が副業否寧ろ産業振興上に至大の影響を興ふるものなる事を念とせざるべからざるなり、愛知縣産の組立鳥籠は輕便なり金具の堅牢に苦心すれば販路の擴張は疑ひなかるべし、富山縣産竹製「スキー」の可否は實驗するにあらざれば斷言し難く其の他笊類籠類の出品甚だ多く然して關西地方の出品にして輸出を目的とするものは意匠の見るべきもの多く内地向と雖製作周到なるも東北地方産のものには製作に無關心のもの少なからず斯の如くなるに於ては他縣に販路を求むること困難なるのみならず先進地産に壓倒さるゝ憂ひ多し指導者に一言する所以なり静岡、長野兩縣産竹行李は山梨縣産に優り、静岡縣産竹製「パイプ」は需用多しと雖工場生産を有利とす可し滋賀縣産竹根洋杖は定評ありと雖裝身具の意匠は常に斬新なる可きものなることを銘記するを要す同縣産に釣竿を百本束ねたるもの二束あり良品の彙集を認めざるを得ざるなり

第二類

(一)木炭出品點數 木炭の出品總點數二一七俵にして出品人員一三九人あり出品點數最も多きは島根縣の六三俵三四人にして栃木縣二十九俵二十一人之に次げり

(ロ)審査の要領 審査の内容を大別して品質、包装及業績に分ち品質は資材と炭化法とに大別し炭化法は更に炭化期の操縦(焼き方)、硬度、音響、色澤破砕面の形狀及光澤、坑壓力、木材構造の存品、炭化の良否等裂罅の多少容積比重の大小及消火法との諸項に細別し吟味せり。又包装は材料の製作。繩掛けの良否等之が完備を審査し併せて檢量の確否を正したり、而して業績に至りては専ら各府縣提出に係る解説書によりたるも較もすれば事業の主副的區分明瞭を欠ぎ判別に苦しみ擬賞上困難を感じたること少しとせず之を要本審査に當りては審査期間短縮の爲め木炭の熱量、引火點、保火時間、吸臭量、絶對比重、爆跳、立消等化學的器械審査に依り難かりしは審査上最も遺憾とする所なり、以下諸項に分て其要領につき記述せんとす

(ハ)品質に就て 時代の進運に伴ひ木炭の需給關係年と共に將み、傍ら之が資材不足を訴ふる秋に當り官民共に製炭事業の改良を説き各種改良窯を築設し品質の向上、歩止りの良好、勞費の節約を計り殊に組織的系統ある組合事業として之が指導獎勵に努力したる結果白黒炭共に一般に改良進歩の跡歴然として指點すべきものあり、就中土窯法による炭化終熄期に於ける精練の實施は製炭技術上の一大進歩にして

其結果は一般我國家庭的使途に對し特に硬度及容積比重大にして實用上優良木炭と稱せらるべき要件を具備するもの多し然れ共出品中には尙硬度低く脆弱にして抗壓力に乏しく色澤曇色を帶び、音響濁り、斯面形狀光澤共に良好ならざるものあり、特に炭化期中炭化室内熱度の上昇下降不規則なる爲め縦横割れを生じ、樹皮剝離し木タール附着する等尙改善考究を要すべき點尠しとせず、又白炭に於ても亦過燒の爲め歩止り減少し又消粉の選別宜しきを得ざる爲め音響色澤等良好ならざるものあり、之を地方的に區分すれば黒炭に於ては青森、岡山、栃木、群馬、福島、島根の諸縣、白炭に於ては和歌山、三重、宮崎、山口、諸縣の出品中には特に優良品を認めたり

(ニ)包装に就て 黒炭にありては通し丸俵、通し角俵、切角俵、箱入等、白炭にありては縦通し、切角、俵等、又包装用結繩の大小掛方等は各地方的に特徴を備ふ就中黒炭に於ける奥州産切角俵。野州産丸割物の角丸の通し俵又白炭にありては紀州産縦通し俵等は夙に木炭市場に名聲噴々として衆知の事に屬す之を要包装の主願とする所は木炭の中心市場に對し之れが完備と確保に俟つや明なり然りと雖も前項に述べたる製炭改良の實と相俟つて事業の經濟的效果に關するもの尠しとせず、即ち包装の完備と確保を期せんが爲め殊更に材料を吟味し包装費を昂上するが如きは事業經濟上良策と云ひ難し、尙包装は實に其完備と確保を期するを以て足れりとせず進んで生産に對し商品化的考慮を忽にすべからず、然して其結果は内容の充實と共に市場に歡迎せられ聲價を向上するに至るべければなり、例へば包装材料たる萱の

選別、網方、俵の形状、結繩の大きさ繩掛け口柴又は藁の体裁及荷票、検査票の形状意匠等何れも單なる技巧により需要者に對し美の觀念を喚起し自ら購買力を誘發するものにして、特に木炭なるが故に其感を深くす、本出品につき其一例を示さんに、長野縣下よりの出品は比較内容充實せるにも不拘俵装上の体裁を缺きたる爲め他府縣の夫れに比し即賣客足鈍かりしが如きは其好事例たり然りと雖も徒に包俵の美を飾り内容の充實を缺ぐが如きは衆目を瞞着するの嫌ありて綠日的商品として直ちに市場より排外せらるゝに至らん、尙包俵につき一言せんに本出品中には所謂展覽會の出品の色彩濃厚にして殊更に包俵上の技工を施し一般製品と其類を異にするもの存したるは誠に遺憾とする所なり

(五)内容の選別、檢量の確保 本出品中には品質、包俵、共に良好なるも内容の選別整正均一を缺ぎ檢量の確保を失したるものあり、例へば檜丸、櫟丸に於て大小徑の丸物を混入し又割物の中に丸物交り或は割物の大小甚しき混入存する等一定ならず、之等は俵装に際し單なる選別上の注意により矯正し得られ内容の整正期し得らるべきものと思惟す

(六)副業としての木炭 己に審査の概評に於て述べたる如く木炭の出品には優良品少しとせず然して之が地方的福利増進の目的を達成せんとするには優良製品の統一を計るに至かずとす、然して本出品中には各種の組織的結合を有する組合出品物多數ありたるにも不拘副業的製炭事業に關し事業の沿革、現在状態、及將來に對する計畫實施の方針並に之れが施設により地方經濟能力の進展助勢に貢献したる實績等の記録を

詳にせざるは誠に遺憾とする所なり

終に監み参考品として出品したる群馬縣、利根郡木炭同業組合大塚式炭窯及消火用壓搾木蒸氣作製容器の模型及茶の湯、化粧用、毒瓦斯豫防劑(目下試験出願中)木炭の出品は斯業の進歩上奇特と認め茲に特記す

(二)醋酸石灰の出品は和歌山縣産六人六點品質何れも伯仲の間にあり今や醋酸石灰は輸入品のため壓倒し盡されんとする狀況に相遇す製法を革新し廉價に良品を生産するにあらざれば其の前途は樂觀し得ざるべし

第三類

(一)蔓莖工品に種々あるも木通蔓及羊齒莖を使用せしものゝみ第三部に屬せり

(イ)木通蔓加工品としては剝皮漂白せしもの及染色せしものとの二種を主とし時に剝皮せざるものあるも利用上の價値より言ふ時は剝皮漂白せしものを第一とし染色せしもの之に次ぎ剝皮せざるものは特色を認め難し漂白せしものゝ中青森縣産は優良のもの多く依然其の名聲を維持するの觀あり、長野縣産は漂白編綴何れも前者に劣らざるも意匠に於て劣り特に鱗口型手提に至つては其の用途の限定的なるを自覺するを要す、秋田縣産亦伯仲の間にあり由來漂白せしものは若し干時もなく汚染し裝身具としての價値は減するも實用的使用期限は數年に渉るを以て金具の堅牢は需要者の希望する處なるに係らず「トランク」「バスケット」等の金具は各縣産を通して脆弱の嫌ひあるを遺憾とす然して斯種金具は他方面にも使用され随つて種類多きにより此等より選擇の意志あるに於ては價格に大差なくして良品を得べきにより

改善を希望する所なり。染色せし木通蔓工品は長野縣產優秀に山梨縣產之に次ぎ其の他に廉價の土産品玩具等に塗色せしものあり然して前者は漂白せしもの、如く汚染せざるが故に裝身具的使用期限は永しと雖内に容るゝものに着色するのみならず携帯の際衣類其の他を汚染する染色法少なからざることを注意せざるべからず、其の他青森縣產木通蔓繩あり強靱にして特種の用途あるか如きも其の原料は本來廢物視せらるゝものを濫獲するに過ぎざるを以て其の缺乏到る處に現はるゝ現狀なるを以て繩材料として廣汎にして多量なる需要に應じ得るや否やを疑はざるを得ず換言すれば將に興らんとする桑皮繩或ひは「バーム」繩と競争し得べきや否やは一考すべき點なるべし

(ロ)羊齒加工品には一時的のものと永久的との二種あり静岡縣產狀差。煙草盆廣島縣產石鹼入茶碗入等は前者に屬し兵庫縣產果物入は後者に屬す然して何れも特徴を有するも染色法に改善の餘地あるを認む

(二)蔓莖製品としては食料品としての紫蕨干蕨あり前者は秋田縣產優良に新潟縣產之に次ぎ後者は秋田縣產一點のみ其の他に蕨繩二點あり特種の用途あるも藁工品其の他との競争は原料供給上より困難なるべし

第四類

(一)推草の出品は十四縣に涉りて四十一點之を栽培府縣より見て寧ろ少きを感じ、静岡縣產冬子及大分、宮崎兩縣產秋子共に名産地の出品に背かざるもの愛知、島根兩縣產も此等と著しく差異あるを見ず、北海道産に至つては後進地たるに係らず出品の何れも整頓せるを思はしめたり然かも此等は單に出品の採集乾燥保存の適當なると品の揃ひたる點に對する批評にして斯の如き良品を何貫日中より選抜せしやを明かにする時は直ちに其の差等を附するを得べし換言すれば栽培法の完否により斯の如き良品を多量に得ると否との分岐點を生ずればなり福島縣產の推草は採集乾燥共に不良なれども素質は決して劣等ならず、北海道青森縣產と共に冬子として取扱ふ可きものを内地向となしたるは多少の遺憾なきを得ず、由來北海道及東北地方は氣候の關係上冬子を産し易きが故に輸出向推草として採集乾燥貯藏をなすは斯業發展上必要なるべし

(二)推草以外の食用菌茸としては木耳、香茸、各一點滑子罐詰三縣三點あり前者には特記すべき點なく後者は山形縣產優良に福島、秋田兩縣產之に次がり尙滑子は冬期に發生する菌茸にして輸送貯藏比較的容易に且獨特なる風味を有するにより關西地方の松茸の如く新鮮なるもの、輸送を開始するに於ては農閑時の副業として農村を賑はし得べきものにして京都府は夙に之を實行し居るに係らず其の季節に開催せられし副業展覽會に東北地方より新鮮なるもの、出品を見ざりしは多少の遺憾なきを得ざるなり

第五類

(一)(イ)籐は棕栲葉。籐蔓と共に履物表の主要原料たり其の他に藁あれども履物表としては競争の位置に立ち難く籐表は全く趣を異にするにより他の二原料の供給を豊富ならしむるは農村副業振興上の要件とす然かも棕栲樹の普ねからざるに比し竹林の栽培は南臺灣より北は宮城秋田に及び竹林の供給は比較的大

なるにより籐工品の製作は寧ろ容易なるのみならず供給は比較的大なるものあり、然して今回の出品は一府八縣三十四點に過ぎずと雖良品少なからず就中東京府、山梨、愛媛産優良なり、履物表以外の籐工品としては大阪府産の籐圓坐滋賀縣産の籐笠あり用途は何れも限定的なり

(ロ) 棕櫚皮工品の一なる繩は強靱にして保存力大なるも供給の伴はざるため近來椰子の實纖維即ち「バーム」と稱する代用品に壓迫せらるゝ傾向あり蓋し後者は「コブラ」製造の副産物にして價格低廉供給豊富なるによる棕櫚繩及「バーム」繩は和歌山、長崎兩縣産優良なり、次に棕櫚箒は東京府、和歌山、滋賀、島根三縣産あるも或ひは裝飾に重きを置きて實用に遠ざかり或は無益に材料を使用するものあるを遺憾とす、其の他棕櫚蓑棕櫚杷蓑棕櫚マット等の出品ありたるも特に品騰せず

(二) 樹皮工品として青森縣産楡皮細工あり木工品の欄に於て言及したるを以て之を略す、其の他には岐阜縣産の澤胡桃皮製炭取あり裝飾的調度品として不可ならざるべし

(三) 棕櫚葉製履物表は籐工品と互に優劣あり其の用途は大なる可きも後者の副産物たるに比し枝椏を有せざる樹幹の嫩葉を採集する點よりして材料の供給は制限せらるべく随つて代用品の現出を促進すべきも履物表の製作を副業となす目的なるに於ては敢て妨げざるべし然して其の出品は六縣二十七點、群馬縣及東京府産優良なり其の他の樹葉製品として艾及線香を擧ぐべく艾は副産物として多量に産出し得るものなるにより新用途の研究により好個の副産物たり得べく、兵庫縣産線香には種々の香料を配したるものあるも香

氣と薰香とは必ずしも同一ならざるには換言すれば線香に與ふる香氣は其の儘薰香とならざることに留意するを要す

(四) 植物油としては長崎縣産の椿油の出品八點あり何れも優良なり椿油は植物油中特徴あるもの其の増産は單に副業として希望せらるゝのみならず工業上必要なり随つて椿樹増殖の必要を生ずれども楡樹、漆樹等と共に他の有利なる特用作物により其の繁殖區域を縮小せらるゝ傾向あるを遺憾とす即ち栽培法の研究は必要なり椿實の絞粕は脱脂劑として特効あるを以て需要次第に増加せり、長崎縣産洗粉は其の一製劑なり、岐阜縣産黒文字油は品質好良なり然して釣樟樹は繁殖力大に栽培容易なるにより山間僻陬の地の副業に好適すれども其の産額を一定し特産地となすにあらざれば収益大ならざるが故に原料の保續増殖を必要とす、其の他に木臘一點、椿實四點あり何れも良質なり

(五) (イ) 檫皮の良否は含有單寧に因て定まるもの即ち用途は異なれども五倍子の良否の判定と略々同じきを以て二者を同一欄に編入せり神奈川、愛知兩縣産の檫皮は何れも良質なり、由來檫皮は鞣皮劑として必要なりと雖大鞣皮工業の資料は大量生産の必要あるが故に副業的生産としては各地に散在する小工業の原料たるものなれども、其の品質は濕潤により著しく減するものなるにより常に乾燥状態に置くことを忘るべからず

(ロ) 五倍子は如何に、その殺虫及保存に周到なりと雖も虫瘻の質不良なるときは好個の商品たり難し故に

て改良の迹あるを見る

煮乾類 煮乾鰻の出品数は廿五點にして其の原料は眞鰻脊黒鰻の二種にして何れも小鰻を以て製す、而して大分縣は最も多數を占め品質製造共に能く一定し他縣に比し卓越するを見る殊に東國東郡藤原恒雄の出品は品質優良色澤美にして加鹽の量亦宜しきを得たり、香川縣産は品質大分縣産に及ばすと雖も出品は良好にして就中大川郡赤澤梅吉のものは形狀能く整ひ色澤鮮明外觀美なり同郡石原貞一の出品も亦製造佳良なりしも其の他の出品は見るべきものなし、長崎縣出品のものにて製了後故らに製品の頭尾を截斷したるものあり無用の手数を加へしものと云ふべし、青森縣の出品は原料の選擇製造共に不良なり、千葉縣の出品は山武郡長榮海産製造組合及安房郡鈴木五郎、山田新藏、土岐兼吉等のものを除く外特に見るべきもの無し、神奈川縣の出品は原料の選擇悪く製品脂肪焼を生じ外觀を損す、福井縣出品の煮乾雜魚及香川縣出品の煮乾鰻に寸に満たざる稚魚を原料としたる製品あり是等稚魚を用ふるは蕃殖を害する虞れなしとせず、徳島縣の出品は製造色澤共に佳良なり

鯉節の出品は總計廿七點にして就中福島縣よりは七點の出品あり江名町産は本縣産を代表し優秀の製品少からず殊に江名濱漁業組合の出品は形狀能く整ひ批難する所なきを表示し著しく進歩せるを見るも惜むらくは乾燥の點に於て猶一段の精勵を要するものあり石城郡中田房五郎の出品亦甚だ良品なり其の他の出品は形狀不整のもの又は乾燥不良のもの等多し、千葉縣の出品は十二點にして改良の實を挙げたるもの少からず其

の海上郡平野岩次郎の出品の如き割截丁寧にして一種の形狀を備へ煮熟乾燥亦良し夷隅郡池田喜代松出品の削節は原料を精選し削片亦佳良なり、愛媛縣伊豫郡城戸豊吉出品の花鯉は原料佳良にして削片薄く長く加之も能く揃ひ進歩發達の迹を示せり、秋田縣山本郡菊地きす出品の惣太節は品質宜しく形色佳良なりしも其の他の出品は製造粗なるもの又は乾燥不良の爲め白微を生ずるもの等あり

焼乾類 焼乾魚類の主なるものは鮎及鰻にして此外に「やまべ」の製品一點あり焼乾鮎の出品は五點にして就中愛媛縣の出品は何れも優良にして原料の選擇及製造に注意するを見る、宮崎縣東臼杵郡鈴木徳一郎の出品は魚体肥大にして焙灸色澤共に佳良なり、島根縣の出品は僅に一點なりしも製造佳ならず

焼乾鰻は青森縣の特産にして同縣の出品は何れも優良にして品質形狀共に備はり食味亦佳良なり神奈川縣の出品は唯一點なりしも原料の選擇宜しく製造亦佳なり、秋田縣の出品は二點にして何れも原料の選擇宜しからず、北海道の「やまべ」の焼乾は産額多からざるも原料良く揃ひ焙灸亦宜しきを得たり
魚類以外の乾腊類 鰻類。鰻類の出品は五縣に亘り十八點を算す、就中福井縣の出品は二番鰻、白鰻、袋鰻等の種類あり其の白鰻、袋鰻は淡水の洗滌丁寧なるを以て能く白粉を着け頗る美觀を呈せり、阪井郡鷹巢漁業組合の出品は洗滌乾燥把束共に優秀なるを認む、大井郡川端新吉出品の白鰻も亦品質頗る優秀なり、島根縣の出品は六點にして福井縣と同じく磨、二番、白鰻、刻鰻等あり何れも洗滌、乾燥把束共に優秀にして格別の差異あるを認めざるは實に特産地の名愧ぢざるべく、特に周吉郡齋藤富太郎のおたふく形二番は洗滌、

伸展共に佳良なく年來練熟の致す所なるを以て製造甚だ宜し、千葉縣の出品は二點に過ぎざるも共に乾燥不良にして色澤を損し其の一品の如きは製造後特に胴の縁邊を截斷せし跡あり無用の手數と云ふべし、青森、宮城兩縣の出品は共に二番錫にして較々同一の觀をなし何れも舊來の製法に依り潮水洗なるが故に色澤乾燥共に宜しからず宮城縣の出品に磨を以て把束せしは經濟上考慮を要す

海參の出品は六點にして青森、福井、香川諸縣の出品に係る就中青森縣東津輕郡秋谷寅吉の出品は肉刺多く形大にして製造亦佳なり、福井縣の出品は僅に一點なるも強鹽に過ぎ製造宜しからず、香川縣の出品中脱腸に注意を欠きし爲め土砂の腹中に殘留するものあり製造者宜しく注意すべし大川郡浦上留吉、木村善太郎のものは脱腸形狀共に佳良なり

乾鰯(乾鱈を含む)の出品は十四點にして素乾煮乾摺鰯等を含み又茨城縣の出品は悉く霞浦の淡水産にして煮乾品なり同縣新治郡鈴木藏之助の出品を佳なりとす、静岡縣の出品は二點にして庵原郡稻葉鶴吉の出品は品質良好にして製造も亦稍佳なり、鳥取、徳島兩縣共に一點宛の出品ありしも概して製造不良にして見るべきものなし、香川縣の出品は製造宜しかざる爲色澤を損せしも獨り大川郡徳元光次郎の出品は稍佳なりとす佐賀縣出品の摺鰯は此地特有の産にして品質優良にして脱殻に注意し色澤頗る美麗なり就中藤津郡吉田傳作の出品は品質製法共に佳良にして賞すべきものあり、同郡中町七郎及峰松増一の出品亦佳なり、乾鱈は大分縣より一點出品ありたり其の製法最も熟練し特産地の名に背かず

調味加工類

(鹽辛類、味淋乾、儀助煮、力煮、田麩、魚粉、粕漬、粟漬、酢漬、鹽煮、蒲鉾、竹輪、佃煮、エキス類(便宜上鮑鹽辛をも加ふ)

鹽辛類の出品は廿三點にして其主なるものは鯉鹽辛(一名酒盜)鮎「うるか」(鮎の鮠卵腸又は肉を醃にしたるもの)烏賊の鹽辛等にして之を細別すれば鯉鹽辛の出品は福島、千葉、神奈川、静岡、愛媛、長崎諸縣の如き鯉節製造として屈指の地にして、鮎「うるか」は秋田、岐阜、島根諸縣の如き鮎の主産地又烏賊鹽辛及黒作は神奈川、富山縣等本鹽辛の特産地なりとす、静岡縣志太郡齋藤幸太郎出品の鯉鹽辛、神奈川縣足柄下郡鈴木政吉出品の烏賊の鹽辛及富山縣下新川郡鉦田菊次郎出品の烏賊の黒作は共に原料及使用鹽質の選擇宜しきを得製造亦熟練なりし爲食味佳良なり、鮎「うるか」は何れも製造不良にして食味宜しからず、又中には砂粒を混じ不注意の製造をなせるものあり、島根縣美濃郡中村駒三郎及安濃郡福田永治の出品を佳なりとす、青森縣出品の鮑鹽辛は鮑を細切したるものにして鹽辛製法の主を旨誤り鮑利用上良法と云ふからざるのみならず味亦美ならず

元來鹽辛なるものは水産廢物利用の主なるものにして其の需要廣く且何れの地方と雖も之を製出する原料に乏しからざるのみならず其の製法の如き極めて簡易にして老幼婦女子にも能く爲し得べく漁家の副業として恰適なる事業なれば能く原料食鹽の品質を選擇し製法に注意し産出を努めて可なり

味醂乾。味醂乾の出品は廿二點にして其の原料は鰯、鱈、小鯛、鮫、白魚等の種類あり其の名稱も味醂乾、末廣乾、櫻乾、桂乾、漣乾、金波乾、銀波乾の各種あり就中長崎縣の出品は主として鰯にして最も多數を占め優

秀の製品も亦尠からず西彼杵郡坂東寛市及富岡平一郎出品の如き原料の撰擇宜しきを得調製亦佳良にして形色具はれり、千葉縣山武郡高柳直吉出品の末廣鰻亦佳良なり、神奈川縣よりは僅かに一點の出品ありしも見るに足らず、茨城縣の漣乾は白魚の味淋乾にして原料一定し形状色澤佳良にして一種美觀を呈せり

近來到る所の漁村に於て是等の製造をなすもの益増加すると共に漸次美味佳良のものを生産するに至れるも生産費の關係上價格低廉ならざる爲動もすれば市場の滯貨を生ずることなしとせず元來本製法は頗る簡易にして漁家婦女子の副業として適當なるのみならず別に困難なる技術を要せず其の販路の如きも次第に擴張せられつゝあるを以て將來生産費を減じ安價に供給するを得ば一層の需要あるべし

儀助煮。儀助煮に類する製品は香川縣より一點の出品ありしも製造不良にして食味宜しからず、富山縣より螢鳥賊の有磯煮及金波煮の二點の出品あり有磯煮は製造稍宜しきを得たり、香川縣出品のビールの友及花の友は共に貝柱を調味せるものにしてビールの友は製造良く食味美なり

鯛力煮。田麩。及魚粉等 鯛力煮は愛知縣より二點の出品あり何れも調製宜しく風味亦佳良なり、愛媛縣出品の鯛「みじん」も亦稍良好なり、香川縣より二點の魚粉の出品あり大川郡浦上留吉のものは良好なり

糟漬（便宜上鮑漬及蛤味噌を加ふ）鮎脂、粟漬、酢漬等

糟漬の種類は鯉、鮎、鮑の三種にして今回出品中岐阜縣の鮎糟漬青森縣の鮑糟漬等に良品あり、岐阜縣出品の貝細工大阪、和歌山、奈良、諸府縣の貝卸等にして神奈川縣鎌倉郡竹内勝壽出品の貝細工は何れも原料の

の鮎糟漬中容器の蓋を硝子とし其の内容の鮎は半面を糟より出し半面は糟に没し容器の蓋上より透見し得らるゝ考案のものありしも陳列中油焼を生じ外觀を損せり無論本品は今回の副業展覽會陳列用として特に造りしものならんも製品の性質に依りては却つて失敗を招くことなしとせず出品者の注意を要すべし同縣郡上郡伊藤保次郎出品の鮎糟漬及青森縣三戸郡下館市太郎出品の鮑糟漬は何れも原料の選擇宜しく製造亦最も佳良にして食味美なり、鳥取縣出品の鯉姫漬は製造不良にして猶研究を要すべく、又北海道島根縣出品の鮎糟漬も共に製造宜しからず一層の奮勵を要すべし由來糟漬は特殊の風味を有し内地の需要少からざるのみならず到る處に豊富の原料を有し其の製法も甚だ簡單なるものなれば副業として益之が製出に力むるを望むべしと雖も新奇を衒ひて無益の製品を出さざることに注意すべし、鮎脂は滋賀縣より一點の出品あり地方特有の産物として好事者の嗜好に適すべし「こはだ」粟漬は千葉縣より一點の出品あり光澤良好にして食味佳なり、香川縣より沙魚酢漬の一點の出品ありしも液汁甚だしく混濁し頗る外觀を損せり、千葉縣出品の蛤味噌は製法宜しからずして味ふ良なり

佃煮、時雨煮、鹽煮、焼公魚、蒲鉾等（便宜上貝類其の他同一製品を加ふ）

佃煮類の出品十二點にして其の種類は鮎、鯉、公魚、鰻、糠鰻、等にして其の出品は北海道、秋田、千葉、香川、鳥取等の諸縣なり、就中秋田縣の出品に佳良なるもの多し元來佃煮の有名なる産地は東京府なるも今回一點の出品無きを遺憾とす、秋田縣の佃煮は極めて近年の創始に係り最初八郎潟に饒産する小魚類の利

用上之を佃煮となし進んで製法を研究し醬油其の他調味品を選択して食味と保存の點に注意すると同時に販路の擴張を圖り遂に今日の盛大を致すに至れるは蓋し其の原料の利用宜しきを得たるものと云ふべく已に一路の特産なりし以上は特別の保護獎勵を加へて其の聲價を失墜せざらんことに力めざるべからず同縣山本郡大野富藏出品の白魚佃煮、工藤富英出品の鰯の佃煮は能く原料の選擇に意を用ひ製法亦最も佳良にして佃煮製造の模範とするに足る、北海道の出品は三點にして何れも網走郡網走漁業組合の出品に係り調製食味共に佳良なり香川縣の出品は僅に一點にして原料の撰擇宜しく製法亦稍佳なり千葉縣の出品は二點にして何れも蛸佃煮なり千葉郡須藤倉藏のもの佳なり

時雨煮類。時雨煮の原料は主として蛤、蛸、蜆にして愛媛縣より三點の出品あり何れも製造佳良にして美味なり蜆時雨煮は秋田縣より僅かに一點の出品ありしも原料の撰擇宜しきを得調製亦佳良なり、石川縣の蛤時雨煮も亦稍美味なり

塩煮類及焼魚。公魚白魚等を食塩水にて煮熟し其儘出品せるものにして永く保存に堪えざるは當然なり今回茨城縣より多數の出品ありしも多くは陳列中微を生じ外觀を損じ食ふに堪えざるのみならず衛生上危険なり其の稍永く保存のものは強塩の爲め辛ふして防腐せられたるものなるも如斯製品は一種の煮魚塩藏品にして固有の風味を没却せるは勿論なり焼公魚も之と同一にして唯公魚を焙炙し其儘出品せるものにして是又陳列中微を生ぜり是等の製品は生産地に於て二三日間中に販賣し盡すに適し稍遠隔の地に移出販賣するに適せず

當業者は宜しく之に鑒み數日の保存に堪ふる製法を研究し將來一名産として遠隔地の販賣に力むべきなり蒲鉾類 蒲鉾は日常食品として欠ぐべからざるものにして各地多少之を産せざるものなし、今回は高知縣より焼蒲鉾一點削蒲鉾二點の出品あり高知市柳本卯三次の焼蒲鉾は良品なりしも特に批評の掲ぐべきものなしエキス類。エキス類には静岡縣より鰹の素の出品あり調製佳良にして鰹節代用として重寶なるものなり、愛媛縣出品の蛤エキスは製造宜しからず

雜。魚油は秋田縣より二點の鰹油の出品あり山本郡工藤安太郎の出品は採製宜しきに適ひ品質良好なり

罐詰類 今回罐詰を出品したるは秋田、福島、千葉、神奈川、富山、福井、愛知、長崎の諸縣にして總數二十點あり其の種類は白魚、公魚、鰹、鯖、秋刀魚、鰹、鱈卵、蟹、榮螺、鮑等の水煮味付(大和煮を含む)等にして之を通覽するに罐材、罐裝、裝飾等に概して改良進歩の効あるを見ると雖も尙未だ完全の域に達せしと云ふべからず左に各地出品に付評論すべし、秋田縣出品の白魚水煮、公魚濱焼は罐裝製造共に不良にして風味亦宜しからず、福島縣出品の鱈大和煮は酸味を帶び鯖大和煮は調製不良の爲め風味を損す殊に其の標紙に鰹を描きしものを貼用せしは甚しき不注意と云ふべし、千葉縣海上郡信田猪五郎出品の秋刀魚味付は罐材及原料の撰擇甚だ宜しく充填調味亦最も熟練せり同郡明石傳七及び木の内源藏の秋刀魚、大和煮は罐裝裝飾共に甚だ美にして食味亦佳良なり、其他秋刀魚鰹大和煮の出品ありしも特に評すべきものなし、神奈川縣出品の鰹大和煮は罐裝調製共に粗なり、富山市久西伊平出品の鱈卵味付は罐材罐裝共に宜しく調味亦佳良なりと雖も充填の注意を欠

ぎ崩壊せしを遺憾とす、福井縣丹生郡上田千代三郎及柏木嘉一出品の蟹は罐材罐裝充填裝飾共に宜しきを得たり其の他本縣出品に三點の蟹罐詰ありしも特に賞揚すべきものなし、愛知縣愛知郡下の一色漁業組合出品の蛤の製品は原料の撰擇に注意し充填色味共に甚だ佳良なり、長崎縣下縣郡曲漁業組合の榮螺の味付は罐材裝飾に欠ぐ所ありしも調製佳良にして風味亦宜し壹岐郡中山延次郎出品の鮑水煮製は原料の選擇宜しからず罐詰は食品貯藏法中最も進歩したるものにして其製造は殆んど全國に遍く農産に林産に畜産に水産に苟くも相當長き期間貯藏せんとする食品は此製法を藉らざるものなし之れ本法が他の諸製法に比し永久に固有の旨味を保有し其の素質を變ずること尠なく且運搬携帶に便なるが故なり然りと雖も其技術困難にして學理應用に俟つにあらざれば克く之を遂行する能ざるのみならず其工場及機械器具等の必需的設備に要する資金も亦た少額にあらざるなり之等の諸點より推測するときは罐詰事業は相當大規模の工場生産に適するものと認められ之を農漁家個人的副業として獎勵するは決して合理的にあらずして聊か無理の感なしとせざるなり

貝類 工品 貝類加工品の出品總數は三十五點にして之を製法により類別するときは乾腊類、調味加工類(便宜上一部は魚類加工類に併合す)罐詰類の三種とす、左に出品人員授賞人員及出品點數を表示すべし

貝類加工品出品人員、授賞人員及出品點數一覽表

個人	出品人員			授賞人員			合計	出品點數		
	組合	其他	團體	一等	二等	三等		乾腊類	調味加工類	罐詰類

北海道	青森	秋田	福島	千葉	石川	福井	愛知	鳥取	香川	長崎	計
1	2	1	3	6	1	1	5	2	1	2	24
1	1	1	1	4	1	1	1	1	1	1	6
3	3	1	3	10	1	1	6	2	2	2	30
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
2	1	1	1	3	1	1	3	2	2	2	15
1	1	1	1	3	1	1	5	2	2	2	19
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
1	1	1	1	2	1	1	2	1	1	1	14
1	1	1	1	3	1	1	2	1	1	1	17
2	2	1	1	6	1	1	7	2	2	2	26
1	3	1	3	8	1	1	2	1	1	1	18
1	1	1	1	5	1	1	1	1	2	1	10
1	1	1	1	1	1	1	4	1	1	2	17
1	3	1	3	1	1	1	7	2	2	2	35

乾醋類 乾醋類の主なるものは乾蜆、乾北寄乾鮑、乾海扇貝柱等にして就中最も多きは乾蜆(散ら乾串乾の二種あり)なり乾蜆は千葉縣より八點の出品あり就中千葉郡検見川漁業組合の出品は形状能く整ひ乾燥良好にして白粉を生じ色澤美なり同縣出品の串乾蜆に亞鉛引針金を用ひしは衛生上良好案と云ふべからず亞鉛の人体に害毒あるは世間周知の事にして製造家の注意を要すべき事なりとす、愛知縣の串蜆は二點なるも何れも製法に熟練し品質形状色澤共に優良、進歩の著しきを見る、福島縣の干北寄は三點あり其の相馬郡高坂子之吉の出品は乾燥色澤共に佳良なり、北海道及青森縣より一點宛の海扇貝柱出品ありしも共に優品ならず乾鮑は青森縣より二點の出品あり何れも明鮑にして東津輕郡宇鐵漁業組合のもの佳なり素乾板屋貝は鳥取縣よ

り一點の出品あり形状色澤共に良好なり

調味加工類 調味加工類には雲丹、佃煮、時雨煮等あるも佃煮、時雨煮等は既に前項に於て批評せしを以て爰には雲丹に就て批判すべし

雲丹。今回出品の雲丹は總て練雲丹にして北海道の出品は品質調製風味共に佳良なるも客器不完全にして變味の虞なしとせず宜しく改善を要すべし、青森縣の出品は製造不良なり、福井市松曳榮三郎の出品は精良にして特産地の名を發揮せり同縣出品の焼雲丹は包装に於て尙ほ一段の考案を要す、愛知縣の出品は佳良にして容器に注意せり、長崎縣壹岐郡中山延二郎の出品の櫻雲丹は海栗卵の罐詰にして製造良好なり

藻類及其の加工品 藻類及其の加工品の出品總數は六十六點にして、之を類別すれば藻類十七點、同加工品四十九點とす、左に出品人員授賞人員及出品點數を表示すべし

藻類及其加工品出品人員、授賞人員及出品點數一覽表

出品人員	授賞人員			出品點數	
	個人	組合其他團體	計	食料糊料	其他合計
北海道	1	0	1	1	0
青森	8	1	9	6	2
宮城	4	3	7	2	0
秋田	2	1	3	7	2
福井	3	0	3	1	3
山梨	2	0	2	1	3
岐阜	1	0	1	1	2
静岡	1	0	1	4	5
愛知	1	0	1	1	2
三重	1	0	1	1	3
大阪	1	0	1	1	2
鳥取	1	0	1	1	2
島根	1	0	1	1	1
広島	1	0	1	1	1
山口	1	0	1	1	1
徳島	1	0	1	1	1
長崎	4	0	4	5	2
大分	1	0	1	4	2
計	40	14	54	30	66

出品人員	授賞人員			出品點數	
	個人	組合其他團體	計	食料糊料	其他合計
北海道	1	0	1	1	0
青森	8	1	9	6	2
宮城	4	3	7	2	0
秋田	2	1	3	7	2
福井	3	0	3	1	3
山梨	2	0	2	1	3
岐阜	1	0	1	1	2
静岡	1	0	1	4	5
愛知	1	0	1	1	2
三重	1	0	1	1	3
大阪	1	0	1	1	2
鳥取	1	0	1	1	2
島根	1	0	1	1	1
広島	1	0	1	1	1
山口	1	0	1	1	1
徳島	1	0	1	1	1
長崎	4	0	4	5	2
大分	1	0	1	4	2
計	40	14	54	30	66

藻類 藻類の出品は全部殆ど石花菜にして於胡苔礬菜各二點、鹿角菜一點に過ぎず石花菜は寒天製造の主要原料にして今回は十二點の出品あり、就中静岡縣加茂郡白濱村の出品は品質佳良にして製法に注意し毫も混交物を存せず頗る優品なり、北海道増毛郡天鹽水産會増毛支部の出品は藻体短少なりと雖も品質佳良にして大いに製法に注意するを見る、青森縣の出品は石灰藻を混じ撰擇粗悪なり、秋田縣の出品は製法不良にして